

令和7年度予算の概要

～変革を、未来につなげる原動力に～

鎌ヶ谷市

目 次

- ・【新規】は、原則令和6年度当初予算や補正予算に計上していない項目
- ・令和5年度以前から取り組む項目について、原則1,000千円以下のものは掲載しない

I 令和7年度予算の概要

1	予算編成にあたり	1
2	予算フレーム等の概要	2
3	前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み	5
	ポイント1 「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～	5
	ポイント2 持続可能な行財政運営に向けた変革	15
	ポイント3 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保	16
	ポイント4 公共施設長寿命化に向けた改修促進	17
	ポイント5 脱炭素化の推進	18
	ポイント6 デジタル化の推進	20
	ポイント7 物価高騰対策の取り組み	21
4	歳入・歳出予算の概要	22
5	総括表	25
6	一般会計予算額の推移	25
7	一般会計歳入歳出予算の状況	26
	(1) 款別歳入の状況	26
	(2) 款別歳入の主な増減状況（対前年度比較）	27
	(3) 款別（目的別）歳出の状況	28
	(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）	29
	(5) 性質別歳出の状況	30
	(6) 性質別歳出の主な増減状況（対前年度比較）	31
	(7) 自主財源と依存財源	32
	(8) 基金の状況	33
	(9) 特別会計等繰出金の状況	33
	(10) 地方債残高の状況	34
8	特別会計款別予算の状況	35
9	公営企業会計予算の状況	37

II 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧	38
第2款 総務費	40
第3款 民生費	42
第4款 衛生費	44
第6款 農林水産業費	46
第7款 商工費	46
第8款 土木費	48
第9款 消防費	59
第10款 教育費	61

III その他の主な事業（経常経費）の概要

第2款 総務費	68
第3款 民生費	74
第4款 衛生費	83
第6款 農林水産業費	88
第7款 商工費	89
第8款 土木費	90
第9款 消防費	92
第10款 教育費	93

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図	99
------------------------------	----

I 令和7年度予算の概要

1 予算編成にあたり

(1) 変革を、未来につなげる原動力に

令和7年度当初予算は、直近の財政状況や今後を見据えた本市を取り巻く環境、まちづくり及び健全な行財政運営の堅持を踏まえ、令和6年度当初予算編成のテーマとして掲げた「未来につなげる投資・かまがやの街づくりを加速化」を今後も推進しつつ、今までにない「変革」に取り組み、予算編成を通じて、未来につなげる「原動力」を生み出すことをテーマに、以下の基本方針により進めました。

令和7年度以降も本市を取り巻く状況などを踏まえ、引き続き、変革を常に心がけ、今までにない新たな発想や技術を可能な限り取り入れ、「今を大切に 未来に希望を」持てるまちづくりを推進してまいります。

予算編成の基本方針

1 「総合基本計画」に定める目指す姿の実現に向けて

基本構想に掲げる5つの基本目標及び総合基本計画に定める施策のねらい等の達成を意識しながら、効果的な事業展開を進めていきます。

2 市長公約の着実な遂行

「今を大切に 未来に希望を」持てるまちづくりの実現に向け「緊急に取り組む事業」「まちづくりの5つの政策」を着実に取り組みます。

3 持続可能な行財政運営の堅持

物価の更なる高騰、社会保障費、施設の長寿命化に伴う投資的経費などが増となる中でも、まちづくりの加速化を続け、財政健全化にも取り組みます。

(2) 変革による未来につなげる原動力

変革により蓄えた力は、本市が取り組む事業の原動力となり、これらの取り組みは未来への飛躍につながるものとなります。

変革の取組（一例）

- ・ 決算を受けた事務事業の見直し
- ・ 第3次行財政改革推進プランの取組
- ・ 受益者負担の見直し
- ・ 各種計画の見直し
- ・ 財政状況に対する認識の全庁共有

未来へ飛躍する取組（一例）

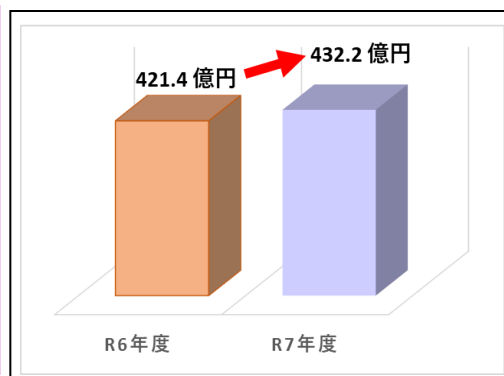
- ・ 北千葉道路の事業化を見据えた新鎌ヶ谷地区周辺を中心とした開発の活性化
- ・ こども・子育て政策の強化
- ・ 能登半島地震や豪雨災害を受けた防災体制の強化
- ・ 魅力ある都市機能の充実
- ・ 社会保障費の財源確保
- ・ 公共施設の長寿命化の促進
- ・ 脱炭素化の推進
- ・ DXの推進

2 予算フレーム等の概要

☑ 一般会計総額

432.2億円
(+10.8億円、+2.6%)

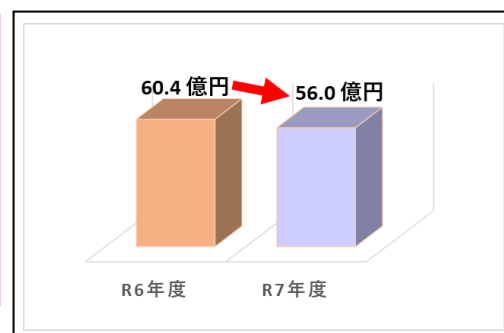
一般会計の予算規模は、総合基本計画の目指す姿の実現として、「未来につなげる投資・かまがやの街づくりを加速化」を推進しつつ、「変革」による未来につながる「原動力」の生み出しにより、北千葉道路の事業化を見据えた新鎌ヶ谷地区周辺を中心とした開発の活性化、子ども・子育て政策の強化などを踏まえ、前年度に比べて10.8億円の増で過去最大の予算額となりました。



☑ 多額の経費を要する事業総額

56.0億円
(▲4.4億円、▲7.3%)

近隣商業拠点整備事業の増があるものの、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業や中央消防署等改修事業、市庁舎改修等事業（LED照明改修）の事業完了に伴う減などにより、前年度に比べて4.4億円の減となりました。

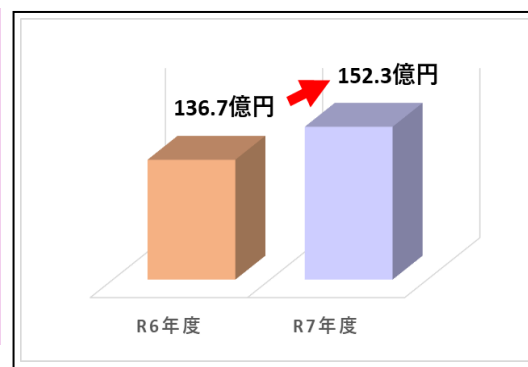


☑ 市税

152.3億円
(+15.6億円、+11.4%)

市税収入は、令和5年度決算や民間給与の上昇など直近の状況を踏まえ、15.6億円の増を見込みました。

なお、令和6年度は国の定額減税の実施により市民税個人（現年課税分）で7.2億円減の影響を想定しています。



☑ 基金残高（予算編成後）

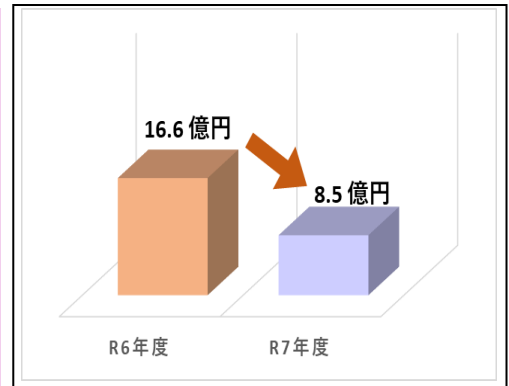
8.5億円

(▲8.1億円、▲48.9%)

予算編成後の基金残高は、8.1億円の減の8.5億円となり、そのうち財政調整基金残高は4.3億円となりました。

これは、早期に着手しなければならない事業が集中していることや社会保障費や物件費の増などの対応に基金を活用したものです。

引き続き、財政健全化計画に掲げる財政調整基金の残高目標を意識しながら、中長期的に施策を着実に進めていくための財源として基金を有効に活用していきます。



☑ 市債残高

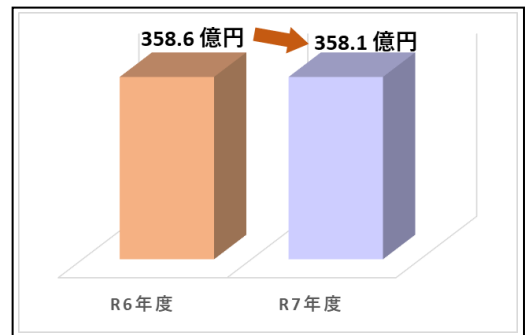
358.1億円

(▲0.5億円、▲0.1%)

市債残高は、令和6年度末残高見込みから微減(0.5億円の減)を見込みました。

令和7年度当初予算では、国が策定した「地方財政対策の概要」等により臨時財政対策債を皆減としつつ、充当可能な事業に対して市債を活用しました。

近年、市にとって必要不可欠な事業に市債を活用したことに伴い、市債残高は300億円中盤から後半を推移していますが、残高の約60%は後年度交付税措置される見込みです。



☑ 国の令和6年度第1次補正予算（国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策関連）と連動した予算

約10.2億円

令和6年12月17日、国において令和6年度第1次補正予算が成立しました。この補正予算は、デフレを脱却し、新たな経済ステージに移行することを目指して、「経済あつての財政」との考え方に立ち、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現しつつ、財政状況の改善を進め、力強く発展する、危機に強靱な経済・財政を作っていくための「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に基づく施策が盛り込まれたものとなっています。

総合経済対策に盛り込まれた各種施策が十分な効果を発揮するためには、地方公共団体においても、迅速かつ適切な事業執行に取り組んでいくことが重要となります。

本市においては、国の補正予算等と連動し、令和6年度3月補正予算に「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した低所得者世帯向けの給付金事業をはじめ、令和7年度当初予算に計上を予定していた公共事業を前倒しするなど積極的に取り組むこととしています。

国からの交付金の内示などにより一部前倒しの実施が決定した事業は、令和7年度当初予算には計上していません。

主に以下の事業が国の令和6年度第1次補正予算を活用した事業となります。

《主な事業》

- | | |
|--|-----------|
| (1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 | 6億8,200万円 |
| うち4億7,500万円は、低所得者世帯向け給付金事業及び定額減税補足給付金に活用 | |
| うち2億700万円は、地方公共団体が地域の実情に応じて、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に活用 | |
| (令和6年度及び令和7年度事業にそれぞれ活用) | |
| (2) 準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備・用地購入）※2億7,600万円 | |
| ※令和7年度当初予算から前倒した事業 | |
| (令和6年度3月補正予算にバイパス整備（第10期）及び用地取得4件（補助分）を前倒して計上) | |
| (3) 主要市道整備事業（舗装改良） | 3,000万円 |
| (4) 北千葉道路沿線地籍調査事業 | ※2,700万円 |
| ※令和7年度当初予算から前倒した事業 | |
| (令和6年度3月補正予算に地籍調査業務委託を前倒して計上) | |
| (5) 公園施設長寿命化事業（遊具等の改修） | 400万円 |

3 前期基本計画に定める目標達成に向けた取り組み

ポイント1 「みんなで作るふるさと 鎌ヶ谷」をめざして ～市長公約の実現～

令和3年度から令和8年度までの6年間におけるまちづくりの基本的な方向を定めた「前期基本計画」に基づき、「前期基本計画第1次実施計画（補正版）（令和6年度～令和8年度）」を策定し、目標達成に向けた具体的な手段を明確にしています。

基本構想に掲げる5つの基本目標及び総合基本計画に定める施策のねらい等の達成を強く意識し、市長公約である「今を大切に 未来に希望を」持てる街づくりを実現するため、事業の重点化を図り、次のとおり緊急に取り組む事業及びまちづくりの5つの政策を推進します。

1 緊急に取り組む事業

事業1 子育て世代への支援

(1) 子ども医療費・高校生等医療費の助成	4億5,255万円
(2) 多子世帯への保育料減免	4,663万円
(3) 小学校1年生の学校給食費無償化	2,956万円
(4) 多子世帯への学校給食費の減免（令和5年1月から県の補助を活用し、第3子以降を無償化）	2,769万円

事業2 北千葉道路の整備を見通したまちづくり

(1) 【新規】北千葉道路沿線の地籍調査の実施	11万円
※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和6年度3月補正予算に地籍調査の2,662万円を前倒して計上	
(2) 北千葉道路沿線を含む市街化調整区域における土地利用方針の策定	1,104万円
(3) 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業の推進	577万円
(4) 北千葉道路の早期全線開通の実現に向けた要望活動等の実施	225万円

2 まちづくりの5つの政策

柱1 子育てがしやすいまちづくり

《子育て環境の充実》

- | | |
|--|------------------------|
| (1) 【新規】 こども支援課内に「こども家庭センター」の設置 | — |
| (2) 【新規】 市制記念公園水遊び場の休憩施設改修及び駐輪場整備 | 619万円 |
| (3) 【新規】 子育て世帯訪問支援の実施 | 306万円 |
| (4) 【新規】 親子関係形成支援（児童の心身の発達に応じた関わり方を学ぶペアレントトレーニングなど）の実施 | 27万円 |
| (5) 【工事着手】 総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備） | 9,629万円 |
| ※子育て関連部署（こども支援課、幼児保育課など）の移転を予定 | |
| (6) 児童手当の支給 | 21億7,374万円 |
| ※令和6年10月分以降、所得制限撤廃等の制度改正 | |
| (7) 子ども医療費・高校生等医療費の助成【再掲】 | 4億5,255万円 |
| (8) 児童扶養手当の支給 | 3億3,000万円 |
| ※令和6年11月分以降、所得制限見直し等の制度改正 | |
| (9) 児童センターの運営 | 8,769万円 |
| (10) 伴走型相談支援及び経済的支援の実施 | 8,197万円 |
| (11) 妊婦健康診査の費用助成 | 7,023万円 |
| 【新規】 うち多胎児妊婦への助成回数増の実施 23万円 | |
| (12) 出産育児一時金の支給 | <国民健康保険特別会計予算> 3,500万円 |
| (13) 結婚新生活支援事業の実施 | 1,200万円 |
| (14) 子育て支援センターの運営 | 1,101万円 |
| (15) 産婦健康診査の実施 | 827万円 |
| (16) 宿泊型・通所型・訪問型による産後ケア業務委託の実施 | 510万円 |
| (17) 子育て支援コーディネーターの配置（利用者支援事業） | 507万円 |
| (18) 市制記念公園水遊び場の運営（令和7年4月から再開） | 443万円 |
| (19) 1か月児健康診査の実施（1人あたりの助成額を4,000円から6,000円に拡充） | 390万円 |
| (20) 新生児聴覚検査費用の助成 | 213万円 |
| (21) 産前産後保険料の軽減 | <国民健康保険特別会計予算> 189万円 |
| (22) 子ども食堂運営費補助金の交付 | 120万円 |
| (23) 住民税非課税世帯に対する初回産科受診料の助成 | 5万円 |

《保育サービス等の充実》

- | | |
|--|---------------|
| (1) 【新規】 民間保育所等の整備（新施設 1 か所：令和 8 年 4 月開園予定・定員 60 名） | 2 億 1,182 万円 |
| (2) 【新規】 南初富保育園遊具改修工事の実施 | 843 万円 |
| (3) 【新規】 一時預かり幼稚園型Ⅱへの運営費補助（市内幼稚園で 2 歳児受入） | 641 万円 |
| (4) 【新規】 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施
（道野辺保育園で令和 7 年 10 月から実施予定） | 350 万円 |
| (5) 【新規】 公立保育園窓口（3 園）におけるキャッシュレス決済の導入 | 237 万円 |
| (6) 民間保育所及び小規模保育事業所等への保育委託 | 19 億 6,627 万円 |
| 【新規】 うち令和 7 年度新規開園認定こども園分 | 9,350 万円 |
| (7) 民間保育所（8 園）、小規模保育事業所（10 園）及び認定こども園（2 園）への
運営等補助 | 4 億 3,352 万円 |
| （うち保育士確保対策への補助 1 億 2,797 万円） | |
| 【新規】 うち令和 7 年度新規開園認定こども園分 | 3,110 万円 |
| (8) 私立幼稚園施設等利用費の支給 | 4 億 796 万円 |
| (9) 放課後児童クラブの運営（全 18 クラブの運営委託） | 2 億 8,515 万円 |
| (10) 南初富保育園受変電設備改修工事の実施 | 6,577 万円 |
| (11) 多子世帯への保育料減免 【再掲】 | 4,663 万円 |
| (12) 私立幼稚園預り保育利用助成の実施 | 2,223 万円 |
| (13) 道野辺小学校第 3 放課後児童クラブ改修工事の実施 | 1,299 万円 |
| (14) 栗野保育園 L E D 照明改修工事の実施 | 1,048 万円 |
| (15) 西部小学校第 1 放課後児童クラブ改修工事の実施 | 975 万円 |
| (16) 病児・病後児保育の実施 | 800 万円 |
| (17) 私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の支給 | 713 万円 |
| (18) 保育給食の公費補填の実施 | 455 万円 |
| (19) 医療的ケア児の保育に対応するための体制整備 | 311 万円 |

《学校教育の充実》

- | | |
|---|--------------|
| (1) 【新規】 校内教育支援センター支援員の配置（5 名配置） | 1,209 万円 |
| (2) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施 | 4 億 1,959 万円 |
| (3) 中学校自家用電気工作物改修工事の実施 | 3 億 1,647 万円 |
| (4) 小・中学校の L E D 照明改修工事の実施 | 1 億 6,126 万円 |
| (5) 学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収（小学校全 9 校、中学校全 5 校） | 1 億 5,880 万円 |

【新規】 うち中学校 5 校が本格実施	7,880 万円)	
(6) 小・中学校の I C T 教育環境の整備 (学習用端末の賃貸借)		1 億 5,676 万円
【新規】 うち学習用端末の更新	1 億 1,790 万円)	
【新規】 うちネットワーク回線の増強 (13 校)	928 万円)	
(7) 小学校受水槽・消防設備改修工事の実施		6,859 万円
(8) 外国語指導助手 (外国人講師) 中学校 5 名・小学校 6 名の配置		6,356 万円
(うち外国語指導助手派遣業務委託 (11 名のうち 1 名分)	452 万円)	
※小学校外国語活動支援員 3 名配置		
(9) 要保護・準要保護児童生徒の援助		6,113 万円
(10) 中学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施		5,142 万円
(11) 小・中学校の特別支援教育推進指導教員 (ほほえみ先生) の全校配置		4,836 万円
※鎌ヶ谷小学校・中部小学校・道野辺小学校には 2 名配置		
(12) 小・中学校の少人数指導教員 (きらり先生) の全校配置		3,944 万円
(13) 小・中学校の図書充実と司書の全校配置		3,862 万円
(14) 理科支援員の配置 (小学校 9 校に 4 名配置)		1,112 万円
(15) 小・中学校の楽器更新の実施 (含全小・中学校グランドピアノ賃貸借)		976 万円
(16) 中学校部活動の地域移行 (各校 1 部活動の試行継続)		729 万円
(17) 学校支援地域本部事業の実施		556 万円
(18) 学校サポート看護師の配置 (小学校 4 校に 4 名配置)		367 万円
(19) 小・中学校のプール清掃委託の実施		361 万円
(20) 児童生徒用デジタル百科事典の活用		359 万円

《児童・生徒の健康及び安全等の確保》

(1) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施		7,580 万円
【拡充】 令和 7 年度当初予算では、小学校 1 食あたり計 45 円、中学校 1 食あたり		
計 79 円と令和 6 年度当初予算から 20 円ずつ拡充)		
(2) 通学路の整備 (市道 1 号線・市道 49 号線)		3,488 万円
(3) 小学校 1 年生の学校給食費無償化 【再掲】		2,956 万円
(4) 多子世帯への学校給食費の減免 【再掲】		2,769 万円
(5) 児童生徒安全パトロールの実施		1,631 万円
(6) 通学路における安全対策の実施		640 万円
【新規】 うち子ども見守りカメラ設置工事の実施 (通学路へ 2 か所設置予定)		260 万円)

柱2 お年寄りや障がいを持っている人が安心して暮らせるまちづくり

《保健・医療・社会保障制度の充実》

- | | |
|---|--------------|
| (1) 【新規】 災害発生時における病院前救護所の整備 (2 か所：東邦鎌谷病院、
鎌ヶ谷総合病院) | 342 万円 |
| (2) 各種がん検診等の実施 | 1 億 1,051 万円 |
| 【新規】 うち子宮頸がん検診における超音波検査の実施 (276 万円) | |
| (3) 子宮頸がん予防接種費用の助成 (キャッチアップ接種の継続含む) | 8,397 万円 |
| (4) 新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成 | 7,322 万円 |
| (5) 胃がん検診における胃内視鏡検査の実施 | 2,883 万円 |
| (6) 帯状疱疹予防接種費用の助成 (令和7年度から定期接種化へ) | 505 万円 |
| (7) 住居確保給付金の支給 | 356 万円 |
| 【新規】 うち家計改善のための転居費用の支給 (56 万円) | |
| (8) がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業
補助金の交付 | 204 万円 |
| (9) 後期高齢者への生活習慣病重症化予防の啓発 | 142 万円 |

《地域福祉・高齢者福祉・障がい者(児)福祉の推進》

- | | |
|--|----------|
| (1) 【新規】 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査・計画の策定 | 810 万円 |
| (2) 日常生活用具の給付又は貸与及び取付けに係る助成 | 2,568 万円 |
| (3) 障がい者(児)への移動支援給付費の支給 | 1,641 万円 |
| (4) シルバー人材センター補助金の交付 | 1,596 万円 |
| (5) 敬老事業補助金の交付 | 1,500 万円 |
| (6) 福祉タクシーの助成 | 1,400 万円 |
| 【拡充】 タクシーの初乗り運賃の料金改定等に伴い、助成額を720円から810円へ) | |
| (7) 地域包括ケアの構築の推進 (認知症の啓発・支援、医療と介護の連携推進) | |
| <介護保険特別会計> | 1,031 万円 |
| (8) ごみのふれあい収集の実施 | 1,000 万円 |
| (9) 敬老祝金の支給 | 720 万円 |
| (10) 民生委員・児童委員の安定的な確保 | 639 万円 |
| (11) 老人クラブ補助金の交付 | 607 万円 |
| (12) 「老人憩の家」の運営委託 (計10か所) | 482 万円 |
| (13) 緊急通報システムの設置 | 456 万円 |
| (14) 運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用支援
(利用者負担の減免) | 170 万円 |
| (15) 高齢者補聴器購入助成金 | 120 万円 |

柱3 災害に強い安全、安心なまちづくり

《危機管理体制・防災体制の強化》

- | | |
|---|--------------|
| (1) 【新規】災害対策用無線機（IP 無線機）の更新 | 534 万円 |
| (2) 【新規】市道 3818 号線周辺の土砂災害防止対策のための測量の実施 | 352 万円 |
| (3) 【新規】災害発生時における病院前救護所の整備（2 か所：東邦鎌谷病院、
鎌ヶ谷総合病院）【再掲】 | 342 万円 |
| (4) 【新規】WEB 版ハザードマップの作成 | 291 万円 |
| (5) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施【再掲】 | 4 億 1,959 万円 |
| (6) 市民体育館空調設備改修工事の実施 | 2 億 9,120 万円 |
| (7) 避難所備蓄品等の更新 | 817 万円 |
| (8) 災害時の飲料水の確保 | 130 万円 |
| (9) 公共施設の屋根貸し（PPA 方式）による太陽光発電設備等の設置
（令和 7 年度で完了予定） | — |

《防犯対策の強化》

- | | |
|--|----------|
| (1) 【新規】鎌ヶ谷警察署との地域安全に関する協定に基づく協力
（令和 6 年 10 月から） | — |
| (2) 【新規】防犯カメラ設置工事の実施（市内各駅周辺など 4 か所設置予定） | 520 万円 |
| (3) 【新規】子ども見守りカメラ設置工事の実施（通学路へ 2 か所設置予定）【再掲】 | 260 万円 |
| (4) 【新規】防犯カメラ設置費補助金の交付（自主防犯団体への設置補助） | 240 万円 |
| (5) LED 防犯灯の維持管理の実施（年間 50 灯の新設を含む） | 4,418 万円 |
| (6) 公園内の防犯カメラの設置 | 214 万円 |
| (7) 犯罪被害者等見舞金の支給 | 50 万円 |
| (8) 電話 de 詐欺対策機器の配付 | 17 万円 |
| (9) 既存の防犯カメラ（新鎌ヶ谷駅など：17 か所、通学路：17 か所）を活用した見守り
の実施 | 63 万円 |
| (10) 庁用車（消防車両を含む）のドライブレコーダーを活用した見守りの実施 | — |

《治水対策の推進》

- | | |
|----------------------------------|----------|
| (1) 準用河川二和川（馬込沢地区）のバイパス整備及び用地取得等 | 6,167 万円 |
| 【新規】うち交付金事業を継続するための詳細設計の実施 | 1,939 万円 |
- ※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和 6 年度 3 月補正予算にバイパス整備（第 10 期）及び用地取得 4 件（補助分）の 2 億 7,601 万円を前倒して計上

(2) 東道野辺五丁目地区地域排水整備（家屋事後調査及び物件補償） 385 万円

《安全に利用できる道路環境の充実》

- (1) 【新規】市道 3818 号線周辺の土砂災害防止対策のための測の実施【再掲】 352 万円
- (2) 道路維持・補修の実施 1 億 2,645 万円
【新規】うち市道 4709 号線道路維持工事の実施 1,683 万円、
【新規】うち市道 2735 号線外ハンプ補修工事の実施 460 万円)
- (3) 主要市道の整備 1 億 2,467 万円
※上記のほか、国の補正予算を活用し、令和 6 年度 3 月補正予算に市道 28 号線
舗装改良として、3,000 万円を計上
- (4) 通学路・歩道等の整備 3,655 万円
- (5) 交通安全施設の更新 260 万円
- (6) 道路通報システムの運用 158 万円
- (7) ヘルメット購入費用の助成 150 万円

《消防・救急・救助体制の充実》

- (1) 【新規】消防団消防ポンプ自動車 1 台の更新（第 6 分団） 2,283 万円
- (2) 【新規】消防救急無線再整備（鎌ヶ谷消防署）の実施 1,868 万円
- (3) 【新規】能登半島地震を踏まえた災害用資機材備品の整備 144 万円
- (4) 【新規】災害時応援用備品の更新 32 万円
- (5) 鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築工事の実施 3 億 4,055 万円
- (6) 消防ポンプ自動車 1 台の更新（くぬぎ山消防署） 6,962 万円
- (7) 消火栓の改修 400 万円
- (8) 消防団装備品の充実 192 万円

《環境保全の推進》

- (1) 【新規】東京 10 号線延伸新線跡地における街区公園（(仮称)緑道）への太陽光
及び風力発電による独立電源（LED照明及び電波時計付き）の整備 1,100 万円
- (2) 【新規】有機フッ素化合物（PFAS）の対応 388 万円
- (3) 【新規】公共施設にカーボンオフセット都市ガスの導入 177 万円
※導入に伴う令和 5 年度決算額からのガス料金の増額分
- (4) 【新規】庁用車電気自動車（EV車）の導入（1 台） 60 万円
- (5) 小・中学校の LED照明改修工事の実施【再掲】 1 億 6,126 万円
- (6) 市民体育館 LED照明改修工事の実施 1 億 3,600 万円

(7) 総合福祉保健センターLED照明改修工事の実施	1億1,902万円
(8) 公園灯のLED照明改修工事の実施	3,566万円
(9) 図書館LED照明改修工事の実施	3,177万円
(10) 北部公民館LED照明改修工事の実施	2,009万円
(11) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付	1,100万円
(12) 栗野保育園LED照明改修工事の実施【再掲】	1,048万円
(13) 庁用車ハイブリッド車の運用(7台)	171万円
(14) 栗野市営住宅2号棟LED照明改修工事の実施	132万円
(15) 生ごみ処理容器等購入費補助金の拡充(令和6年度は32万円)	41万円
(16) ゼロカーボンシティ普及啓発の実施	28万円

《良好な居住環境の確保》

(1) 住宅耐震改修の促進	653万円
(2) 空き家対策の推進	305万円

《協働及び市民公益活動等の推進、共生社会の実現》

(1) 【新規】第4次男女共同参画計画の策定(アンケート調査の実施)	256万円
(2) 自治会集会所整備助成事業(鎌ヶ谷ライフタウン自治会、富岡自治会)	2,480万円

《能登半島地震被災者、ウクライナ避難民支援》

(1) 能登半島地震被災者支援の実施(市営住宅使用料の減免(3室分))	97万円
(2) ウクライナ避難民支援の実施(各種減免など)	81万円

柱4 にぎわいあふれる発展し続けるまち

《魅力ある都市機能の充実》

(1) 【新規】北千葉道路沿線の地籍調査の実施【再掲】	11万円
(2) 北初富駅前広場・アクセス道路及び雨水流出抑制施設の整備に向けた用地購入 や実施設計等の実施	3億4,760万円
(3) 主要市道の整備【再掲】	1億2,467万円
(4) コミュニティバスの毎日運行	8,986万円
(【新規】うち地域公共交通計画策定委託の実施 985万円、 うち運転免許自主返納者や障がい者付添い人に対するコミュニティバスの利用 支援(利用者負担の減免)【再掲】 170万円)	
(5) 初富駅前広場及びアクセス道路の整備に向けた用地購入の実施	7,361万円

(6) 北千葉道路沿線を含む市街化調整区域における土地利用方針の策定【再掲】

1,104 万円

《持続可能な下水道事業の推進》

(1) 公共下水道の整備（一般会計から下水道事業会計への繰出金） 3 億 1,831 万円

柱5 緑にあふれ、豊かな産業が育つまち

《快適な公園・緑地空間の創出》

(1) 【新規】貝柄山公園トイレ改修工事の実施（1 か所） 6,342 万円

(2) 【新規】西佐津間公園園路整備に向けた実施設計等 839 万円

(3) 【新規】市制記念公園水遊び場の休憩施設改修及び駐輪場整備【再掲】 619 万円

(4) 【新規】東中沢ふれあい緑道園路舗装工事の実施 130 万円

(5) 【新規】市制記念公園展望棟等改修に向けた設計 121 万円

(6) 東京 10 号線延伸新線跡地における街区公園（（仮称）緑道）の整備 2 億 5,505 万円

【新規】うち太陽光及び風力発電による独立電源（LED照明及び電波時計付き）の導入【再掲】 1,100 万円

(7) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施 1,100 万円

(8) 貝柄山公園園路舗装工事の実施 182 万円

《持続可能な都市農業の構築》

(1) 果樹剪定枝リサイクルの推進 2,039 万円

(2) 農産物ブランド育成に向けたPR活動（かまたん活動など） 673 万円

(3) インターネット梨販売の推進 148 万円

《商工業の振興及び観光施策の充実》

(1) 商工業振興補助金の交付 2,454 万円

（うち街路灯の撤去及びLED化を促進するため、撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを実施 505 万円）

(2) 中小企業資金融資利子補給の実施 904 万円

(3) コミュニティ・ベンチャービジネス事業の推進 403 万円

(4) 創業支援事業の推進 300 万円

(5) 空き店舗活用事業の推進 280 万円

(6) 企業誘致基本計画の推進 272 万円

《北海道日本ハムファイターズとの連携強化》

- | | |
|---|-------|
| (1) 【新規】ファイターズ鎌ヶ谷の会から「鎌スタ☆梨まつり」及び「ルーキー鎌スタ☆お披露目会」を継承 | — |
| (2) 北海道日本ハムファイターズの選手等を講師に迎えた野球教室や軽スポーツ教室などのイベント実施
(うち市内小学生との交流事業 60万円) | 652万円 |
| (3) PR事業等の実施 | 288万円 |
| (4) 市PR用映像等の放映 | 110万円 |

ポイント2 持続可能な行財政運営に向けた変革

令和7年度当初予算は、予算編成方針の策定段階で5億円の財源不足が生じるといった厳しいものとなりました。このような状況を乗り越えるため、今までにない「変革」に取り組み、予算編成を通じて、未来につなげる「原動力」を生み出すことをテーマに掲げ、主に以下の取り組みを行いました。

1 事務事業等の見直し（各種取り組みによる効果額）

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 【新規】職員の地域手当の支給割合等の見直し（現行7.5%から6%） | 約8,000万円 |
| (2) 【新規】夜間防犯パトロール事業を防犯カメラ設置へ見直し | 1,231万円 |
| ※令和6年度当初予算との比較 | |
| (3) 【新規】子宮体がん検診の廃止 | 128万円 |
| ※子宮頸がん検診にて超音波検査を導入し、市民サービスを維持 | |
| (4) 【新規】ネットパトロールの民間活用 | 107万円 |
| ※民間活用による経費の節減 | |
| (5) 【新規】ひかり電話の導入（公民館等生涯学習推進課関連施設） | 54万円 |
| ※導入施設間や既に導入済みの本庁への通信料が無料 | |
| (6) 【新規】電動台車の整備 | 32万円 |
| ※災害対応等の業務負担の軽減 | |
| (7) 【新規】東鎌ヶ谷三丁目駐車場の民間活用 | — |
| ※駐車場貸付料は減収するが、管理業務に係る人件費・維持管理費を削減 | |
| (8) 行政評価や決算を踏まえた予算計上額の精査 | — |

2 脱炭素化の推進及びデジタル化の推進との連動

- | | |
|---|---------|
| (1) 【新規】LED照明改修等による電気料予算額の見直し | 3,100万円 |
| ※令和6年度当初予算との比較 | |
| (2) 【新規】汎用ノーコード・データベースの導入 | 522万円 |
| (3) 【新規】介護審査会におけるペーパーレス会議の導入（介護保険特別会計） | 297万円 |
| (4) 【新規】公立保育園窓口（3園）におけるキャッシュレス決済の導入【再掲】 | 237万円 |
| (5) 【新規】電子契約システムの導入 | 156万円 |
| (6) 【新規】電子決裁システムの導入（導入は令和8年度から） | 34万円 |

3 受益者負担等の見直し

- | | |
|------------------------------|-------------|
| (1) 国民健康保険料の改定（近隣市平均並みに引き上げ） | 歳入2億1,409万円 |
| (2) 保育所職員給食費実費弁償の改定 | 歳入354万円 |
| (3) 教職員等（児童・生徒を除く）の学校給食費の改定 | 歳入320万円 |

4 財政状況に対する認識の全庁共有

- | | |
|--|--|
| (1) 【新規】令和7年度予算編成をテーマとした車座集会の実施
（全6回、係長相当職から課長補佐相当職の86名が出席） | |
| (2) 【新規】予算編成の知恵の提供（職員提案の実施） | |

ポイント3 社会保障費（扶助費）の財源を優先的に確保

社会保障費（扶助費）は、少子高齢化の進展とともに、右肩上がり増加傾向となっています。ただし、市民生活に密着した基礎的な行政サービスの一つであるため、必要とされる財源を優先的に確保しています。

令和7年度の扶助費総額は約121億9,404万円であり、前年度と比較して、額で約9億7,472万円の増、率で8.7%の増となっています。

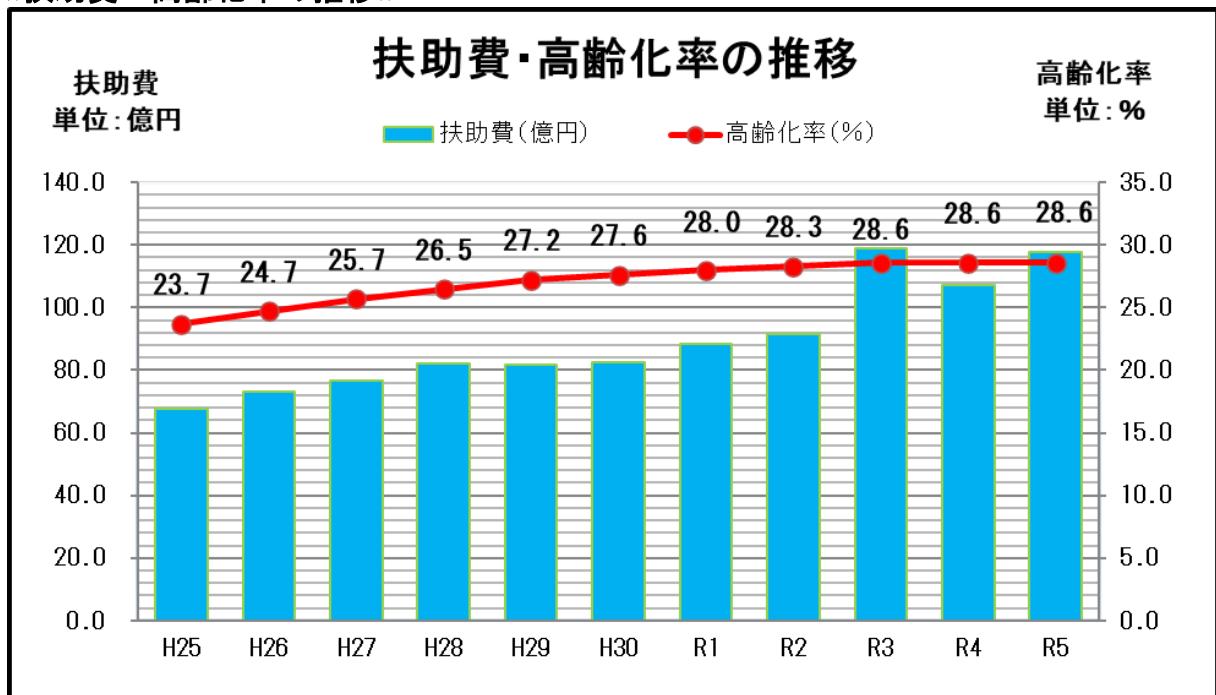
《主な扶助費の状況》

単位：千円

※扶助費分のみで、事務費等は除く

項目	事業費	対前年度比較	
		増減額	増減率
自立支援給付費等	3,374,603	301,667	9.8%
生活保護費※法外援護費含む	2,750,300	27,300	1.0%
児童手当	2,173,740	413,720	23.5%
施設型給付費	1,440,600	252,213	21.2%
地域型保育給付費	525,670	17,046	3.4%
子ども医療費・高校生等医療費助成金	434,800	28,942	7.1%
幼稚園施設等利用費	407,963	▲17,047	▲4.0%

《扶助費・高齢化率の推移》



※扶助費：普通会計決算ベース、高齢化率：住民基本台帳ベース（各年度4月1日現在）

令和3年度から令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策など国が実施した施策などに伴い、令和2年度と比較して増額（3年度：約27億円、4年度：約16億円、5年度：約26億円）となっている。

ポイント4 公共施設長寿命化に向けた改修促進

公共施設の大規模改修等は、不具合や故障が発生してから直す事後修繕ではなく、建物や附属設備の耐用年数などの基準に基づき、事前に改修を実施する予防保全を図っています。

なお、令和7年度は、次の大規模改修等（総事業費26億3,161万円）を実施します。

《公共施設の大規模改修等》 ※LED照明改修を除く

(1) 【新規】 栗野市営住宅2号棟内装等改修工事実施設計の実施	693万円
(2) 【新規】 市庁舎給排水管等及び受水槽改修工事実施設計の実施	691万円
(3) 【新規】 生涯学習推進センタートイレ改修工事実施設計の実施	431万円
(4) 【新規】 市制記念公園展望棟等改修に向けた設計【再掲】	121万円
(5) 【工事着手】 総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）【再掲】	9,629万円
(6) 小・中学校体育館空調設備設置工事の実施【再掲】	4億1,959万円
(7) 図書館各種（建具、外壁・屋上防水、外構・道路・駐車場・トイレ）改修工事の実施	3億4,256万円
(8) 鎌ヶ谷消防署の内装改修及び庁舎の増築工事の実施【再掲】	3億4,055万円
(9) 中学校自家用電気工作物改修工事の実施【再掲】	3億1,647万円
(10) 市民体育館空調設備改修工事の実施【再掲】	2億9,120万円
(11) 市民体育館トイレ改修工事の実施	2億1,945万円
(12) 北部公民館トイレ等改修工事の実施	1億1,724万円
(13) 栗野市営住宅2号棟屋上防水・外壁改修工事の実施※	1億944万円
(14) 市民体育館受変電設備改修工事の実施	1億734万円
(15) 小学校受水槽・消防設備改修工事の実施【再掲】	6,859万円
(16) 南初富保育園受変電設備改修工事の実施【再掲】	6,577万円
(17) 中学校校舎外壁・屋上防水改修工事の実施【再掲】	5,142万円
(18) 道野辺小学校第3放課後児童クラブ改修工事の実施【再掲】	1,299万円
(19) 西部小学校第1放課後児童クラブ改修工事の実施【再掲】	975万円

《道路や公園等の改修》

(1) 主要市道の舗装改良	3,000万円
(2) 公園施設の長寿命化に向けた改修工事の実施【再掲】	1,100万円
(3) 交通安全施設の更新【再掲】	260万円

ポイント5 脱炭素化の推進

国においては、GX（グリーントランスフォーメーション）への投資として、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを加速することとしています。

本市は、令和5年11月30日に、2050年までに二酸化炭素（CO₂）排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指す「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

これは、将来の世代が安全・安心に暮らすことができる環境を引き継いでいくため、市民・事業者・行政が一体となって、脱炭素社会の実現を目指すものです。

なお、令和7年度は主に次のとおり公共施設への太陽光パネルの設置やLED照明への切り替え、市民への補助制度などに取り組み、脱炭素化をさらに推進します（総事業費6億3,866万円）。

1 市民や事業者との取り組み

- | | |
|---|---------|
| (1) 住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付【再掲】 | 1,100万円 |
| (うち、プラグインハイブリッド車、集合住宅用充電設備及び住民の合意形成のための資料を拡充 255万円) | |
| (2) ゼロカーボンシティ普及啓発の実施（環境講座を含む）【再掲】 | 28万円 |
| (3) 公共施設の屋根貸し（PPA方式）による太陽光発電設備等の設置【再掲】 | — |

本市においては、事業者と協定書を締結し、災害時の避難施設等に位置付けた28施設を対象施設として想定しています。

なお、事業者による工事の実施は、令和5年12月から順次開始し、最終年度の令和7年度は、10施設への設置を想定している。

2 公共施設等の取り組み

- | | |
|--|-----------|
| (1) 【新規】東京10号線延伸新線跡地における街区公園（(仮称)緑道）への太陽光及び風力発電による独立電源（LED照明及び電波時計付き）の導入【再掲】 | 1,100万円 |
| (2) 【新規】公共施設にカーボンオフセット都市ガスの導入【再掲】 | 177万円 |
| (3) 【新規】庁用車電気自動車（EV車）の導入（1台）【再掲】 | 60万円 |
| (4) 【工事着手】総合福祉保健センター分館整備の実施（令和6年度から令和8年度にかけて基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備）【再掲】 | 9,629万円 |
| (5) 小・中学校のLED照明改修の実施【再掲】 | 1億6,126万円 |
| (6) 市民体育館LED照明改修工事の実施【再掲】 | 1億3,600万円 |
| (7) 総合福祉保健センターLED照明改修工事の実施【再掲】 | 1億1,902万円 |
| (8) 公園照明灯のLED交換工事の実施 | 3,566万円 |
| (9) 図書館LED照明改修工事の実施【再掲】 | 3,177万円 |

(10) 北部公民館LED照明改修工事の実施【再掲】	2,009 万円
(11) 栗野保育園LED照明改修工事の実施【再掲】	1,048 万円
(12) 庁用車ハイブリッド車の運用（7台）【再掲】	171 万円
(13) 栗野市営住宅2号棟LED照明改修工事の実施【再掲】	132 万円
(14) 生ごみ処理容器等購入費補助金の拡充（令和6年度は32万円）【再掲】	41 万円
(15) 本庁舎及び小中学校等26施設へ再生可能エネルギー100%の電力の導入	—

ポイント6 デジタル化の推進

国の自治体情報システムの標準化に対応するとともに、行政サービスにデジタル技術を導入し、市民の利便性の向上と業務の効率化を図るとともに、デジタル化に合わせて制度や組織のあり方を変革していくデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進します。

なお、令和7年度は主に次のとおりデジタル化に取り組み、その活用を通して、人材育成や組織の変容を目指します(総事業費3億9,543万円)。

※令和6年度以前に導入したシステム関連経費は掲載していません。

- | | |
|--|----------------------|
| (1) 【新規】汎用ノーコード・データベースの導入【再掲】 | 522万円 |
| (2) 【新規】介護認定審査会におけるペーパーレス会議の導入【再掲】 | |
| | ＜介護保険特別会計予算＞ 297万円 |
| (3) 【新規】WEB版ハザードマップの作成【再掲】 | 291万円 |
| (4) 【新規】公立保育園窓口(3園)におけるキャッシュレス決済の導入【再掲】 | |
| | 237万円 |
| (5) 【新規】PMH(医療費助成、予防接種、母子保健等のデジタル化)の導入 | 223万円 |
| (6) 【新規】電子契約サービスの導入【再掲】 | 156万円 |
| (7) 【新規】WEB明細システムの導入 | 113万円 |
| (8) 【新規】研修動画視聴システムの導入 | 88万円 |
| (9) 【新規】電子決裁システムの導入【再掲】 | 34万円 |
| (10) 【新規】建設発生土情報交換システムの導入 | 1万円 |
| (11) 小・中学校のICT教育環境の整備(学習用端末の賃貸借)【再掲】 | 1億5,676万円 |
| 【新規】うち学習用端末の更新 | 1億1,790万円 |
| 【新規】うちネットワーク回線の増強(13校) | 928万円 |
| (12) 標準準拠システムへの移行(システム使用料を除く) | |
| | ≪3特別会計を含む≫ 1億4,651万円 |
| (13) ガバメントクラウド(政府情報システム等を運用するためのクラウド環境)の利用 | 5,326万円 |
| (14) マイナンバーカードの発行 | 1,467万円 |
| (15) 児童生徒用デジタル百科事典の活用【再掲】 | 359万円 |
| (16) 市公式LINEを活用した情報発信 | 102万円 |

ポイント7 物価高騰対策の取り組み

日常生活に密接な原油価格・物価の更なる高騰が続き、市民生活に影響を与えています。これまで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し様々な支援策を実施しました。

令和7年度も物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するなど、主に次のとおり取り組みます（総事業費1億8,423万円）。

1 給食賄材料費公費補填の実施

(1) 学校給食用賄材料費の公費補填の実施【再掲】	7,580万円
(2) 小学校1年生の学校給食費無償化【再掲】	2,956万円
(3) 保育給食の公費補填の実施【再掲】	455万円

2 保育料・学校給食費減免の実施

(1) 多子世帯への保育料減免【再掲】	4,663万円
(2) 多子世帯への学校給食費の減免【再掲】	2,769万円

3 国が進める物価高騰対策への対応状況

- (1) 低所得世帯への支援（住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円、子ども一人あたり2万円の加算）については、令和6年度3月補正予算で計上しています。
- (2) 令和6年度に実施した定額減税補足給付金について、所得の確定により支給額に不足が生じた方への給付は、令和7年度補正予算に計上予定です。

4 歳入・歳出予算の概要

一般会計は、歳入歳出の予算規模が 432 億 2,000 万円、前年度と比べて、額で 10 億 8,000 万円、率で 2.6%の増となります。

なお、特別会計を含めた場合は、総額 658 億 8,300 万円、前年度と比べて、額で 16 億 8,200 万円、率で 2.6%の増となります。

一般会計に係る主な歳入と歳出の概要については次のとおりとなります。

《主な歳入》

(1) 市税

市税は 152 億 3,000 万円で、前年度と比較して約 15 億 6,100 万円の増です。主な理由は、個人市民税が、令和 6 年度は定額減税の実施に伴う影響（約 7 億 2,000 万円）を見込みましたが、令和 7 年度は影響額が減となることや民間給与の上昇などを踏まえ、約 14 億 3,200 万円の増、直近の状況を踏まえ、法人市民税が約 1,100 万円の増、固定資産税が約 9,700 万円の増、一方、市たばこ税が約 1,200 万円の減です

(2) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は 27 億 9,700 万円で、前年度と比較して 2 億 8,700 万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 6 年度における交付見込額の約 25 億 5,600 万円を考慮したものです。

(3) 地方交付税

地方交付税のうち普通交付税は 49 億 5,400 万円で、前年度と比較して 4,400 万円の増です。これは、国の「地方財政対策のポイント」等に基づき、令和 6 年度における交付実績約 48 億 4,400 万円（国の補正予算に伴う増額分を除く）を考慮したものです。

(4) 国庫支出金

国庫支出金は約 84 億 700 万円で、前年度と比較して約 11 億 300 万円の増です。主な理由は、児童手当が高校生世代まで拡充されたことに伴い児童手当交付金（こども・子育て支援金を含む）が約 4 億 6,200 万円の増、防災・安全交付金が約 1 億 5,100 万円の増、施設型給付費負担金が約 1 億 2,300 万円の増、介護給付・訓練等給付費の増に伴い障害者自立支援給付費負担金が約 1 億 2,100 万円の増、一方、文化財保存事業補助金が約 4,300 万円の減です。

(5) 県支出金

県支出金は約 29 億 5,100 万円で、前年度と比較して約 1 億 8,900 万円の増です。主な理由は、障害者自立支援給付費負担金が約 6,100 万円の増、施設型給付費負担金が約 5,700 万円の増、統計調査費委託金が約 5,600 万円の増、一方、千葉県知事選挙費委託金が約 3,700 万円の減です。

(6) 繰入金

繰入金は約 20 億 9,400 万円で、前年度と比較して約 9 億 5,300 万円の減です。主な理由は、公共施設整備基金繰入金が約 3 億 1,300 万円の減、減債基金繰入金が約 2 億 1,800 万円の減、保健福祉基金繰入金が 1 億 6,800 万円の減です。

(7) 市債

市債は、総額で約 35 億 1,500 万円となり、前年度と比較して約 4,600 万円の減です。主な起債事業は、義務教育施設維持補修事業に約 9 億 8,500 万円、スポーツ施設維持補修事業に約 7 億 3,000 万円、図書館改修事業に 3 億 5,800 万円です。

なお、臨時財政対策債は、国の「地方財政対策のポイント」により新規発行額がゼロとなっていることから、計上していません。

《主な歳出》

(1) 人件費

人件費は約 86 億 7,700 万円で、前年度と比較して約 3 億 8,800 万円の増、率で 4.7%の増です。

これは、主に地域手当が支給地域単位の広域化により減となるものの、令和 6 年人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告を勘案した給料や期末手当・勤勉手当の支給割合の引き上げ、令和 6 年 10 月 1 日からの千葉県最低賃金の引上げの反映などによるものです。

(2) 扶助費

扶助費は約 121 億 9,400 万円（一般財源が約 32 億 200 万円）で、前年度と比較して約 9 億 7,500 万円の増（一般財源が約 2 億 900 万円の増）、率で 8.7%の増（一般財源が 7.0%の増）です。

主な理由は、児童手当が高校生世代まで拡充されたこと等に伴い約 4 億 1,400 万円の増、介護給付・訓練等給付費（障がい児通所給付費を含む）が約 3 億 1,700

万円の増、認定こども園の新規開園等により認定こども園施設型給付費が約 1 億 3,500 万円の増、管内民間保育所運営委託が 9,200 万円の増です。

(3) 公債費

公債費は約 37 億 5,000 万円で、前年度と比較して約 800 万円の増、率で 0.2% の増です。

主な理由は、小中学校の空調設備設置により活用した市債の元利償還終了等に伴う教育債償還額が約 4,100 万円の減、一方、臨時財政対策債元金償還額が約 3,800 万円の増、東部児童センター設置により活用した市債の元金償還開始等に伴う民生債元金償還額が約 1,600 万円の増です。

(4) その他

物件費のうち、光熱水費がLED照明の導入等により、約 3 億 7,700 万円で、前年度と比較して 3,400 万円の減、率で約 8.2% の減です。

繰出金のうち、国民健康保険特別会計繰出金が国民健康保険料の引き上げ等に伴い約 8 億 2,300 万円で、前年度と比較して約 2 億 7,900 万円の減、率で約 25.3% の減です。

(5) 多額の経費を要する事業

多額の経費を要する事業は約 56 億円で前年度の約 60 億 3,900 万円と比較して、約 4 億 3,900 万円、率で約 7.3% の減です。

主な理由は、近隣商業拠点整備事業が約 3 億 4,400 万円の増、スポーツ施設維持補修事業が約 2 億 9,900 万円の増、一方、新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業が約 6 億 9,000 万円の減、中央消防署等改修事業が約 2 億 6,100 万円の減、市庁舎改修等事業が約 1 億 7,300 万円の減、新京成線連続立体交差事業が約 1 億 7,100 万円の減です。

主な事業は、義務教育施設維持補修事業が約 10 億 1,700 万円、スポーツ施設維持補修事業が約 7 億 5,400 万円、図書館改修事業が約 3 億 7,400 万円、近隣商業拠点整備事業が約 3 億 4,800 万円です。

5 総括表（会計別予算規模）

（単位：千円）

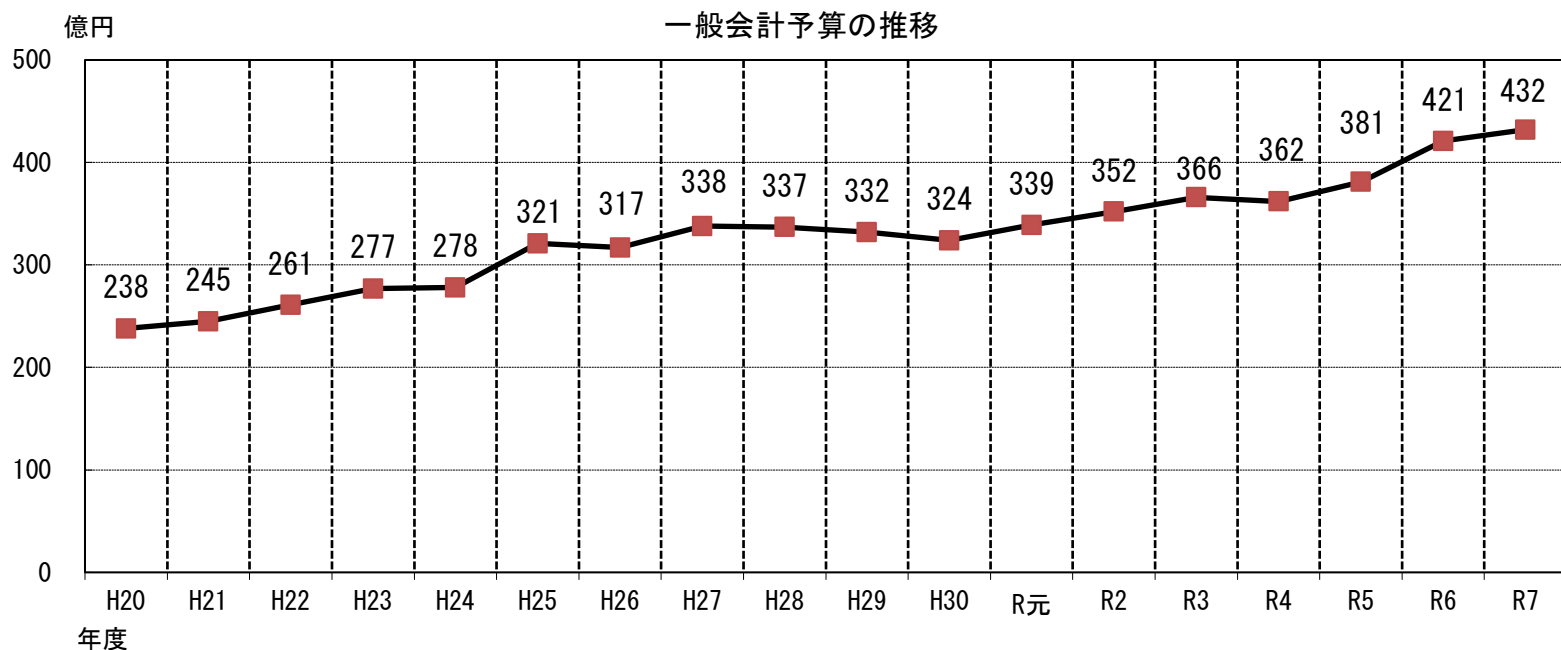
区分	7年度	6年度	増減額	増減率(%)
一般会計	43,220,000	42,140,000	1,080,000	2.6
特別会計	22,663,000	22,061,000	602,000	2.7
国民健康保険特別会計	10,293,000	10,425,000	▲ 132,000	▲ 1.3
介護保険特別会計	10,459,000	9,746,000	713,000	7.3
後期高齢者医療特別会計	1,911,000	1,890,000	21,000	1.1
合計	65,883,000	64,201,000	1,682,000	2.6

※公共下水道事業特別会計は、令和2年度から下水道事業会計（公営企業会計）へ移行

6 一般会計予算額の推移

（単位：千円）

年度	予算額 (千円)	増減額 (千円)	増減率 (%)
平成20年度	23,810,000	▲ 1,320,000	▲ 5.3
平成21年度	24,470,000	660,000	2.8
平成22年度	26,130,000	1,660,000	6.8
平成23年度	27,720,000	1,590,000	6.1
平成24年度	27,830,000	110,000	0.4
平成25年度	32,060,000	4,230,000	15.2
平成26年度	31,700,000	▲ 360,000	▲ 1.1
平成27年度	33,820,000	2,120,000	6.7
平成28年度	33,700,000	▲ 120,000	▲ 0.4
平成29年度	33,170,000	▲ 530,000	▲ 1.6
平成30年度	32,360,000	▲ 810,000	▲ 2.4
令和元年度	33,860,000	1,500,000	4.6
令和2年度	35,210,000	1,350,000	4.0
令和3年度	36,580,000	1,370,000	3.9
令和4年度	36,240,000	▲ 340,000	▲ 0.9
令和5年度	38,090,000	1,850,000	5.1
令和6年度	42,140,000	4,050,000	10.6
令和7年度	43,220,000	1,080,000	2.6



7 一般会計歳入歳出予算の状況

(1) 款別歳入の状況

(単位：千円)

区分	7 年度		6 年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 市 税 (注1)	15,230,000	35.2	13,669,490	32.4	1,560,510	11.4
2 地方譲与税	184,000	0.4	181,000	0.4	3,000	1.7
3 利子割交付金	14,000	0.0	8,000	0.0	6,000	75.0
4 配当割交付金	111,000	0.3	104,000	0.2	7,000	6.7
5 株式等譲渡所得割交付金	164,000	0.4	90,000	0.2	74,000	82.2
6 法人事業税交付金	179,000	0.4	150,000	0.4	29,000	19.3
7 地方消費税交付金	2,797,000	6.5	2,510,000	6.0	287,000	11.4
8 ゴルフ場利用税交付金	25,000	0.1	25,000	0.1	0	0.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環境性能割交付金	42,000	0.1	31,000	0.1	11,000	35.5
11 国有提供施設等所在市町村助成交付金	151,123	0.4	148,522	0.4	2,601	1.8
12 地方特例交付金	116,400	0.3	850,910	2.0	▲ 734,510	▲ 86.3
13 地方交付税 (注2)	5,154,000	11.9	5,060,000	12.0	94,000	1.9
14 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
15 分担金及び負担金	273,509	0.6	272,453	0.6	1,056	0.4
16 使用料及び手数料	176,590	0.4	182,540	0.4	▲ 5,950	▲ 3.3
17 国庫支出金	8,407,131	19.5	7,304,525	17.3	1,102,606	15.1
18 県支出金	2,950,793	6.8	2,761,477	6.6	189,316	6.9
19 財産収入	4,069	0.0	700,825	1.7	▲ 696,756	▲ 99.4
20 寄附金	86,404	0.2	90,504	0.2	▲ 4,100	▲ 4.5
21 繰入金	2,094,369	4.8	3,047,114	7.2	▲ 952,745	▲ 31.3
22 繰越金	500,000	1.2	400,000	1.0	100,000	25.0
23 諸収入	1,034,811	2.4	982,139	2.3	52,672	5.4
24 市 債	3,514,800	8.1	3,560,500	8.5	▲ 45,700	▲ 1.3
合計	43,220,000	100.0	42,140,000	100.0	1,080,000	2.6

(注1) 市税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成26年度	12,960,000	160,000	1.3
平成27年度	12,970,000	10,000	0.1
平成28年度	13,070,000	100,000	0.8
平成29年度	13,130,000	60,000	0.5
平成30年度	13,380,000	250,000	1.9
令和元年度	13,610,000	230,000	1.7
令和2年度	13,710,000	100,000	0.7
令和3年度	13,070,000	▲ 640,000	▲ 4.7
令和4年度	13,570,000	500,000	3.8
令和5年度	13,960,000	390,000	2.9
令和6年度	13,669,490	▲ 290,510	▲ 2.1
令和7年度	15,230,000	1,560,510	11.4

※国の定額減税の影響額 ▲720,510

(注2) 地方交付税の推移

	当初予算額	増減額	増減率(%)
平成26年度	3,350,000	▲ 50,000	▲ 1.5
平成27年度	3,330,000	▲ 20,000	▲ 0.6
平成28年度	3,350,000	20,000	0.6
平成29年度	3,350,000	0	0.0
平成30年度	3,350,000	0	0.0
令和元年度	3,260,000	▲ 90,000	▲ 2.7
令和2年度	3,550,000	290,000	8.9
令和3年度	3,650,000	100,000	2.8
令和4年度	4,050,000	400,000	11.0
令和5年度	4,780,000	730,000	18.0
令和6年度	5,060,000	280,000	5.9
令和7年度	5,154,000	94,000	1.9

(2) 款別歳入の主な増減状況 (対前年度比較)

(単位：千円)

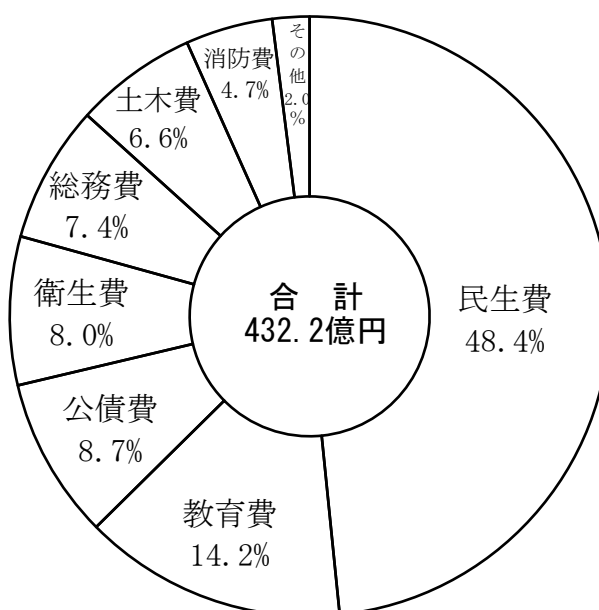
款	名称	7年度	6年度	比較
1 市税	市民税 個人 現年課税分	7,358,395	5,916,275	1,442,120
	市民税 法人 現年課税分	480,049	469,700	10,349
	固定資産税 現年課税分	4,792,177	4,699,117	93,060
	市たばこ税 現年課税分	1,248,695	1,260,671	▲ 11,976
	都市計画税 現年課税分	1,021,189	993,697	27,492
5 株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	164,000	90,000	74,000
7 地方消費税交付金	地方消費税交付金	2,797,000	2,510,000	287,000
12 地方特例交付金	定額減税減収補填特例交付金	6,000	720,510	▲ 714,510
13 地方交付税	特別交付税	200,000	150,000	50,000
	普通交付税	4,954,000	4,910,000	44,000
17 国庫支出金	児童手当交付金 (こども・子育て支援金を含む)	1,770,702	1,308,784	461,918
	防災・安全交付金	245,702	94,560	151,142
	施設型給付費負担金	674,817	551,707	123,110
	障害者自立支援給付費負担金	1,332,643	1,211,501	121,142
	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	136,440	60,000	76,440
	社会資本整備総合交付金	199,380	129,010	70,370
	障害児通所給付費負担金	303,657	263,967	39,690
	就学前教育・保育施設整備交付金	141,211	105,000	36,211
	文化財保存事業補助金	15,470	58,248	▲ 42,778
18 県支出金	障害者自立支援給付費負担金	666,321	605,750	60,571
	施設型給付費負担金	296,912	240,372	56,540
	統計調査費委託金	58,246	2,656	55,590
	参議院議員選挙費委託金	52,511	0	52,511
	千葉県知事選挙費委託金	0	37,396	▲ 37,396
19 財産収入	土地売却収入	1	696,523	▲ 696,522
21 繰入金	ふるさと基金繰入金	12,700	70,500	▲ 57,800
	保健福祉基金繰入金	2,000	170,000	▲ 168,000
	減債基金繰入金	741,930	960,000	▲ 218,070
	財政調整基金繰入金	1,088,736	1,329,985	▲ 241,249
	公共施設整備基金繰入金	54,000	367,000	▲ 313,000
22 繰越金	繰越金	500,000	400,000	100,000
23 諸収入	学校補助教材費等徴収金	161,881	94,197	67,684
24 市債	スポーツ施設維持補修事業債	730,200	448,500	281,700
	図書館改修事業債	358,000	141,900	216,100
	近隣商業拠点整備事業債	158,700	1,000	157,700
	総合福祉保健センター改修事業債	107,100	4,400	102,700
	学習センター等改修事業債	131,100	46,500	84,600
	総合福祉保健センター分館整備事業債	62,300	0	62,300
	都市公園整備事業債	64,200	4,500	59,700
	初富駅前広場整備事業債	62,600	3,700	58,900
	雨水貯留池整備事業債	0	44,500	▲ 44,500
	保育園改修事業債	75,100	120,800	▲ 45,700
	義務教育施設維持補修事業債	984,700	1,064,100	▲ 79,400
	一般市道整備事業債	0	87,500	▲ 87,500
	(仮称) 緑道整備事業債	113,800	217,300	▲ 103,500
	臨時財政対策債	0	110,000	▲ 110,000
	新京成線連続立体交差事業債	0	126,100	▲ 126,100
	市庁舎改修等事業債	5,100	159,200	▲ 154,100
消防庁舎改修事業債	322,400	565,900	▲ 243,500	

(3) 款別（目的別）歳出の状況

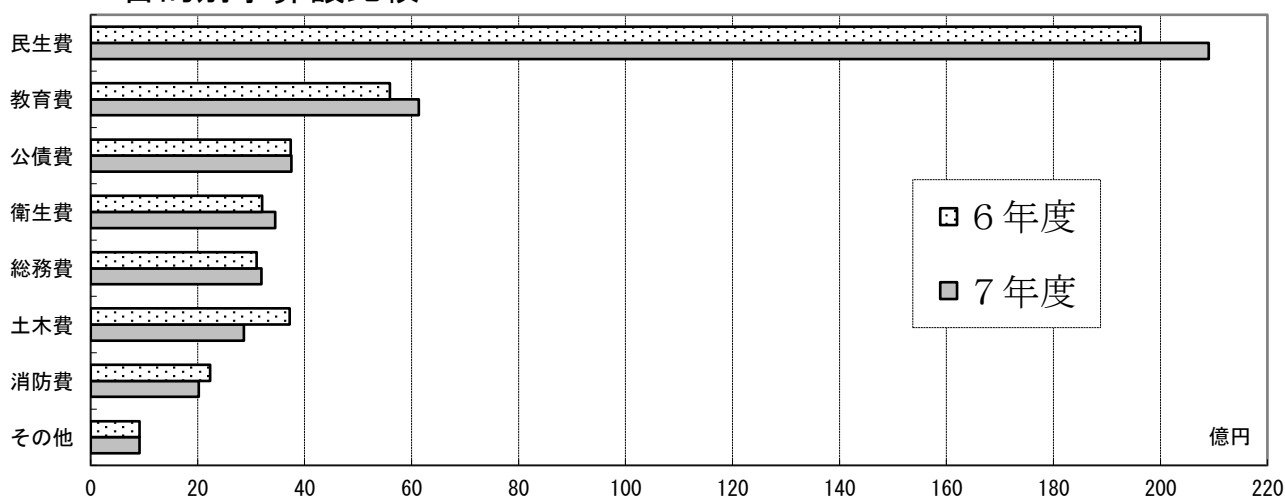
(単位：千円)

区 分	7 年 度		6 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 議会費	327,911	0.7	319,349	0.7	8,562	2.7
2 総務費	3,189,202	7.4	3,104,173	7.4	85,029	2.7
3 民生費	20,902,351	48.4	19,629,215	46.6	1,273,136	6.5
4 衛生費	3,447,550	8.0	3,202,201	7.6	245,349	7.7
5 労働費	5,375	0.0	5,043	0.0	332	6.6
6 農林水産業費	168,855	0.4	167,630	0.4	1,225	0.7
7 商工費	231,090	0.5	236,573	0.6	▲ 5,483	▲ 2.3
8 土木費	2,864,951	6.6	3,722,797	8.8	▲ 857,846	▲ 23.0
9 消防費	2,018,066	4.7	2,233,801	5.3	▲ 215,735	▲ 9.7
10 教育費	6,133,451	14.2	5,595,236	13.3	538,215	9.6
11 災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0
12 公債費	3,749,535	8.7	3,741,587	8.9	7,948	0.2
13 諸支出金	121,660	0.3	122,392	0.3	▲ 732	▲ 0.6
14 予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	43,220,000	100.0	42,140,000	100.0	1,080,000	2.6

目的別歳出予算額の割合



目的別予算額比較



(4) 款別歳出（目的別）の主な増減状況（対前年度比較）

（単位：千円）

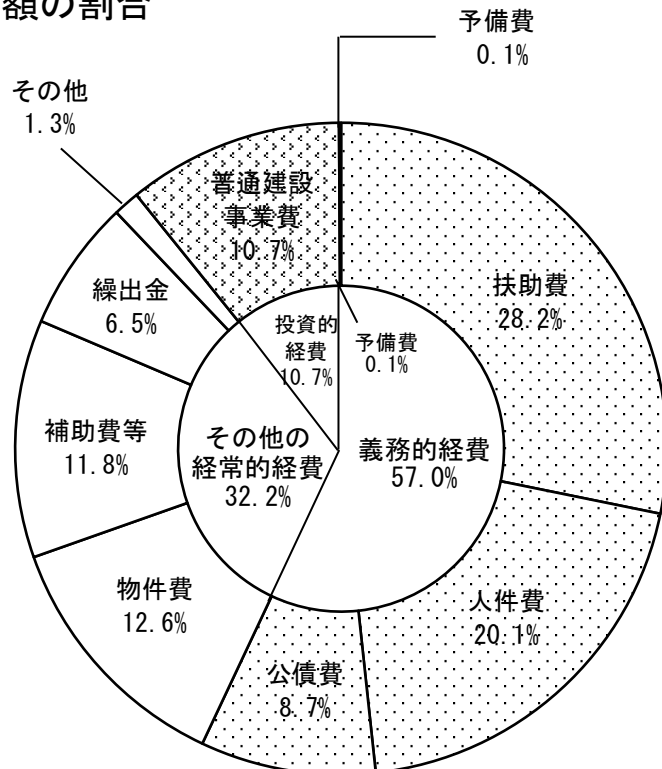
款	名 称	7年度	6年度	比 較
2 総務費	情報システムの管理運用に要する経費 （旧情報推進、オンライン業務に要する経費）	223,149	164,473	58,676
	諸統計調査事務に要する経費	58,246	2,656	55,590
	市長選挙に要する経費	54,163	0	54,163
	参議院議員選挙に要する経費	52,511	0	52,511
	千葉県知事選挙に要する経費	0	37,396	▲ 37,396
	市庁舎改修等事業	6,910	180,183	▲ 173,273
3 民生費	児童手当に要する経費	2,175,308	1,773,976	401,332
	自立支援給付事業に要する経費	3,388,969	3,089,483	299,486
	民間保育所等整備助成事業	336,409	157,500	178,909
	施設型給付に要する経費	1,347,104	1,188,387	158,717
	介護保険特別会計繰出金	1,655,693	1,533,660	122,033
	総合福祉保健センター改修事業	119,020	4,903	114,117
	総合福祉保健センター分館整備事業	96,294	23,320	72,974
	生活保護事務に要する経費	65,308	16,975	48,333
	子ども医療費助成に要する経費	450,752	409,099	41,653
	後期高齢者医療費負担金に要する経費	1,216,148	1,179,702	36,446
	生活保護に要する経費	2,750,300	2,723,000	27,300
	保育園改修事業	84,678	134,300	▲ 49,622
	四市複合事務組合負担金に要する経費	0	58,204	▲ 58,204
	国民健康保険特別会計繰出金	823,441	1,102,540	▲ 279,099
4 衛生費	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理等）	1,482,254	1,363,931	118,323
	予防接種に要する経費	450,015	360,176	89,839
8 土木費	近隣商業拠点整備事業	347,596	4,029	343,567
	公園施設長寿命化事業	111,287	16,010	95,277
	都市軸形成促進事業	73,612	7,645	65,967
	主要市道整備事業	124,669	90,784	33,885
	交差点改良事業	0	33,203	▲ 33,203
	下水道事業会計繰出金	318,308	358,300	▲ 39,992
	地域排水整備事業	4,480	49,901	▲ 45,421
	市営住宅長寿命化事業	117,686	164,648	▲ 46,962
	街区公園整備事業	8,385	59,555	▲ 51,170
	新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路整備事業	0	59,058	▲ 59,058
	雨水貯留池整備事業	0	60,400	▲ 60,400
	一般市道整備事業	3,520	138,016	▲ 134,496
	新京成線連続立体交差事業	0	170,996	▲ 170,996
	新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業	0	690,481	▲ 690,481
9 消防費	中央消防署等改修事業	0	261,341	▲ 261,341
10 教育費	スポーツ施設維持補修事業	753,992	455,315	298,677
	図書館改修事業	374,330	166,951	207,379
	小中学校 I C T 環境整備事業	187,085	108,847	78,238
	学習センター等改修事業	137,332	72,173	65,159
	学校給食運営に要する経費	971,726	943,551	28,175
	義務教育施設維持補修事業	1,017,324	1,087,900	▲ 70,576
	国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,284	75,097	▲ 70,813

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円)

区 分	7 年 度		6 年 度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)		
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)				
経常的経費	義務的経費	(1) 人件費	8,676,856	20.1	8,288,477	19.7	388,379	4.7
		うち職員給	6,705,286	15.5	6,370,391	15.1	334,895	5.3
	(2) 扶助費	12,194,035	28.2	11,219,317	26.6	974,718	8.7	
	(3) 公債費	3,749,535	8.7	3,741,587	8.9	7,948	0.2	
	小計(1~3)	24,620,426	57.0	23,249,381	55.2	1,371,045	5.9	
	その他の経費	(4) 物件費	5,438,836	12.6	5,097,144	12.1	341,692	6.7
		(5) 維持補修費	240,109	0.6	286,153	0.7	▲ 46,044	▲ 16.1
		(6) 補助費等	5,113,169	11.8	4,886,974	11.6	226,195	4.6
		(7) 積立金	121,733	0.3	120,727	0.3	1,006	0.8
		(8) 投資及び出資金	29,089	0.1	100,539	0.2	▲ 71,450	▲ 71.1
(9) 貸付金		115,420	0.3	157,189	0.4	▲ 41,769	▲ 26.6	
(10) 繰出金		2,830,518	6.5	2,981,599	7.1	▲ 151,081	▲ 5.1	
小計(4~10)	13,888,874	32.2	13,630,325	32.4	258,549	1.9		
投資的経費	普通建設事業費	4,650,697	10.7	5,200,291	12.3	▲ 549,594	▲ 10.6	
	うち補助事業費	1,180,029	2.7	762,037	1.8	417,992	54.9	
	うち単独事業費等	3,470,668	8.0	4,438,254	10.5	▲ 967,586	▲ 21.8	
	災害復旧費	3	0.0	3	0.0	0	0.0	
予備費	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0		
合 計	43,220,000	100.0	42,140,000	100.0	1,080,000	2.6		

性質別歳出予算額の割合



(6) 性質別歳出の主な増減状況 (対前年度比較)

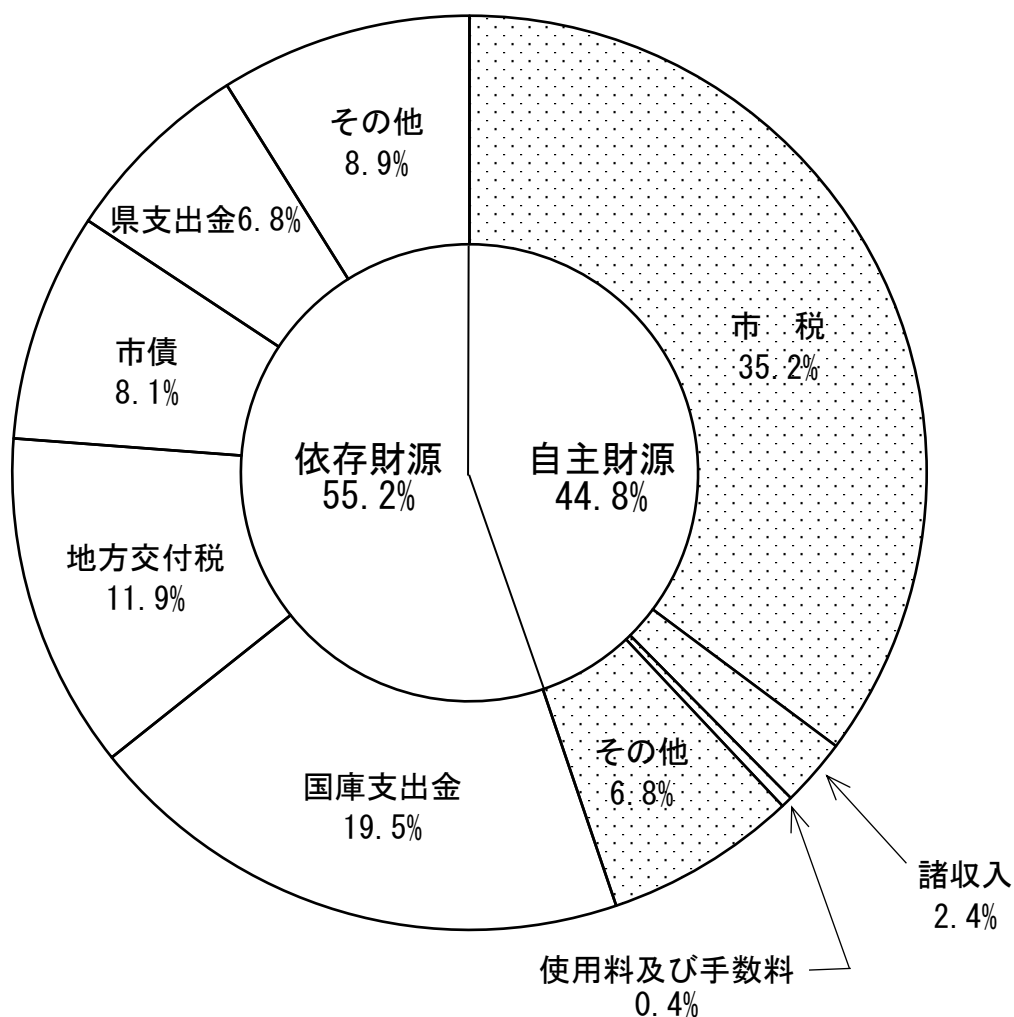
(単位：千円)

性質別	名称	7年度	6年度	比較
人件費	報酬・給料 (会計年度任用職員分)	1,191,334	1,076,684	114,650
	給料 (一般職及び特別職人件費分)	3,016,963	2,894,905	122,058
	期末・勤勉手当 (一般職及び特別職人件費分)	1,320,363	1,256,864	63,499
	共済費 (一般職及び特別職人件費分)	1,586,120	1,539,311	46,809
	期末・勤勉手当 (会計年度任用職員分)	354,759	315,313	39,446
	地域手当 (一般職及び会計年度任用職員分)	207,469	246,076	▲ 38,607
扶助費	児童手当	2,173,740	1,760,020	413,720
	介護給付・訓練等給付費	2,637,615	2,399,699	237,916
	管内認定こども園施設型給付費	289,027	158,959	130,068
	管内民間保育所運営委託	1,057,787	965,935	91,852
公債費	臨時財政対策債 (元金)	1,414,525	1,376,723	37,802
	教育債 (元金)	564,172	619,303	▲ 55,131
物件費	新型コロナウイルス感染症予防接種委託	73,320	0	73,320
	小中学校学習用端末保守委託 (債務負担行為)	45,495	0	45,495
	ガバメントクラウド使用料	38,703	0	38,703
	子宮頸がん予防接種委託	83,965	47,632	36,333
	賄材料費 (学校給食・市立保育園・こども発達センター)	556,112	526,334	29,778
光熱水費 (電気・ガス・上下水道)	376,913	410,497	▲ 33,584	
維持補修費	市道維持工事	71,430	91,850	▲ 20,420
補助費等	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金 (ごみ処理費分)	620,246	534,855	85,391
	統計調査員等報償	43,461	1,630	41,831
	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合負担金 (建設費償還分)	234,917	196,326	38,591
	療養給付費 (後期高齢者医療) 負担金	1,216,148	1,179,702	36,446
	下水道事業会計負担金	289,219	257,761	31,458
	四市複合事務組合負担金 (三山園分)	0	58,204	▲ 58,204
投資及び出資金	下水道事業会計出資金	29,089	100,539	▲ 71,450
貸付金	千葉県地方土地開発公社預託金	0	41,169	▲ 41,169
繰出金	介護保険特別会計繰出金	1,655,693	1,533,660	122,033
	国民健康保険特別会計繰出金	823,441	1,102,540	▲ 279,099
普通建設事業費	市民体育館改修工事 (継続費含む)	737,192	423,600	313,592
	公園整備工事 (緑道、公園長寿命化)	361,317	70,545	290,772
	図書館改修工事 (外壁等 (継続費)、トイレ)	367,330	141,600	225,730
	近隣商業拠点整備事業に伴う物件補償	167,599	0	167,599
	近隣商業拠点整備事業に伴う用地購入	129,391	0	129,391
	総合福祉保健センターLED改修工事	119,020	0	119,020
	消防ポンプ車 (消防及び消防団用)	91,378	0	91,378
	トイレ改修工事 (北部公民館)	75,253	0	75,253
	救急自動車 (中央消防署)	0	92,703	▲ 92,703
	一般市道整備工事	0	129,184	▲ 129,184
	道野辺保育園及び栗野保育園受変電設備改修工事	0	130,000	▲ 130,000
	新京成線連続立体交差事業地元負担金	0	137,826	▲ 137,826
	市庁舎LED照明改修工事	0	160,900	▲ 160,900
	自転車歩行者専用道路整備工事 ((仮称) 緑道整備)	0	237,000	▲ 237,000
	消防庁舎改修工事 (継続費含む)	316,000	553,000	▲ 237,000
新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業用地購入費	0	690,322	▲ 690,322	

(7) 自主財源と依存財源

年度	自主財源	依存財源
平成17年度	58.4%	41.6%
平成18年度	60.4%	39.6%
平成19年度	63.4%	36.6%
平成20年度	64.9%	35.1%
平成21年度	61.9%	38.1%
平成22年度	57.7%	42.3%
平成23年度	55.1%	44.9%
平成24年度	54.9%	45.1%
平成25年度	49.6%	50.4%
平成26年度	51.7%	48.3%
平成27年度	49.0%	51.0%
平成28年度	49.9%	50.1%
平成29年度	51.6%	48.4%
平成30年度	51.9%	48.1%
令和元年度	51.7%	48.3%
令和2年度	49.9%	50.1%
令和3年度	46.3%	53.7%
令和4年度	48.9%	51.1%
令和5年度	48.7%	51.3%
令和6年度	45.8%	54.2%
令和7年度	44.8%	55.2%

自主財源と依存財源の割合



(8) 基金の状況

① 予算編成後の基金残高

単位:千円

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	927,616	1,034,949	1,158,948	863,904	427,622	▲ 436,282	▲ 50.5%
減債基金	1,350,710	1,309,641	830,759	310,002	124,636	▲ 185,366	▲ 59.8%
公共施設整備基金	204,187	171,792	319,412	64,423	20,747	▲ 43,676	▲ 67.8%
みどりの基金	84,439	82,946	114,942	100,755	13,382	▲ 87,373	▲ 86.7%
保健福祉基金	12,022	69,725	69,033	397	6,420	6,023	1,517.1%
ふるさと基金	39,105	50,356	86,578	19,079	8,605	▲ 10,474	▲ 54.9%
軽井沢地区公共施設等整備基金	106,490	96,488	188,482	223,987	187,798	▲ 36,189	▲ 16.2%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	63,961	69,420	85,171	81,297	60,526	▲ 20,771	▲ 25.5%
森林環境譲与税基金	21,103	12,963	4,894	555	1,001	446	80.4%
合計	2,809,633	2,898,280	2,858,219	1,664,399	850,737	▲ 813,662	▲ 48.9%

② 決算後の基金現在高

単位:千円

区 分	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末 (見込)	対前年度	
						額	増減率
財政調整基金	1,747,269	1,864,443	2,603,727	2,193,952	1,516,358	▲ 677,594	▲ 30.9%
減債基金	2,119,994	2,127,696	1,611,253	1,229,737	815,620	▲ 414,117	▲ 33.7%
公共施設整備基金	374,246	364,394	491,904	431,645	74,654	▲ 356,991	▲ 82.7%
みどりの基金	107,933	87,437	132,948	164,952	100,756	▲ 64,196	▲ 38.9%
保健福祉基金	82,214	134,026	172,889	172,413	8,417	▲ 163,996	▲ 95.1%
ふるさと基金	64,401	57,075	106,576	89,578	21,279	▲ 68,299	▲ 76.2%
軽井沢地区公共施設等整備基金	118,475	106,477	200,980	233,032	210,036	▲ 22,996	▲ 9.9%
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	69,427	85,097	87,029	82,007	76,249	▲ 5,758	▲ 7.0%
森林環境譲与税基金	12,951	10,892	2,554	216	1	▲ 215	▲ 99.5%
合計	4,696,910	4,837,537	5,409,860	4,597,532	2,823,370	▲ 1,774,162	▲ 38.6%

(9) 特別会計等繰出金の状況

単位:千円

特 別 会 計 等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	対前年度	
						額	増減率
国民健康保険特別会計	685,997	780,767	817,325	1,102,540	823,441	▲ 279,099	▲ 25.3%
介護保険特別会計	1,346,565	1,464,146	1,507,906	1,533,660	1,655,693	122,033	8.0%
後期高齢者医療特別会計	1,276,537	1,395,622	1,389,828	1,525,101	1,567,532	42,431	2.8%
下水道事業会計	480,000	488,002	503,000	358,300	318,308	▲ 39,992	▲ 11.2%
合計	3,789,099	4,128,537	4,218,059	4,519,601	4,364,974	▲ 154,627	▲ 3.4%

※ 下水道事業会計(R元年度までは公共下水道事業特別会計)には、マンホールトイレ整備事業分を含む(R3年度まで)。

※ 後期高齢者医療特別会計分には、療養給付費負担金を含む。

(10) 地方債残高の状況

単位:千円

一般会計	令和5年度末 残高額 (A)	令和6年度		令和6年度 残高見込額 (A+B-C) (D)	令和7年度		令和7年度 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
1 普通債	19,617,755	4,177,800	2,168,192	21,627,363	3,514,800	2,128,400	23,013,763
(1) 総務債	1,774,550	242,700	471,215	1,546,035	5,100	464,209	1,086,926
(2) 民生債	1,283,298	157,100	67,489	1,372,909	306,500	83,105	1,596,304
(3) 衛生債	15,576	0	2,224	13,352	0	2,224	11,128
(4) 土木債	8,000,140	1,174,000	922,223	8,251,917	523,000	915,938	7,858,979
(5) 公営住宅債	86,653	102,100	5,079	183,674	65,000	11,068	237,606
(6) 消防債	1,209,708	621,700	80,659	1,750,749	396,500	87,684	2,059,565
(7) 教育債	7,247,830	1,880,200	619,303	8,508,727	2,218,700	564,172	10,163,255
2 その他	15,538,443	101,100	1,406,292	14,233,251	0	1,433,105	12,800,146
(1) 減税補てん債	40,419	0	23,531	16,888	0	13,044	3,844
(2) 臨時財政対策債	15,431,454	101,100	1,377,228	14,155,326	0	1,414,525	12,740,801
(3) 減収補てん債	66,570	0	5,533	61,037	0	5,536	55,501
合計	35,156,198	4,278,900	3,574,484	35,860,614	3,514,800	3,561,505	35,813,909

※ 1の「普通債」は、公共施設の改修や道路整備などに充当される実質的な地方債残高です。
 2の「その他(2)」は、本来、国から地方交付税として交付されるべきところ、国の財政事情により、地方自治体に地方債の発行枠を認め、原則その元利返済がすべて後年度、国から地方交付税で賄われるもので、地方交付税の代替措置となるものです。

8 特別会計款別予算の状況

(1) 国民健康保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 国民健康保険料	2,028,477	19.7	1,826,776	17.5	201,701	11.0
2 一部負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 使用料及び手数料	10	0.0	10	0.0	0	0.0
4 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5 県支出金	7,392,856	71.8	7,415,458	71.1	▲ 22,602	▲ 0.3
6 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 繰入金	853,441	8.3	1,166,540	11.2	▲ 313,099	▲ 26.8
8 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
9 諸収入	18,211	0.2	16,211	0.2	2,000	12.3
歳入合計	10,293,000	100.0	10,425,000	100.0	▲ 132,000	▲ 1.3

(歳出)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	100,990	1.0	104,617	1.0	▲ 3,627	▲ 3.5
2 保険給付費	7,286,989	70.8	7,313,742	70.2	▲ 26,753	▲ 0.4
3 国民健康保険事業費納付金	2,780,746	27.0	2,880,307	27.6	▲ 99,561	▲ 3.5
4 保健事業費	105,277	1.0	107,755	1.0	▲ 2,478	▲ 2.3
5 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 諸支出金	15,102	0.2	15,102	0.2	0	0.0
7 予備費	3,895	0.0	3,476	0.0	419	12.1
歳出合計	10,293,000	100.0	10,425,000	100.0	▲ 132,000	▲ 1.3

(2) 介護保険特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 保険料	2,187,576	20.9	1,983,747	20.4	203,829	10.3
2 国庫支出金	2,281,568	21.8	2,104,793	21.6	176,775	8.4
3 支払基金交付金	2,702,809	25.8	2,525,313	25.9	177,496	7.0
4 県支出金	1,459,571	14.0	1,363,694	14.0	95,877	7.0
5 財産収入	1	0.0	1	0.0	0	0.0
6 繰入金	1,816,623	17.4	1,757,717	18.0	58,906	3.4
7 繰越金	10,001	0.1	10,001	0.1	0	0.0
8 諸収入	851	0.0	734	0.0	117	15.9
歳入合計	10,459,000	100.0	9,746,000	100.0	713,000	7.3

(歳出)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	245,111	2.4	189,844	2.0	55,267	29.1
2 保険給付費	9,704,202	92.8	9,045,641	92.8	658,561	7.3
3 財政安定化基金拠出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4 保健福祉事業費	600	0.0	6,421	0.1	▲ 5,821	▲ 90.7
5 地域支援事業費	492,544	4.7	487,551	5.0	4,993	1.0
6 基金積立金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
7 諸支出金	12,541	0.1	12,541	0.1	0	0.0
8 予備費	4,000	0.0	4,000	0.0	0	0.0
歳出合計	10,459,000	100.0	9,746,000	100.0	713,000	7.3

(3) 後期高齢者医療特別会計

(歳入)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 後期高齢者医療保険料	1,551,336	81.2	1,536,055	81.3	15,281	1.0
2 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3 繰入金	351,384	18.4	345,399	18.3	5,985	1.7
4 繰越金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
5 諸収入	8,277	0.4	8,543	0.4	▲ 266	▲ 3.1
歳 入 合 計	1,911,000	100.0	1,890,000	100.0	21,000	1.1

(歳出)

(単位：千円)

区 分	7年度		6年度		増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
	当初予算額 (A)	構成比 (%)	当初予算額 (B)	構成比 (%)		
1 総務費	46,337	2.4	46,299	2.5	38	0.1
2 広域連合納付金	1,854,579	97.1	1,833,987	97.0	20,592	1.1
3 諸支出金	3,962	0.2	3,962	0.2	0	0.0
4 予備費	6,122	0.3	5,752	0.3	370	6.4
歳 出 合 計	1,911,000	100.0	1,890,000	100.0	21,000	1.1

9 公営企業会計予算の状況

鎌ヶ谷市の下水道事業は、令和2年度から地方公営企業法の一部を適用した公営企業会計として運営しています。

公営企業会計では、「収益的収支予算」と「資本的収支予算」の2つにより構成されています。各予算の状況等は次のとおりです。

(1) 下水道事業会計予算の概要

【収益的収支予算】下水道施設の維持管理などの日常の事業活動に伴う収支 (単位：千円)

区分	科目	7年度	6年度	増減額	増減率
収入	営業収益	1,094,997	1,084,404	10,593	1.0%
	営業外収益	799,608	763,133	36,475	4.8%
	計	1,894,605	1,847,537	47,068	2.5%
支出	営業費用	1,751,321	1,690,315	61,006	3.6%
	営業外費用	92,418	95,575	▲3,157	▲3.3%
	特別損失	260	260	0	0.0%
	予備費	2,500	3,500	▲1,000	▲28.6%
	計	1,846,499	1,789,650	56,849	3.2%
損益(消費税控除後)		2,943	14,091	▲11,148	▲79.1%

【資本的収支予算】下水道施設の建設・改良などの投資にかかる収支 (単位：千円)

区分	科目	7年度	6年度	増減額	増減率
収入	企業債	942,500	923,400	19,100	2.1%
	他会計出資金	29,089	100,539	▲71,450	▲71.1%
	国庫補助金	220,000	200,000	20,000	10.0%
	負担金	50,282	75,709	▲25,427	▲33.6%
	計	1,241,871	1,299,648	▲57,777	▲4.4%
支出	建設改良費	1,182,408	1,211,638	▲29,230	▲2.4%
	企業債償還金	658,041	651,688	6,353	1.0%
	予備費	3,500	3,500	0	0.0%
	計	1,843,949	1,866,826	▲22,877	▲1.2%
収支不足額		▲602,078	▲567,178	▲34,900	6.2%

※ 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、減債積立金で補填する予定です。

(2) 下水道使用料(現年度分)の推移 (単位：千円)

	R7年度	R6年度	R5年度	R4年度	R3年度	R2年度	R元年度
下水道使用料	1,088,097	1,078,813	1,067,821	1,078,526	1,069,695	1,042,788	1,048,987
(増減額)	9,284	10,992	▲10,705	8,831	26,907	▲6,199	45,516
(増減率)	0.9%	1.0%	▲1.0%	0.8%	2.6%	▲0.6%	4.5%

(3) 地方債残高の状況 (単位：千円)

公営企業債	R5年度末 残高額 (A)	R6年度		R6年度末 残高見込額 (A+B-C) (D)	R7年度		R7年度末 残高見込額 (D+E-F)
		起債見込額 (B)	元金償還見込額 (C)		起債見込額 (E)	元金償還見込額 (F)	
下水道事業債	6,564,562	959,000	651,689	6,871,873	942,500	658,041	7,156,332

(4) 主な事業の概要

業務予定		主な建設改良事業	
処理区域内人口	: 80,807 人	管渠等整備工事(南初富地区、道野辺中央地区、道野辺地区、馬込沢地区等)	
年間有収水量	: 6,469,480 m ³		

Ⅱ 多額の経費を要する事業（実施計画事業）の概要

多額の経費を要する事業一覧

※ 網掛箇所は、原則新規事業（R6年度当初・補正予算で未計上のもの）です。

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
			事業費	特定財源の内訳				一般財源
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
1	総務費	市公式LINE情報発信事業	1,017	0	0	0	0	1,017
2		市庁舎改修等事業	6,910	0	0	5,100	0	1,810
3		庁用車更新事業	3,423	0	0	0	0	3,423
4		後期基本計画策定事業	4,340	0	0	0	0	4,340
5		結婚新生活支援事業	12,000	0	8,000	0	0	4,000
6		自治会集会所整備助成事業	24,800	0	0	0	0	24,800
7	民生費	総合福祉保健センター改修事業	119,020	0	0	107,100	0	11,920
8		総合福祉保健センター分館整備事業	96,294	0	0	62,300	10,000	23,994
9		民間保育所等整備助成事業	336,409	188,815	33,236	56,400	0	57,958
10		保育園改修事業	84,678	0	0	75,100	1,000	8,578
11		放課後児童クラブ整備・改修事業	22,738	7,678	7,678	5,600	0	1,782
12	衛生費	胃内視鏡検査（胃がん検診）事業	28,834	0	0	0	0	28,834
13		産婦健康診査事業	8,268	3,500	0	0	0	4,768
14		廃棄物処理施設周辺整備事業	5,622	0	0	0	5,000	622
15		ふれあい収集事業	10,003	0	0	0	0	10,003
16	農業 水産 費	果樹剪定枝リサイクル事業	20,385	0	0	0	0	20,385
17		インターネット梨販売事業	1,478	0	0	0	500	978
18	商工費	企業誘致基本計画推進事業	2,724	0	0	0	0	2,724
19		空き店舗活用事業	2,800	0	0	0	0	2,800
20		創業支援事業	3,000	0	0	0	0	3,000
21		コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業	4,034	0	0	0	0	4,034
22	土木費	住宅耐震改修促進事業	6,530	2,965	1,480	0	0	2,085
23		通学路・歩道等整備事業	36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
24		交通安全施設更新事業	2,600	0	0	0	0	2,600
25		北千葉道路沿線地籍調査事業	107	0	0	0	0	107
26		道路維持・補修事業	126,453	0	0	19,200	0	107,253
27		主要市道整備事業	124,669	36,299	0	59,900	12,500	15,970
28		一般市道整備事業	3,520	0	0	0	0	3,520
29		私道整備事業	396	0	0	0	0	396
30		通学路整備事業	34,881	17,185	0	13,800	0	3,896
31		流域環境整備事業	34,528	0	0	0	0	34,528
32		河川・水路整備事業	437	0	0	0	0	437
33		準用河川整備事業	61,668	0	0	15,100	0	46,568
34		地域排水整備事業	4,480	0	0	2,800	0	1,680
35		コミュニティバス運行助成事業	89,857	4,922	0	0	5,000	79,935
36		北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	11,043	0	0	0	5,000	6,043
37		都市軸形成促進事業	73,612	2,365	0	62,600	0	8,647
38	近隣商業拠点整備事業	347,596	165,285	0	158,700	0	23,611	
39	都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	5,768	0	0	1,200	0	4,568	
40	下水道事業会計繰出金	318,308	0	0	0	0	318,308	
41	地区公園整備事業	6,186	0	0	5,500	0	686	
42	街区公園整備事業	8,385	0	0	6,200	0	2,185	

No.	款	事業名称	予算額及び財源内訳（単位：千円）					一般財源
			事業費	特定財源の内訳				
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
43	土木費	公園施設長寿命化事業	111,287	35,805	0	64,200	0	11,282
44		(仮称)緑道整備事業	255,047	126,528	0	113,800	7,500	7,219
45		市営住宅長寿命化事業	117,686	52,644	0	65,000	0	42
46		空家等対策事業	3,051	750	125	0	0	2,176
47	消防費	消火栓改修事業	4,000	0	0	0	0	4,000
48		消防団装備品整備事業	1,923	262	188	0	0	1,473
49		消防車両更新事業	69,624	19,259	0	39,900	0	10,465
50		消防団車両更新事業	22,830	0	1,807	15,600	0	5,423
51		鎌ヶ谷消防署改修事業	340,553	0	0	322,400	6,000	12,153
52		消防救急無線再整備事業	18,675	0	0	18,600	0	75
53	教育費	小中学校ICT環境整備事業	187,085	2,585	0	0	0	184,500
54		中学校部活動地域移行事業	7,291	0	4,127	0	0	3,164
55		義務教育施設維持補修事業	1,017,324	0	0	984,700	10,000	22,624
56		義務教育施設楽器更新事業	9,758	0	0	0	0	9,758
57		国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業	4,284	0	0	0	848	3,436
58		歴史的建造物保存活用事業	25,228	12,177	0	10,900	0	2,151
59		埋蔵文化財活用整理事業	5,224	1,408	1,350	0	0	2,466
60		生涯学習推進センター改修事業	4,310	0	0	3,800	0	510
61		学習センター等改修事業	137,332	0	0	131,100	0	6,232
62		図書館蔵書・資料整備事業	10,000	0	0	0	0	10,000
63		図書館改修事業	374,330	0	0	358,000	0	16,330
64		通学路安全対策事業	6,404	0	0	0	0	6,404
65		児童生徒安全パトロール事業	16,307	0	0	0	1,200	15,107
66		スポーツ施設維持補修事業	753,992	0	0	730,200	0	23,792
合計			5,599,896	684,832	57,991	3,514,800	65,548	1,276,725
R7年度の合計（下水道事業会計繰出金を除く）			5,281,588	684,832	57,991	3,514,800	65,548	958,417

《前年度との比較》

	予算額及び財源内訳（単位：千円）					
	事業費	特定財源の内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
R6年度の合計	6,038,568	428,402	17,940	3,450,500	238,491	1,903,235
R6年度合計（下水道事業会計繰出金を除く）	5,680,268	428,402	17,940	3,450,500	238,491	1,544,935
増減額	▲ 438,672	256,430	40,051	64,300	▲ 172,943	▲ 626,510 ※
増減額（下水道事業会計繰出金を除く）	▲ 398,680	256,430	40,051	64,300	▲ 172,943	▲ 586,518 ※

※R6年度は「新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業」に690,322千円を一般財源として計上していたため、実質的には、63,812千円（下水道事業会計繰出金を除くと103,804千円）の増となる。

【第2款 総務費】

◎事業名 市公式LINE情報発信事業

担当課 秘書広報課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,017	0	0	0	0	1,017
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料							
1,017							

【事業概要】

市公式LINEアカウントにより市の行政情報を効果的に発信を行い、情報発信の強化及び利便性の向上を図るものである。

◎事業名 市庁舎改修等事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,910	0	0	5,100	0	1,810
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.8%	0.0%	26.2%

地方債：市庁舎改修等事業債 5,100千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
6,910							

【事業概要】

市庁舎を適切に管理するため、給排水管等及び受水槽の改修を行うものである。
なお、令和7年度は実施設計を行う。

◎事業名 庁用車更新事業

担当課 契約管財課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,423	0	0	0	0	3,423
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11役務費	13使用料・賃借料						
213	3,210						

【事業概要】

老朽化した庁用車の適正な維持管理を図るため、公用車更新基準に基づき令和6年度に導入したリース車両（11台）を運用するものである。

なお、脱炭素化を推進するため、運用する11台のうちハイブリッド車の車種がない車両を除き、7台をハイブリッド車としている。

また、令和7年度はさらなる脱炭素化を推進するため、電気自動車（EV車）を導入する。

◎事業名 【新規】後期基本計画策定事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,340	0	0	0	0	4,340
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	10需用費	12委託料				
136	4	4,200				

【事業概要】

令和3年度からスタートした「前期基本計画」の計画期間が令和8年度で終了することから、令和9年度から令和14年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定するものである（令和7年度～令和8年度の継続費）。
 なお、令和7年度は、計画策定に係る基礎調査を実施する。

◎事業名 結婚新生活支援事業

担当課 企画財政課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,000	0	8,000	0	0	4,000
財源内訳の構成比	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%

県支出金：地域少子化対策重点推進交付金 8,000千円（補助率2/3）

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
12,000						

【事業概要】

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、結婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するものである。（①夫婦ともに29歳以下：1世帯あたり600千円、②①以外の世帯で夫婦ともに39歳以下：1世帯あたり300千円）
 なお、補助対象世帯の要件は、①夫婦ともに39歳以下、②世帯所得500万円未満、③夫婦がともに市内に居住し、その住居に住居登録している、④夫婦で今後2年以上鎌ヶ谷市に居住することである。

◎事業名 自治会集会所整備助成事業

担当課 市民活動推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,800	0	0	0	0	24,800
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金						
24,800						

【事業概要】

「鎌ヶ谷市自治会集会所の新築等に係る補助金交付基準」に基づき、自治会集会所の新築・解体・改修等に係る費用の一部を助成するものである。
 なお、令和7年度は、鎌ヶ谷ライフタウン自治会（解体・新築）及び富岡自治会（借家）へ助成する。

【第3款 民生費】

◎事業名 総合福祉保健センター改修事業

担当課 社会福祉課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,020	0	0	107,100	0	11,920
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	90.0%	0.0%	10.0%

地方債：総合福祉保健センター改修事業債 107,100千円（充当率90%）

【交付税措置額36,414千円（措置率34%）】

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
119,020							

【事業概要】

総合福祉保健センターの長寿命化及び脱炭素化の推進を図るため、照明器具をLEDに改修するものである。

◎事業名 総合福祉保健センター分館整備事業

担当課 社会福祉課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
96,294	0	0	62,300	10,000	23,994
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	64.7%	10.4%	24.9%

地方債：総合福祉保健センター分館整備事業債 62,300千円（充当率80%）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
38,294	58,000						

【事業概要】

総合福祉保健センターの相談窓口や執務スペースの適切な確保のため、新たな施設（分館）を整備するものである。

なお、令和6年度から3か年にわたり、基本設計から建設工事までを一括発注方式により整備を行う（令和6年度～令和8年度の継続費）。

◎事業名 民間保育所等整備助成事業

担当課 幼児保育課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
令和7年度開園分	124,592	47,604	33,236	0	0	43,752
令和8年度開園分	211,817	141,211	0	56,400	0	14,206
合計	336,409	188,815	33,236	56,400	0	57,958
財源内訳の構成比		56.1%	9.9%	16.8%	0.0%	17.2%

国庫支出金：就学前教育・保育施設整備交付金 141,211千円（交付率2/3）
 施設型給付費負担金 44,268千円（負担率1/2）
 保育対策総合支援事業費補助金 976千円（補助率1/2）
 子ども・子育て支援交付金 2,360千円（交付率1/3）
 県支出金：施設型給付費負担金 23,895千円（負担率1/4）
 保育対策総合支援事業費補助金 4,312千円（補助率3/4、7/8、10/10）
 子ども・子育て支援交付金 2,360千円（交付率1/3）
 保育士配置改善事業補助金 1,598千円（補助率1/2）
 保育士処遇改善事業補助金 1,071千円（補助率1/3）
 地方債：民間保育所等整備助成事業債 56,400千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金						
93,496	242,913						

【事業概要】

- ①令和7年度に開園予定の認定こども園に対して、保育を委託し、運営費を補助するものである。
 ②待機児童対策として、公募により選定した事業者に対して、整備費を補助するものである。なお、新規整備の定員は60名（保育機能部分）で、令和8年4月開園予定である。

◎事業名 保育園改修事業

担当課 幼児保育課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
南初富保育園受変電設備改修	65,769	0	0	59,100	0	6,669
栗野保育園LED照明改修	10,483	0	0	9,400	0	1,083
南初富保育園遊具改修	8,426	0	0	6,600	1,000	826
合計	84,678	0	0	75,100	1,000	8,578
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	88.7%	1.2%	10.1%

地方債：保育園改修事業債 59,100千円（充当率90%）
【交付税措置額20,094千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】
 （対象区分：南初富保育園受変電設備改修）
 保育園改修事業債 16,000千円（充当率90%）
【交付税措置額8,000千円（措置率50%）（子ども・子育て支援事業）】
 （対象区分：栗野保育園LED照明改修、南初富保育園遊具改修）
 その他：子ども活動支援補助金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
84,678							

【事業概要】

- 公立保育園の長寿命化や適正な維持管理及び脱炭素化の推進を図るため、次の保育園改修を行うものである。
 ①南初富保育園受変電設備改修
 ②栗野保育園LED照明改修
 ③南初富保育園遊具改修

◎事業名 放課後児童クラブ整備・改修事業

担当課 | こども支援課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
道野辺小学校放課後児童クラブ改修	12,993	4,430	4,430	3,300	0	833
西部小学校放課後児童クラブ改修	9,745	3,248	3,248	2,300	0	949
合計	22,738	7,678	7,678	5,600	0	1,782
財源内訳の構成比		33.8%	33.8%	24.6%	0.0%	7.8%

国庫支出金：子ども子育て支援施設整備交付金 7,012千円（交付率1/3）
 子ども子育て支援交付金 666千円（交付率1/3）
 県支出金：子ども子育て支援施設整備交付金 7,012千円（交付率1/3）
 子ども子育て支援交付金 666千円（交付率1/3）
 地方債：放課後児童クラブ整備・改修事業債 5,600千円（充当率80%）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費	17備品購入費						
21,038	1,700						

【事業概要】

- ①道野辺小学校放課後児童クラブ改修
 定員を上回る利用児童が在籍しているため、第3放課後児童クラブの整備を行うものである。
- ②西部小学校放課後児童クラブ改修
 施設環境の改善を図るため、第1放課後児童クラブ施設の改修を行うものである。

【第4款 衛生費】

◎事業名 胃内視鏡検査（胃がん検診）事業

担当課 | 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
28,834	0	0	0	0	28,834
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	13使用料・賃借料				
51	27,414	1,369				

【事業概要】

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を実施するものである。

◎事業名 産婦健康診査事業

担当課 健康増進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,268	3,500	0	0	0	4,768
財源内訳の構成比	42.3%	0.0%	0.0%	0.0%	57.7%

国庫支出金：母子保健衛生費国庫補助金 3,500千円（補助率1/2）

【事業費の支出内訳】

1報酬	8旅費	10需用費	12委託料	18負担・補助金			
812	10	446	3,500	3,500			

【事業概要】

産後うつ予防等、出産直後の母子への支援を強化するため、出産2週間後及び1か月後の2回を上限に、産婦健康診査を受診する費用を助成するものである。

補助額：上限5,000円/1回

◎事業名 廃棄物処理施設周辺整備事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,622	0	0	0	5,000	622
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	88.9%	11.1%

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
5,622							

【事業概要】

廃棄物処理施設の周辺整備のため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備事業基本計画及び実施計画」に基づき、組合が実施する周辺整備事業に対して、負担金を支出するものである。

なお、鎌ヶ谷市の負担割合は、組合が負担する一般財源のうち51.2%である。

令和7年度事業費：10,984千円 市負担金：5,622千円

◎事業名 ふれあい収集事業

担当課 クリーン推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,003	0	0	0	0	10,003
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
10,003							

【事業概要】

ごみを自らごみステーションに出すことが困難であり、かつ他の者から協力を得られない、高齢者や障がい者等に対し、ごみの戸別収集を実施することに伴い、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合へ負担金を支出するものである。

【第6款 農林水産業費】

◎事業名 果樹剪定枝リサイクル事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,385	0	0	0	0	20,385
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	18負担・補助金					
1,657	18,728					

【事業概要】

焼却処分が困難となってきた果樹剪定枝について、堆肥及び糞尿吸着剤として活用することで、剪定枝の処理問題の解決を図るため、果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会に負担金を支出するものである。

◎事業名 インターネット梨販売事業

担当課 農業振興課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,478	0	0	0	500	978
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	33.8%	66.2%

その他：ふるさと基金繰入金 500千円

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	18負担・補助金			
192	476	10	800			

【事業概要】

地方創生推進交付金を活用して開始した鎌ヶ谷産梨のインターネット販売について、将来農業団体が自立した事業展開ができるよう市単独で支援するものである。
なお、令和7年度は、東京スカイツリーや上野駅にてPRイベントを実施する。

【第7款 商工費】

◎事業名 企業誘致基本計画推進事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,724	0	0	0	0	2,724
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

1報酬	3職員手当等	7報償費	8旅費	10需用費	11役務費	
1,668	614	7	256	113	66	

【事業概要】

鎌ヶ谷市企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、企業・地権者訪問などを実施するとともに、誘致企業の審査を行うなど、企業誘致に係る各種取組みを行うものである。

◎事業名 空き店舗活用事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,800	0	0	0	0	2,800
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
2,800							

【事業概要】

市内商店街の空き店舗を解消するため、集客に役立つ施設や店舗の出店に対して、店舗改装費等の一部を補助することで、賑わいの創出につなげるものである。
補助額：対象経費の1/2（上限700千円）

◎事業名 創業支援事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,000	0	0	0	0	3,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,000							

【事業概要】

市内における創業支援を推進するため、国に認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業支援セミナーを開催し、市内の創業希望者への早期支援を行うものである。

◎事業名 コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業

担当課 商工観光課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,034	0	0	0	0	4,034
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
34	4,000						

【事業概要】

市内で新たに事業を開始する個人や既に市内で事業を行う法人及び個人を対象として、地域課題を解決するような事業や新製品・新サービスを開発するような事業を補助することで、賑わいの創出や地域活性化を図るものである。

- ①コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業評価審査会委員報償 34千円
 - ②コミュニティビジネス事業・ベンチャービジネス事業補助金 4,000千円
- 補助額：事業開始1年未満：対象経費の1/2（上限500千円）
事業開始1年以上：対象経費の3/4（上限1,000千円）

【第8款 土木費】

◎事業名 住宅耐震改修促進事業

担当課	建築住宅課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,530	2,965	1,480	0	0	2,085
財源内訳の構成比	45.4%	22.7%	0.0%	0.0%	31.9%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 2,965千円（交付率1/2（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：340千円 耐震改修：2,625千円）

県支出金：住宅・建築物耐震改修等事業補助金 1,480千円（補助率1/4（耐震改修分上限あり））
（耐震相談：170千円 耐震改修：1,310千円）

【事業費の支出内訳】

7報償費	18負担・補助金						
680	5,850						

【事業概要】

①無料耐震相談会関係 680千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震相談及び耐震診断実施要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に無料耐震相談会を開催するものである。

なお、無料耐震相談会は、年5回開催し、地元建築関係団体の建築士が相談に対応する。

②建築物耐震改修促進事業関係 5,250千円

鎌ヶ谷市木造住宅耐震改修促進事業補助金交付要綱に基づき、昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象に実施した精密耐震診断・耐震改修設計及び工事に対し、その費用の一部を補助するものである。

令和6年度から耐震化率向上のため、耐震改修設計・工事監理・改修工事が一体となった総合的支援メニューを実施することにより、補助額を増額している。

なお、補助額は、耐震診断（補助額5万円）、設計・監理・改修（補助額100万円）となっている。

③危険ブロック塀等除却推進事業補助金 600千円

鎌ヶ谷市危険コンクリートブロック塀等除却推進事業補助金交付要綱に基づき、地震の発生時等に倒壊する恐れがある危険コンクリートブロック塀の除却及び除却後に築造する際の費用の一部を補助するものである。

補助率は50%（除却及び築造に上限20万円）

◎事業名 通学路・歩道等整備事業

担当課	道路河川管理課
-----	---------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
36,550	4,400	0	0	1,000	31,150
財源内訳の構成比	12.1%	0.0%	0.0%	2.7%	85.2%

国庫支出金：防災・安全交付金 4,400千円（交付率55%）

その他：ふるさと基金繰入金 1,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
1,363	35,187						

【事業概要】

「第4次鎌ヶ谷市歩道等総合整備計画」に基づき、道路区画線及びカラー舗装を行うとともに、樹木剪定やガードレール・道路反射鏡・道路標識等の交通安全施設の整備工事を行うものである。

◎事業名 交通安全施設更新事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,600	0	0	0	0	2,600
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
2,600							

【事業概要】

道路反射鏡等の交通安全施設の点検調査を行い、その結果に基づき、既存施設の更新工事を行うものである。

◎事業名 【新規】北千葉道路沿線地籍調査事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
107	0	0	0	0	107
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	18負担・補助金					
7	58	42					

【事業概要】

北千葉道路の早期開通に向けて、土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を調査するものである。
 なお、令和7年度は測量等を実施する。

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和6年度3月補正予算に前倒して計上している。
 ・地籍調査業務委託 26,620千円

◎事業名 道路維持・補修事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
126,453	0	0	19,200	0	107,253
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	15.2%	0.0%	84.8%

地方債：道路維持・補修事業債 19,200千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

7報償費	12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金			
1,100	53,823	71,430	100			

【事業概要】

- ①道路愛護活動事業関係 1,100千円
道路の美化を促進するため、市が管理する道路において、市民団体等が行う草花の植栽や清掃活動に対し、報償金の交付を行うものである。
- ②道路維持・補修関係 125,353千円
市道や道路排水施設の適正な維持管理を行うため、道路パトロールや除草・清掃等を行い、必要な補修工事を行うものである。
また、令和7年度は以下の道路維持・補修に係る工事等を行う。
・市道2735号線外ハンプ補修工事 位置図P104
・市道4709号線道路維持工事 位置図P103

◎事業名 主要市道整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道5号線	31,808	0	0	27,400	0	4,408
市道20号線	2,178	0	0	0	0	2,178
市道26号線	14,390	4,206	0	3,700	0	6,484
軽井沢周回道路	46,293	17,093	0	15,300	12,500	1,400
市道舗装改良	30,000	15,000	0	13,500	0	1,500
合計	124,669	36,299	0	59,900	12,500	15,970
財源内訳の構成比		29.1%	0.0%	48.1%	10.0%	12.8%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 17,093千円（交付率1/2）

防災・安全交付金 19,206千円（交付率1/2）

地方債：主要市道整備事業債 59,900千円（充当率90%）

【交付税措置額7,150千円（対象分32,500千円に対して措置率約22%）】

その他：軽井沢地区公共施設等整備基金繰入金 12,500千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金	
85	15	21,610	33,168	32,719	37,072	

【事業概要】

- ①道路拡幅等整備関係 48,376千円 位置図P104～105
・市道5号線（物件補償）
・市道20号線（第2期整備に向けた予備設計）
・市道26号線（用地購入）
- ②軽井沢周回道路整備（用地購入） 46,293千円 位置図P106
なお、用地購入にあたっては、一部に土地開発基金を活用する。
- ③舗装改良工事関係 30,000千円
・市道舗装改良（市道28号線） 位置図P106

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和6年度3月補正予算に計上している。

- ・市道28号線 舗装改良工事 30,000千円

◎事業名 一般市道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,520	0	0	0	0	3,520
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

12委託料							
3,520							

【事業概要】

市道3818号線周辺について、千葉県が実施した調査に基づき土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定される見込みであることから、土砂災害防止対策を行うものである。
 なお、令和7年度は現況測量を行う。 [位置図P101](#)

◎事業名 私道整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
396	0	0	0	0	396
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	14工事請負費						
33	363						

【事業概要】

地域における道路環境の向上を図るため、鎌ヶ谷市私道舗装整備要綱に基づき、舗装整備工事を行うものである。

◎事業名 通学路整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市道1号線	7,206	2,715	0	2,000	0	2,491
市道49号線	27,675	14,470	0	11,800	0	1,405
合計	34,881	17,185	0	13,800	0	3,896
財源内訳の構成比		49.3%	0.0%	39.5%	0.0%	11.2%

国庫支出金：防災・安全交付金 17,185千円（交付率55%）

地方債：通学路整備事業債 13,800千円（充当率90%）

【交付税措置額2,772千円（対象分12,600千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金			
1	3,841	10,577	6,186	14,276			

【事業概要】

次の通学路の整備を行うものである。
 ①市道1号線（西部小学校・第三中学校通学路）用地購入
 ②市道49号線（第五中学校通学路）用地購入及び歩道整備工事
[位置図P100](#)

◎事業名 流域環境整備事業

担当課 道路河川管理課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,528	0	0	0	0	34,528
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

11 役務費	12 委託料	14 工事請負費				
388	22,240	11,900				

【事業概要】

河川・水路・雨水貯留池の適正な管理を行うため、除草・清掃等の委託を行うとともに、必要な補修工事を行うものである。

◎事業名 河川・水路整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
437	0	0	0	0	437
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

18 負担・補助金						
437						

【事業概要】

松戸市が事業主体の紙敷川改修工事について、鎌ヶ谷市・松戸市・市川市の3市が事業費負担をしており、負担割合は松戸市が3割、残りの7割は流域面積に応じて3市で負担するものである。
 鎌ヶ谷市の負担割合は5.8%である。
 令和7年度総事業費：7,532千円 市負担金：437千円

◎事業名 準用河川整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
61,668	0	0	15,100	0	46,568
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	24.5%	0.0%	75.5%

地方債：準用河川整備事業債 15,100千円（充当率90%）

【事業費の支出内訳】

10 需用費	12 委託料	14 工事請負費	16 公有財産購入費			
42	26,662	34,929	35			

【事業概要】

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川整備を行うものである。
 なお、令和7年度は、バイパス整備工事、既存バイパスの放流解除準備工事（令和5年度～令和8年度）及び交付金事業を継続するために詳細設計を行う。
 また、用地購入にあたっては、土地開発基金を活用する。
 位置図 P 101～102

※国の補正予算を活用して、以下の内容を令和6年度3月補正予算に前倒して計上している。
 ・準用河川二和川整備 バイパス整備（令和5年度～令和7年度の継続費）及び
 用地購入4件（補助分） 276,005千円

◎事業名 地域排水整備事業

担当課 道路河川整備課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
東道野辺五丁目地区地域排水	3,852	0	0	2,800	0	1,052
浸透柵設置モニター	628	0	0	0	0	628
合計	4,480	0	0	2,800	0	1,680
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	62.5%	0.0%	37.5%

地方債：地域排水整備事業債 2,800千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
3,352	628	500				

【事業概要】

排水流末を確保し浸水被害の軽減を図るとともに、浸透柵モニター制度による浸透柵の設置を行うものである。

- ①東道野辺五丁目地区地域排水整備（家屋事後調査） 位置図 P 103
- ②浸透柵設置モニター（浸透柵設置工事）

◎事業名 コミュニティバス運行助成事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,857	4,922	0	0	5,000	79,935
財源内訳の構成比	5.5%	0.0%	0.0%	5.6%	88.9%

国庫支出金：地域公共交通調査等事業補助金 4,922千円（補助率1/2）

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

1報酬	10需用費	12委託料	18負担・補助金			
408	12	11,055	78,382			

【事業概要】

子どもや高齢者等の交通手段を持たない方々を対象として、市内に点在する公共施設等の利用促進を図るため、コミュニティバスを運行するとともに、運行事業者に対し、運行補助を行うものである。

令和5年度から継続して、運転免許自主返納者や障がい者の付添い人の支援のための助成を行う。

また、新たに地域公共交通活性化協議会を設置するとともに、鎌ヶ谷市内の公共交通サービスの提供を最適化するため地域公共交通計画の策定に着手する（計画策定完了は令和8年度を予定）。

◎事業名 北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,043	0	0	0	5,000	6,043
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	45.3%	54.7%

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
11,043							

その他：ふるさと基金繰入金 5,000千円

【事業概要】

現在未事業化区間となっている市川市から鎌ヶ谷市間の約5.5kmの事業化を見据え、北千葉道路沿線の土地利用方針の検討を行うものである。位置図P99
 なお、令和7年度は、引き続き市街化調整区域における土地利用方針策定のための調査委託を実施する（令和6～令和7年度の継続費）。

◎事業名 都市軸形成促進事業

担当課 都市計画課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,612	2,365	0	62,600	0	8,647
財源内訳の構成比	3.2%	0.0%	85.0%	0.0%	11.8%

国庫支出金：防災・安全交付金 2,365千円（交付率55%）

地方債：初富駅前広場整備事業債 62,600千円（充当率90%）

【交付税措置額374千円（対象分1,700千円に対して措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	16公有財産購入費	21補償・賠償金				
2	7,124	4,333	62,153				

【事業概要】

都市軸の一翼を担う初富駅周辺地区について、駅前広場及びアクセス道路の整備を行うものである。
 なお、令和7年度は、駅前広場の整備に向けた用地購入を実施する。
 位置図P108

◎事業名 近隣商業拠点整備事業

担当課 都市計画課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
駅前広場・アクセス道路	336,538	165,285	0	150,500	0	20,753
雨水流出抑制施設	11,058	0	0	8,200	0	2,858
合計	347,596	165,285	0	158,700	0	23,611
財源内訳の構成比		47.5%	0.0%	45.7%	0.0%	6.8%

国庫支出金：防災・安全交付金 165,285千円（交付率50%）

地方債：近隣商業拠点整備事業債 150,500千円（充当率90%）

【交付税措置額32,714千円（対象分148,700千円に対して措置率約22%）】

（対象区分：駅前広場・アクセス道路）

近隣商業拠点整備事業債 8,200千円（充当率75%）

（対象区分：雨水流出抑制施設）

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	13使用料・賃借料	14工事請負費	16公有財産購入費	21補償・賠償金		
40	47,651	1,596	1,298	129,412	167,599		

【事業概要】

市民の日常生活に身近な商業等のサービス機能の充実を目指す北初富駅周辺地区において、駅前広場、アクセス道路及び浸水対策のための雨水流出抑制施設の整備を行うものである。

なお、令和7年度は、用地購入や整備に向けた測量及び実施設計を行う。

位置図 P 107

◎事業名 都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業

担当課 道路河川整備課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,768	0	0	1,200	0	4,568
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	20.8%	0.0%	79.2%

地方債：都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業債 1,200千円（充当率90%）

【交付税措置額264千円（措置率約22%）】

【事業費の支出内訳】

18負担・補助金							
5,768							

【事業概要】

主要地方道船橋我孫子線のバイパスとして、通過交通の市街地への流入を減少させるため、国道464号（鎌ヶ谷消防署前交差点付近）から栗野十字路口交差点南側付近までの延長約280mの区間を整備するものである。

事業主体は千葉県となり、市の負担割合は交付金事業13.5%、県単独事業30%となる。

事業認可期間：令和12年度まで 位置図 P 99

◎事業名 【新規】 地区公園整備事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,186	0	0	5,500	0	686
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	88.9%	0.0%	11.1%

地方債：地区公園整備事業債 5,500千円（充当率90%）

【交付税措置額2,750千円（措置率50%）】

【事業費の支出内訳】

14工事請負費							
6,186							

【事業概要】

市制記念公園水遊び場について令和6年度に整備完了し開設したが、その後の利用者からの意見等を踏まえ、ベンチ及び日除けの増設と駐輪場の整備を行うものである。

◎事業名 街区公園整備事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,385	0	0	6,200	0	2,185
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	73.9%	0.0%	26.1%

地方債：街区公園整備事業債 6,200千円（充当率75%）

【事業費の支出内訳】

12委託料							
8,385							

【事業概要】

西佐津間公園について、令和6年度に公園南側隣接地の寄附を受けたことから、当該地を活用し園路等の整備を行うものである。

なお、令和7年度は、測量及び実施設計を行う。

位置図 P 108

◎事業名 公園施設長寿命化事業

担当課 公園緑地課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
貝柄山公園トイレ改修	63,420	30,805	0	27,700	0	4,915
公園灯LED照明改修	35,662	0	0	32,000	0	3,662
公園施設更新	11,000	5,000	0	4,500	0	1,500
市制記念公園展望棟等改修	1,205	0	0	0	0	1,205
合計	111,287	35,805	0	64,200	0	11,282
財源内訳の構成比		32.2%	0.0%	57.7%	0.0%	10.1%

国庫支出金：防災・安全交付金 35,805千円（交付率1/2）

地方債：都市公園整備事業債 32,200千円（充当率90%）

【交付税措置額7,084千円（措置率約22%）（公共事業等）】

（対象区分：貝柄山公園トイレ改修、公園施設更新）

都市公園整備事業債 32,000千円（充当率90%）

【交付税措置額10,880千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：公園灯LED照明改修）

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費				
11	3,015	108,261				

【事業概要】

公園施設の安全性確保及びライフサイクルコスト削減の観点から、令和4年度に策定した「鎌ヶ谷市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化した遊具等の改修工事を行うものである。

なお、令和7年度は、遊具改修工事、貝柄山公園のトイレ改修工事及び各公園灯のLED照明改修工事のほか、引き続き市制記念公園の管理棟及び展望棟の改修工事に向けた設計を行う。

◎事業名 （仮称）緑道整備事業

担当課 公園緑地課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
255,047	126,528	0	113,800	7,500	7,219
財源内訳の構成比	49.6%	0.0%	44.6%	3.0%	2.8%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 126,528千円（交付率1/2）

地方債：（仮称）緑道整備事業債 113,800千円（充当率90%）

【交付税措置額25,036千円（措置率約22%）】

その他：みどりの基金繰入金 7,500千円

【事業費の支出内訳】

8旅費	12委託料	14工事請負費				
10	1,981	253,056				

【事業概要】

新鎌ヶ谷駅周辺地区と北初富駅周辺地区を結ぶ東京10号線延伸新線跡地に（仮称）緑道を整備するものである。

なお、令和7年度は街区公園（（仮称）緑道）の整備工事を行う。 [位置図P107](#)

◎事業名 市営住宅長寿命化事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
117,686	52,644	0	65,000	0	42
財源内訳の構成比	44.7%	0.0%	55.2%	0.0%	0.1%

国庫支出金：社会資本整備総合交付金 52,644千円（（交付率45%）実施設計分上限あり）

地方債：市営住宅長寿命化事業債 65,000千円（充当率100%）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費						
6,925	110,761						

【事業概要】

令和5年度に策定した「市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に維持補修し、長寿命化を図るものである。

なお、令和7年度は、栗野市営住宅2号棟の外壁改修・屋上防水工事を行うほか、同棟の内装改修工事に係る実施設計を行う。

◎事業名 空家等対策事業

担当課 建築住宅課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,051	750	125	0	0	2,176
財源内訳の構成比	24.6%	4.1%	0.0%	0.0%	71.3%

国庫支出金：空き家対策総合支援事業補助金 750千円（除却費用：補助率1/2、リフォーム費用：補助率1/2）

県支出金：空き家等対策推進事業補助金 125千円（除却費用のみ：補助率1/4）

【事業費の支出内訳】

7報償費	10需用費	11役務費	12委託料	18負担・補助金			
48	2	1,006	495	1,500			

【事業概要】

令和5年度に策定した「第2期空家等対策計画」に基づき空家等の解消を図るため、空家等1件／年に対し相続財産清算人選任の申立を行うとともに、除却及び空家の活用のためのリフォームに係る補助事業などを実施するものである。

【第9款 消防費】

◎事業名 消火栓改修事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,000	0	0	0	0	4,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

21補償・賠償金							
4,000							

【事業概要】

経年劣化により破損の危険がある消火栓について、平成28年度から計画的に改修を行っているもので、令和7年度は1基を改修するものである。

なお、これまでに14基の改修を実施し、第1次実施計画（補正版）では毎年度1基ずつ計3基の改修を予定している。

◎事業名 消防団装備品整備事業

担当課	警防課
-----	-----

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,923	262	188	0	0	1,473
財源内訳の構成比	13.6%	9.8%	0.0%	0.0%	76.6%

国庫支出金：消防団設備整備費補助金（消防団救助能力向上資機材緊急整備事業） 262千円（補助率1/3）

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 188千円（補助率1/6）

【事業費の支出内訳】

10需用費	17備品購入費						
737	1,186						

【事業概要】

「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団装備品の更新を行うものである。令和7年度はチェーンソー、投光器及び消防用ホースを更新する。

◎事業名 消防車両更新事業

担当課	消防総務課
-----	-------

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
69,624	19,259	0	39,900		10,465
財源内訳の構成比	27.7%	0.0%	57.3%	0.0%	15.0%

国庫支出金：緊急消防援助隊設備整備費補助金 19,259千円（補助率1/2（上限あり））

地方債：消防車両更新事業債 17,300千円（充当率90%（補助分））

消防車両更新事業債 22,600千円（充当率75%（補助超過分））

【事業費の支出内訳】

11役務費	17備品購入費	26公課費					
840	68,718	66					

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、「鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画」に基づき、消防ポンプ自動車1台（くぬぎ山消防署）の更新を行うものである。

◎事業名 【新規】 消防団車両更新事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
22,830	0	1,807	15,600		5,423
財源内訳の構成比	0.0%	7.9%	68.3%	0.0%	23.8%

県支出金：消防防災施設強化事業補助金 1,807千円（補助率1/6）

地方債：消防団車両更新事業債 15,600千円（充当率75%）

【交付税措置額4,680千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

11 役務費	17 備品購入費	26 公課費				
129	22,660	41				

【事業概要】

車両の老朽化を解消し、良好な機能を維持するため、「鎌ヶ谷市消防用自動車更新計画」に基づき、消防団消防ポンプ自動車1台（第6分団・栗野佐津間地区）の更新を行うものである。

◎事業名 鎌ヶ谷消防署改修事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
340,553	0	0	322,400	6,000	12,153
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	94.7%	1.7%	3.6%

地方債：消防庁舎改修事業債 322,400千円（充当率100%）

【交付税措置額225,680千円（措置率70%）】

その他：公共施設整備基金繰入金 6,000千円

【事業費の支出内訳】

12 委託料	14 工事請負費	17 備品購入費				
14,095	316,000	10,458				

【事業概要】

鎌ヶ谷消防署の感染症防止対策の強化及び機能拡充を図るため、仮眠室や浴室の個室化に伴う庁舎の増築、救急消毒室の拡充や資機材備蓄倉庫整備による施設改修を行うものである。

なお、令和7年度は新棟の整備及び既存棟の内装改修を行う（令和6年度～令和7年度の継続費）。

◎事業名 【新規】 消防救急無線再整備事業

担当課 消防総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,675	0	0	18,600	0	75
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	99.6%	0.0%	0.4%

地方債：消防救急無線再整備事業債 18,600千円（充当率100%）

【交付税措置額13,020千円（措置率70%）】

【事業費の支出内訳】

18 負担・補助金						
18,675						

【事業概要】

千葉県が令和7年度から令和9年度までに実施する消防救急無線設備（消防救急活動に使用する広域的な通信や消防本部と消防・救急隊等を結ぶ無線設備）の再整備について、事業費を負担するものである。

なお、令和7年度は鎌ヶ谷消防署の現地調査を行う。

全体の事業費：68億8千万円、本市負担割合：2.06%、本市負担の事業費：141,728千円

令和7年度全体の事業費：約9億1千万円、本市が負担する事業費：18,675千円

【第10款 教育費】

◎事業名 小中学校ICT環境整備事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
187,085	2,585	0	0	0	184,500
財源内訳の構成比	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	98.6%

国庫支出金：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金 2,585千円（補助率1/3）

【事業費の支出内訳】

11役務費	12委託料	13使用料・賃借料					
2,864	61,141	123,080					

【事業概要】

国のGIGAスクール構想に対応するため、令和2年度にリース方式により整備（賃貸借期間令和2年12月～令和7年8月）した全児童生徒の学習用端末等について賃借料の支払いを行うとともに、オンライン授業を見据え、教材使用に係る著作権使用料やデジタル百科事典使用料の支払いを行うものである。

なお、令和7年度は13校（第四中学校は令和6年度に実施）で通信環境の増強を行う（国庫補助対象：補助率1/3）とともに、令和7年9月から令和12年8月までを賃貸借期間とし、全児童生徒の学習用端末等の更新を行う。

債務負担行為総額1,010,539千円

端末台数の2/3は国庫補助金の対象となるが、国から事業者へ直接支払いが行われることとなっている。

◎事業名 中学校部活動地域移行事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,291	0	4,127	0	0	3,164
財源内訳の構成比	0.0%	56.6%	0.0%	0.0%	43.4%

県支出金：部活動の地域移行に向けた環境整備事業及び部活動指導員配置事業補助金 2,476千円（補助率2/3）

部活動指導員配置事業補助金 1,651千円（補助率2/3）

【事業費の支出内訳】

1報酬	7報償費	8旅費	10需用費				
5,991	204	300	796				

【事業概要】

休日の部活動と教職員の働き方改革の両立を図るため、休日における中学校の部活動を地域の活動へ移行するものである。

令和7年度は、鎌ヶ谷市部活動地域移行協議会における協議に基づき、市で直接任用する部活動指導員のもと、全中学校で各1部活動についての地域移行を継続する。

なお、移行期間について国で見直しが行われており、令和12年度までの地域移行を求められる見込みである。

◎事業名 義務教育施設維持補修事業

担当課 教育総務課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小・中学校体育館空調設備設置	419,590	0	0	419,500	0	90
中学校自家用電気工作物改修	316,470	0	0	299,200	10,000	7,270
小・中学校LED照明改修	161,259	0	0	156,400	0	4,859
小学校受水槽・消防設備改修	68,585	0	0	63,400	0	5,185
中学校校舎外壁・屋上防水改修	51,420	0	0	46,200	0	5,220
合計	1,017,324	0	0	984,700	10,000	22,624
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	96.8%	1.0%	2.2%

地方債：義務教育施設維持補修事業債 419,500千円（充当率100%）

【交付税措置額293,650千円（措置率70%）】

（対象区分：小・中学校体育館空調設備設置）

義務教育施設維持補修事業債 178,700千円（充当率90%）

【交付税措置額60,758千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：中学校自家用電気工作物改修、中学校校舎外壁・屋上防水改修）

義務教育施設維持補修事業債 178,200千円（充当率75%）

【交付税措置額89,100千円（措置率50%）】

（対象区分：中学校自家用電気工作物改修、小学校受水槽・消防設備改修）

義務教育施設維持補修事業債 145,100千円（充当率90%）

【交付税措置額49,334千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：小・中学校LED照明改修）

義務教育施設維持補修事業債（県市町村振興資金分） 63,200千円（充当率70%）

（対象区分：中学校自家用電気工作物改修、小・中学校LED照明改修、

小学校受水槽・消防設備改修）

その他：公共施設整備基金繰入金 10,000千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
56,360	960,964					

【事業概要】

老朽化した学校施設の維持保全、教育環境の向上及び学校の安全を図るとともに、災害時における避難者の生活環境の改善や脱炭素化を推進するため、次の施設改修を行うものである。

①小・中学校体育館空調設備設置

改修工事：鎌ヶ谷中、第二中、第五中 実施設計：中部小、第三中、第四中（自家用電気工作物を含む）

②中学校自家用電気工作物改修

改修工事：第二中、第五中

③小・中学校LED照明改修

改修工事：中部小、西部小、第四中 実施設計：初富小、五本松小、第五中

④小学校受水槽・消防設備改修

改修工事：西部小

⑤中学校校舎外壁・屋上防水改修

改修工事：鎌ヶ谷中（令和7～令和8年度の継続費）

◎事業名 義務教育施設楽器更新事業

担当課 教育総務課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,758	0	0	0	0	9,758
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

13使用料・賃借料	17備品購入費						
5,175	4,583						

【事業概要】

小・中学校において、購入から年数が経過し、老朽化が進んでいる楽器の更新を行うものである。
令和7年度は、小学校9校の楽器更新を行うとともに、リース方式により更新した全小・中学校のグランドピアノ15台の賃借料の支払いを行う。

◎事業名 国史跡下総小金中野牧跡保存整備事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,284	0	0	0	848	3,436
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	19.8%	80.2%

その他：とっこめ寄席入場料 848千円

【事業費の支出内訳】

12委託料	18負担・補助金						
2,284	2,000						

【事業概要】

国史跡下総小金中野牧跡の保存管理及び周知普及事業（とっこめ桜まつり、とっこめ寄席等）を行うものである。

◎事業名 歴史的建造物保存活用事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
25,228	12,177	0	10,900	0	2,151
財源内訳の構成比	48.3%	0.0%	43.2%	0.0%	8.5%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 12,177千円（補助率1/2）

地方債：歴史的建造物保存活用事業債 10,900千円（充当率90%）

【交付税措置額3,270千円（措置率30%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料							
25,228							

【事業概要】

国の登録有形文化財である澁谷家住宅の主屋、米蔵、門について、保存管理及び公開に向けた改修を実施するものである。
なお、令和7年度は、整備設計（実施設計）及び清掃管理委託を行う。

◎事業名 埋蔵文化財活用整理事業

担当課 文化・スポーツ課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,224	1,408	1,350	0	0	2,466
財源内訳の構成比	27.0%	25.8%	0.0%	0.0%	47.2%

国庫支出金：文化財保存事業補助金 1,408千円（補助率1/2）

県支出金：文化財保存事業補助金（国庫補助対象分） 352千円（補助率1/8）

文化財保存事業補助金（国庫補助対象外分） 998千円（補助率2/5）

【事業費の支出内訳】

1報酬	7報償費	8旅費	10需用費	12委託料			
3,257	100	46	821	1,000			

【事業概要】

これまで発掘調査を実施してきた中沢貝塚の発掘調査報告書を刊行するための出土資料の整理作業及び分析を実施するものである。

◎事業名 【新規】生涯学習推進センター改修事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,310	0	0	3,800	0	510
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	88.2%	0.0%	11.8%

地方債：生涯学習推進センター改修事業債 3,800千円（充当率90%）

【交付税措置額1,292千円（措置率34%）】

【事業費の支出内訳】

12委託料							
4,310							

【事業概要】

生涯学習推進センターの利便性の向上及び長寿命化を図るため、改修を行うものである。
なお、令和7年度はトイレ改修に向けた実施設計を行う。

◎事業名 学習センター等改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
北部公民館トイレ改修	75,253	0	0	72,900	0	2,353
北部公民館公共下水道切替等改修	41,988	0	0	38,800	0	3,188
北部公民館LED照明改修	20,091	0	0	19,400	0	691
合計	137,332	0	0	131,100	0	6,232
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	95.5%	0.0%	4.5%

地方債：学習センター等改修事業債 67,700千円（充当率90%）

【交付税措置額23,018千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：北部公民館トイレ改修）

学習センター等改修事業債 31,400千円（充当率75%）

（対象区分：北部公民館公共下水道切替等改修）

学習センター等改修事業債 18,000千円（充当率90%）

【交付税措置額6,120千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：北部公民館LED照明改修）

学習センター等改修事業債（県市町村振興資金分） 14,000千円（充当率70%）

（対象区分：北部公民館トイレ改修、北部公民館公共下水道切替等改修、北部公民館LED照明改修）

【事業費の支出内訳】

14工事請負費						
137,332						

【事業概要】

北部公民館の長寿命化及び脱炭素化を図るため、改修を行うものである。
 なお、令和7年度は北部公民館のトイレ改修、公共下水道切替（駐車場整備含む）及びLED照明改修を行う。

◎事業名 図書館蔵書・資料整備事業

担当課 生涯学習推進課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,000	0	0	0	0	10,000
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

17備品購入費					
10,000					

【事業概要】

市民の幅広い読書・学習活動に伴い、多様化する資料・情報要求に対応するため、図書及び視聴覚資料を整備するものである。

◎事業名 図書館改修事業

担当課 生涯学習推進課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
建具改修	175,200	0	0	170,000	0	5,200
トイレ改修	83,930	0	0	77,600	0	6,330
外壁・屋上防水改修	59,470	0	0	57,600	0	1,870
LED照明改修	31,770	0	0	30,700	0	1,070
外構・道路・駐車場改修	23,960	0	0	22,100	0	1,860
合計	374,330	0	0	358,000	0	16,330
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	95.6%	0.0%	4.4%

地方債：図書館改修事業債 211,200千円（充当率90%）

【交付税措置額71,808千円（措置率34%）（公共施設等適正管理推進事業）】

（対象区分：建具改修、外壁・屋上防水改修）

図書館改修事業債 80,800千円（充当率75%）

（対象区分：トイレ改修、外構・道路・駐車場改修）

図書館改修事業債 28,500千円（充当率90%）

【交付税措置額9,690千円（措置率34%）（脱炭素化推進事業）】

（対象区分：LED照明改修）

図書館改修事業債（県市町村振興資金分） 37,500千円（充当率70%）

（対象区分：建具改修、トイレ改修、外壁・屋上防水改修、LED照明改修、外構・道路・駐車場改修）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費					
7,000	367,330					

【事業概要】

老朽化した図書館の維持補修及び利用者の利便性向上を図るため、以下の改修を行うものである。

①外壁・屋上防水改修、建具改修、LED照明改修及び外構・道路改修
令和4年度に実施した外壁診断調査の結果を踏まえた外壁・屋上防水改修のほか、長寿命化を図るため、建具改修、LED照明改修及び外構・道路改修を行うものである（令和6年度～令和7年度の継続費）。

②トイレ改修
長寿命化及び利用者の利便性の向上を図るため、全トイレの洋式化、排水管等の改修を行うものである。

③駐車場改修
利用者の利便性の向上を図るため、隣接する用地に駐車場の整備を行う。

◎事業名 通学路安全対策事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,404	0	0	0	0	6,404
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

【事業費の支出内訳】

10需用費	12委託料	14工事請負費				
270	3,534	2,600				

【事業概要】

児童生徒の安全確保のため、スケアード・ストレイト自転車交通安全教室等を実施するとともに、子ども見守りカメラ設置工事の実施、鎌ヶ谷小学校の通学路である市道2334号線にて保護及び誘導などを行うものである。

◎事業名 児童生徒安全パトロール事業

担当課 学校教育課

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
16,307	0	0	0	1,200	15,107
財源内訳の構成比	0.0%	0.0%	0.0%	7.4%	92.6%

その他：ふるさと基金繰入金 1,200千円

【事業費の支出内訳】

12委託料							
16,307							

【事業概要】

放課後における児童生徒の安全確保を図るため、最も犯罪に巻き込まれやすい時間帯である下校時から夕方までの間、通学路を中心に青色回転灯付防犯パトロール車等による巡回見守りを実施するものである。

◎事業名 スポーツ施設維持補修事業

担当課 文化・スポーツ課

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
市民体育館空調改修	291,200	0	0	278,200	0	13,000
市民体育館トイレ改修	219,450	0	0	219,400	0	50
市民体育館LED照明改修	136,000	0	0	136,000	0	0
市民体育館受変電設備改修	107,342	0	0	96,600	0	10,742
合計	753,992	0	0	730,200	0	23,792
財源内訳の構成比		0.0%	0.0%	96.8%	0.0%	3.2%

地方債：スポーツ施設維持補修事業債 633,600千円（充当率100%）

【交付税措置額443,520千円（措置率70%）】

（対象区分：空調改修、トイレ改修、LED照明改修）

スポーツ施設維持補修事業債 96,600千円（充当率90%）

【交付税措置額32,844千円（措置率34%）】

（対象区分：受変電設備改修）

【事業費の支出内訳】

12委託料	14工事請負費	21補償・賠償金				
3,800	737,192	13,000				

【事業概要】

災害対策本部の移設場所や避難所となる市民体育館の改修等を行うものである。
 なお、令和7年度は空調及びLED照明改修工事を行う（令和6年度～令和7年度の継続費）ほか、トイレ及び受変電設備改修を行う。

Ⅲ その他の主な事業（経常経費）の概要

【第2款 総務費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	人事管理に要する経費	職員採用試験独自日程の実施	1,108	1,638	▲ 530
	職員採用試験の筆記試験について、申込数が減少傾向にあることから、受験者の分散が少ない独自日程で実施するものである。				
2	人事管理に要する経費	公務員試験対策不要の試験実施	715	1,073	▲ 358
	資格を要する職種について、幅広く優秀な人材を確保するため、公務員試験対策不要の試験を実施するものである。				
3	職員研修に要する経費	職員研修の実施	3,506	4,916	▲ 1,410
	<p>直面する様々な課題に即応できるよう、「職員の能力を最大限に発揮して活躍できる組織」を目指し、高度な知識・能力を習得するとともに、職員の意識改革を図るため、研修を実施するものである。</p> <p>【新規】 令和7年度から一部研修に関して、研修動画視聴システムを用いて実施する。</p>				
4	広報に要する経費	市PR用映像等の放映	1,100	1,100	0
	鎌ヶ谷市の魅力を市内外に発信することで、「鎌ヶ谷市を訪れてみたい、住んでみたい、住み続けたい」と思ってもらえるよう、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアム内の大型ビジョンでのPR映像等の放映及び同スタジアム外周でのPR看板広告の掲示をするものである。				
5	広報に要する経費	広報かまがやポスティング委託	4,195	3,702	493
	新聞購読をしていない市民にも広報紙を読んでもらうため、希望者の自宅にポスティングにより配付するものである。				
6	文書管理に要する経費	【新規】 電子決裁システムの導入	341	0	341
	起案書等の文書決裁においてペーパーレス化を推進するため、紙媒体の決裁から電子媒体の決裁へと移行するものである。 なお、現行の文書管理システムの機能追加を行い、令和8年度から運用を開始する。				
7	財務管理に要する経費	ふるさと納税に係る返礼品事業	41,764	44,454	▲ 2,690
	市のPR強化及び魅力の発信を行うため、本市に対してふるさと納税をする方に対し、鎌ヶ谷市のふるさと産品や鎌ヶ谷産梨等の返礼品を送付するものである。 令和7年度は、さらなる魅力発信の強化や寄附額の向上を図るため、新たなポータルサイトを活用するほか、引き続き返礼品の開拓やポータルサイト内の広告展開を行う。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
8	契約事務に要する経費	【新規】電子契約サービスの導入	1,562	0	1,562
	契約に係る業者決定から契約締結までの期間や業務効率の改善を図るため、インターネットを活用した電子契約の締結を推進するものである。				
9	工事検査に要する経費	【新規】建設発生土情報交換システムの導入	11	0	11
	建設士の調達費及び建設発生土の処分費の削減を図るため、廃棄する建設発生土を建設士の購入を検討している者に譲渡するシステムを導入するものである。				
10	①出納事務に要する経費 ②戸籍住民基本台帳事務に要する経費	キャッシュレス決済の実施	1,576	2,078	▲ 502
	手数料等の支払いについて非接触化を推進するため、市民課等の窓口にてキャッシュレス決済を実施するものである。 【端末設置場所】 本庁舎1階：市民課、会計課 本庁舎2階：課税課、収税課				
11	出納事務に要する経費	【新規】内国為替制度運営費の対応	15,464	0	15,464
	新たに公金に適用された内国為替制度運営費（銀行間送金手数料）について、指定金融機関に対し令和7年4月から1件あたり税込み自行宛55円、他行宛132円を支払うものである。				
12	出納事務に要する経費	【新規】WEB明細システムの導入	1,134	0	1,134
	内国為替制度運営費の負担に伴い、指定金融機関に支払う振込手数料を抑制するため、同一日に同じ債権者に振り込む支払いを名寄せするが、名寄せした支払いについて、債権者がWEB上で明細を確認できるシステムを導入するものである。 なお、令和7年3月から試験導入を予定している。				
13	企画事務に要する経費	市の認知度向上PR事業	687	783	▲ 96
	鎌ヶ谷市の認知度向上を図るため、各種PRなどの取組みを展開するものである。 令和7年度は、以下の取組みを実施する。 ①市PR物品及び市PR名刺の作成 590千円 【新規】 なお、令和7年度は、後期基本計画策定に向けた絵画写真展を実施する。 ②ポスター等の有償デザイン写真・イラスト購入費用 10千円 ③鎌傘事業の推進（傘の設置、検査、清掃等を障がい者団体に委託するもの） 87千円				
14	企画事務に要する経費	企業版ふるさと納税マッチング支援	83	83	0
	企業版ふるさと納税の推進を図るため、寄附先を探している企業と本市を仲介してもらうマッチング支援事業者へ手数料を支払うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
15	企画事務に要する経費	AI-OCRシステム	1,361	1,763	▲ 402
	紙媒体で申請のあった帳票等を光学文字認識(OCR)を活用して読み取り、その結果をAIが判断し補正したうえでCSVファイル化するシステムを導入するものである。 なお、令和7年度は7課16業務を実施する。				
16	企画事務に要する経費	議事録作成支援システム	1,452	1,452	0
	庁内等で行われる会議に関する議事録作成について、AIを搭載した議事録作成システムを活用し、職員の負担軽減を図るものである。				
17	多文化共生・国際交流に要する経費	行政資料等翻訳委託	400	400	0
	市民に配布しているパンフレット等の一部を外国人向けに多言語化するものである。				
18	多文化共生・国際交流に要する経費	多文化共生推進事業補助金	1,445	1,500	▲ 55
	国籍の異なる市民が互いの文化の違いを尊重しあい、地域の一員として共に生活できる多文化共生社会の実現を図るため、交流事業等に対して補助を行うものである。				
19	協働の推進に要する経費	市民活動応援補助金	3,460	3,460	0
	市民活動団体が主体的に公益活動を行える環境づくりを支援するため、単独事業型、協働事業型に区分して、補助を行うものである。なお、1団体あたり3年間まで補助申請が可能となっている。				
20	地域振興に要する経費	自治会連合協議会等事務委託	11,904	13,080	▲ 1,176
	市民生活の向上を図るため地域的つながりのもとに結成された自治会連合協議会等に対し、市の文書の回覧及び配布等について委託を行うものである。				
21	地域振興に要する経費	市民まつり実行委員会負担金	3,000	4,000	▲ 1,000
	第51回鎌ヶ谷市民まつりについて、運営費用の一部を負担するものである。 なお、第50回記念の催しがあった令和6年度から減額となっている。				
22	地域振興に要する経費	自治会連合協議会補助金	4,700	4,700	0
	市内自治会等相互の連携と親睦を図るとともに、その共通の問題を協議し、市民自治意識の高揚と社会福祉の向上に資することを目的として結成された自治会連合協議会に対し、運営費の補助を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
23	市民活動推進センターの管理運営に要する経費	市民活動推進センターの維持管理	5,147	5,349	▲ 202
	<p>市民公益活動団体や市、ボランティアセンター、自治会、学校、企業等多様な主体間での協働を推進するため、情報・交流環境の拠点として、市民活動推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和7年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 2,258千円</p> <p>②市民公益活動スタートアップ講座 100千円</p> <p>③かまがや地域づくりコーディネーター養成講座等 1,386千円</p> <p>④市民活動・男女きらりフェスタ実行委員会負担金 700千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
24	男女共同参画推進に要する経費	【新規】男女共同参画計画の策定	2,559	0	2,559
	<p>現在の男女共同参画計画（第3次計画）が令和8年度末で終期を迎えるため、次期計画の策定に向けた市民意識調査を行うものである。また、計画の内容に多様な視点を反映するため、策定委員会を設置するものである。</p> <p>令和7年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①男女共同参画計画策定委員会委員報償 245千円</p> <p>②男女共同参画アンケート調査委託 2,310千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
25	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費	男女共同参画推進センターの維持管理	6,303	6,582	▲ 279
	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮する男女共同参画社会の実現に向けた活動拠点施設として、男女共同参画推進センターの管理運営を行うものである。</p> <p>令和7年度は、主に次の事業を実施する。</p> <p>①会計年度任用職員（旧プロジェクトマネージャー）の配置 598千円</p> <p>男女共同参画に関する人材育成・団体育成を重点的に進めるため、専門的知識を有する者を配置するものである。</p> <p>②男性向け育児啓発冊子の作成 269千円</p> <p>新しい家族を迎えた夫婦に対して、共に助け合い家事や育児ができるよう、男女共同参画の視点を取り入れた冊子を配布するものである。</p> <p>③女性のための相談業務委託 1,074千円</p> <p>カウンセリングの技法を習得している相談員により毎週水曜日に相談対応を行うものである。</p> <p>④女性の就職促進支援事業 897千円</p> <p>就職に役立つパソコンなどのスキルを身に付けるための講座を実施し、働きたい女性（女性活躍）を支援するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
26	情報システムの管理運用に要する経費	ペーパーレス会議システムの運用	1,030	1,139	▲ 109
	<p>庁内会議においてペーパーレス化を推進するため、ペーパーレス会議システムを運用するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
27	情報システムの管理運用に要する経費	業務用チャットサービスの運用	1,183	1,056	127
	<p>自治体専用のLGWAN-ASP型チャットサービスを活用し、情報共有が行える手段を確保するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
28	D X推進に要する経費	【新規】汎用ノーコード・データベースの導入	5,218	0	5,218
	<p>高度なIT知識を必要とせず、行政情報を処理するための業務システムを構築・運用することができ、業務横断的な行政情報の活用を容易にする汎用ノーコード・データベースを導入するものである。</p> <p>令和7年度は3課3業務程度、システムの構築を予定している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
29	防災対策に要する経費	防災対策用品の購入	8,168	6,061	2,107
	<p>災害時に必要となる防災対策用品を購入するものである。</p> <p>①消耗品 5,231千円 備蓄食料、粉ミルク、職員用防災服、防災訓練用品等</p> <p>②燃料 394千円 炊出用白灯油、発電機用燃料、地震体験車用燃料</p> <p>③女性用衛生用品の更新 307千円</p> <p>④大人用おむつ等の更新 149千円</p> <p>⑤子ども用おむつの更新 153千円</p> <p>⑥要配慮者・アレルギー対策食料の更新 1,428千円</p> <p>⑦【新規】避難所備蓄品 506千円 メガホンライト、反射シート、パーティション用品等</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
30	防災対策に要する経費	【新規】WEB版ハザードマップの作成	2,913	0	2,913
	<p>千葉県が土砂災害警戒区域等を追加指定（34区域予定）することに伴い、ハザードマップを更新するもの。従来の紙媒体ではなく、WEB版を作成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
31	防災対策に要する経費	災害時の飲料水の確保	1,298	1,089	209
	<p>災害時の飲料水を確保するため、市内小学校（4校）で地上に設置している受水槽に給水栓を設置するものである。</p> <p>なお、令和6年度は中学校4校に整備済みである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
32	防犯対策に要する経費	電話de詐欺対策機器の配付	165	165	0
	<p>市内65歳以上の高齢者を対象に、簡易型の自動録音機（300個）を配付し、電話de詐欺の被害対策を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
33	防犯対策に要する経費	【新規】防犯カメラ設置工事の実施	5,200	0	5,200
	<p>現在設置済みの新鎌ヶ谷駅を除く各駅周辺などに、市が管理する防犯カメラを新たに4台を設置するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
34	防犯対策に要する経費	【新規】防犯カメラ設置費補助金の交付	2,400	0	2,400
	<p>自主防犯団体（自主防犯活動を行っている自治会や商店会など）が、防犯カメラを設置する費用に対して、補助するものである。</p> <p>令和7年度は、宿第一自治会に2台分、新規募集分に4台分の補助を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
35	防犯対策に要する経費	犯罪被害者等見舞金の支給	500	500	0
	犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者等が受けた被害の早期の回復及び軽減を図るため、見舞金を支給するものである。 ①遺族見舞金 300千円 ②傷害見舞金 100千円（全治3か月以上） ③傷害見舞金 50千円（全治1か月以上3か月未満） ④転居費用助成 50千円				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
36	各コミュニティセンターの管理運営に要する経費	コミュニティセンターの維持管理	46,102	47,285	▲ 1,183
	地域住民の自主的な活動の場として、市民相互の交流を深め、市民福祉の向上と人間性豊かな地域社会の形成を図るために、市内6か所に開設しているコミュニティセンターの管理運営を行うものである。 令和5年度の総利用者は76,563人で、利用者からは使用料を徴収している。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
37	市税の徴収等に要する経費	市税の滞納対策	3,284	3,284	0
	市税の滞納対策として、インターネット公売等を実施することにより、市税徴収の強化を図るものである。 ①公売広告料 53千円 ②インターネット公売落札時システム手数料 707千円 ③電子預貯金照会システム 766千円 ④鍵交換手数料 60千円 ⑤不動産鑑定委託 693千円 ⑥相続財産管理人申立て費用 1,005千円				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
38	市民税課税事務に要する経費	確定申告相談会予約コールセンターの設置	3,635	5,432	▲ 1,797
	確定申告相談会の予約について、市民が来庁する負担の軽減を図るため、インターネット予約及びコールセンターによる予約受付を行うものである。 なお、これまでの契約状況から事業費が減となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
39	市民税課税事務に要する経費	自治体統合マイページの実施	116	182	▲ 66
	本市へのふるさと納税寄附者がワンストップ特例による申請を行う際に、マイナンバーカードを活用した電子申請を可能とするものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
40	徴収事務に要する経費	Web口座振替サービスの実施	1,838	1,849	▲ 11
	市税等納付時の口座振替契約手続きについて、利用者の利便性の向上及び業務の平準化を図るため、Web口座振替受付サービスを実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
41	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	日曜日の市民課窓口の開庁	3,390	3,068	322
	日曜日に事前予約制により住民票及び印鑑登録証明書の発行を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
42	戸籍住民基本台帳事務に要する経費	【新規】戸籍証明書の振り仮名の記載	9,861	0	9,861
	<p>戸籍法の一部改正に関する要綱に基づき、戸籍証明書に振り仮名を記載するため、令和7年5月から8月の間に本籍人に向けた通知書を発送し、記載する振り仮名について確認を行うものである。</p> <p>①通信運搬費 5,347千円 ②通知書作成等委託 3,675千円 ③戸籍情報連携システム改修委託 814千円 ④専用電話機購入 25千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
43	旅券事務に要する経費	旅券事務の実施	49,549	53,563	▲ 4,014
	<p>パスポートの申請受付及び交付を行うものである。</p> <p>なお、令和6年度中からマイナンバーカードを利用し、マイナポータルからパスポートの申請手続が可能となっている。</p>				

【第3款 民生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	社会福祉事務に要する経費	社会福祉協議会補助金	54,997	56,508	▲ 1,511
	<p>社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する団体であることから、地域・在宅福祉の向上を図るため、補助を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
2	社会福祉事務に要する経費	ウクライナ避難民生活支援金	350	552	▲ 202
	<p>ウクライナからの避難民に対し、生活支援及び物価高騰に伴う負担軽減を図るため、光熱水費の実費負担（上限あり）相当分を支給するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
3	民生委員・児童委員に要する経費	民生委員・児童委員報償	6,388	6,388	0
	<p>民生委員・児童委員は、高齢者、児童、障がい者、生活困窮者など援助を必要とする人たちへの生活相談や助言を行うほか、福祉サービスを利用するために必要な情報の提供をしており、任期が3年で定数は157名である。</p> <p>なお、令和7年度は民生委員・児童委員の一斉改選となる。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
4	地域福祉に要する経費	避難行動要支援者避難支援	1,577	1,900	▲ 323
	<p>大雨や地震などの災害が発生した際に、要支援者が円滑かつ迅速な避難を確保するため、避難行動要支援者名簿を作成するほか、救急医療情報キットなどを配付するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
5	障がい者支援事務に要する経費	【新規】全国視覚障害者福祉大会負担金	100	0	100
	<p>第78回全国視覚障害者福祉大会が千葉県で開催されることから、開催に伴う負担金を支出するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
6	生活困窮者自立支援事業に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	自立相談支援事業等	12,118	10,465	1,653
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して、自立支援策の強化を図るため、自立相談支援事業を実施するとともに、住居確保給付金を支給するものである。</p> <p>①自立相談支援事業の実施 8,562千円 相談員2名を配置し、生活困窮者からの相談を受けるとともに、自立支援計画などを策定するものである。</p> <p>②住居確保給付金の支給 3,556千円 離職により住宅を失った(おそれのある場合も含む。)生活困窮者に対して基準家賃額を上限に給付金を支給するものである。</p> <p>【新規】 令和7年度から家計改善のため、転居により家賃負担等を軽減する必要がある生活困窮者等に対して、転居に係る費用を支給する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
7	生活困窮者自立支援事業に要する経費	就労準備支援事業	393	327	66
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、ただちに一般就労が困難な生活困窮者に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上を図るため、生活講座や社会講座を開催するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
8	生活困窮者自立支援事業に要する経費(パートタイム会計年度任用職員人件費)	家計改善支援事業	830	744	86
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対して、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行い、生活困窮者の家計を管理する力を高め、早期の生活再生を支援するため、家計改善支援事業を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
9	生活困窮者自立支援事業に要する経費	学習・生活支援事業	3,850	3,406	444
	<p>生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮世帯の児童に対して、勉強を教えることと併せて、居場所を提供し日常生活習慣の形成や社会性の育成、生活相談及び進路相談などを行うものである。</p> <p>【新規】 令和7年度から対象年齢を高校生まで拡充する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
10	障がい者の支援に要する経費	計画相談支援推進事業補助金	500	500	0
	<p>障がい者(児)が障害福祉サービスの提供を受けるために必要なサービス等利用計画案を策定できる相談支援事業所を新設する場合の開設費用等について補助するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
11	障がい者の支援に要する経費	重度心身障がい者(児)医療費助成	169,357	171,984	▲ 2,627
	<p>重度の心身の障がいがある者(児)に対する経済的な負担軽減を図るため、医療費を助成するものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
12	自立支援給付事業に要する経費	自立支援給付（介護給付・訓練等給付費、障がい児通所給付費、自立支援医療費、補装具費、療養介護医療費、障がい者緊急一時保護費）	3,374,603	3,072,936	301,667
	<p>障害者総合支援法の支給決定を受けた者に対して、以下の介護給付・訓練等給付費等を支給し、障がい者（児）が自立した日常生活等を営むことができるよう支援を行うものである。 なお、扶助費の利用見込の増により、増額となっている。</p> <p>①介護給付・訓練等給付費 令和6年10月末現在：対象者数1,448人 令和5年10月末現在：対象者数1,369人</p> <p>②障がい児通所給付費 令和6年10月末現在：対象者数499人 令和5年10月末現在：対象者数450人</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
13	地域生活支援事業に要する経費	基幹相談支援センターの運営	35,609	35,609	0
	<p>地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、3障がい及び難病に対応できる総合的な相談支援等を実施するために、基幹相談支援センターの運営委託を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
14	地域生活支援事業に要する経費	日常生活用具給付費	25,683	27,445	▲ 1,762
	<p>重度障がい者に対し、日常生活用具の給付又は貸与及びその取付工事に要する費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
15	地域生活支援事業に要する経費	福祉タクシー助成	14,000	14,000	0
	<p>心身障がい者等が外出の際にタクシーを利用する場合において、その運賃の一部を助成するものである。 なお、タクシーの初乗り運賃の料金改定などに伴い、1枚あたりの助成額を720円から810円に増額する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
16	地域生活支援事業に要する経費	移動支援給付費	16,405	18,914	▲ 2,509
	<p>屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、外出のためヘルパーによる支援を行うことにより、地域での生活及び社会参加を促すものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
17	地域生活支援事業に要する経費	知的障がい者職親委託費	360	360	0
	<p>知的障がい者の職親（同居し生活訓練を行う者）に対し委託料を支払うものである。他自治体から措置権の移管があり、令和3年度から対応している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
18	小規模作業所等の支援に要する経費	地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	14,420	14,420	0
	<p>障がい者が住み慣れた地域で自立した生活ができるように、社会交流、創意活動、生産活動の機会を提供する法人等に対し、補助を行うものである。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
19	高齢者在宅福祉に要する経費	緊急通報システムの設置	4,562	3,958	604
	高齢者の緊急時の疾病、災害等に迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
20	高齢者在宅福祉に要する経費	高齢者補聴器購入助成金	1,200	2,000	▲ 800
	住民税が非課税である65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費用を助成するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
21	高齢者生きがい対策に要する経費	高齢者生きがい対策事業の実施	39,254	38,457	797
	<p>高齢者生きがい対策として、主に次の事業を行うものである。</p> <p>①結婚50周年記念品贈呈事業 792千円 結婚50周年（金婚式）を迎えた夫婦に、記念品を贈呈するものである。</p> <p>②敬老会通知の実施 1,502千円 市が自治会に代わり敬老会の参加対象者に往復はがきを送付するものである。</p> <p>③老人憩の家等設置委託 4,816千円 地域における高齢者の憩いの場として老人憩いの家を設置し、相互の親睦を深めるとともに、福祉の増進を図るものである。</p> <p>④老人クラブ補助金の交付 6,074千円 老人クラブ活動を通じて、高齢者の社会参加、健康の保持等を図るため、運営費及び活動費の一部を助成するものである。（市内21クラブ、概ね60歳以上加入）</p> <p>⑤敬老事業補助金の交付 15,000千円 自治会が敬老事業を実施する場合、補助金を交付するものである。</p> <p>⑥敬老祝金の支給 7,200千円 当該年度の9月1日を基準として、88歳になる者及び99歳以上の者に対し、敬老祝金（1万円）を支給するものである。</p> <p>⑦はり・きゅう・マッサージ等施術料助成金の交付 921千円 はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施設を利用する高齢者（満65歳以上の者）に対し、施術に要する費用の一部を助成するものである。（年間最大助成額6千円（1枚500円×12枚））</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
22	介護保険特別会計繰出金	【新規】ペーパーレス会議システムの導入	2,970	0	2,970
	ペーパーレス化を推進するため、要介護認定の判定時に開催する介護認定審査会にあたり、各委員に対してタブレット端末を貸与し、審査会を実施するものである。システムの導入により、審査会業務の効率化や審査会委員への負担軽減を図ることができるほか、審査会資料の印刷や郵送料等を軽減することができる。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
23	介護保険運営推進事業に要する経費	【新規】高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査・計画の策定	8,103	0	8,103
	老人福祉法及び介護保険法に基づき策定する第10期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のため、市民実態（アンケート）調査を実施するものである。 なお、2か年にかけて市民実態調査から計画策定までを実施する（令和7年度～令和8年度の継続費）。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
24	シルバー人材センターに要する経費	シルバー人材センター補助金	15,960	15,960	0
	高齢者の就業機会の拡充を図るとともに、地域社会への参加を通して生きがいを図るため、公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センターの運営費の一部を補助するものである。				
25	後期高齢者保健事業に要する経費	人間ドック等利用助成金	4,677	4,490	187
	高齢者の健康状態のチェックや病気の早期発見により、健康管理や生活習慣の改善を行うため、人間ドック等の費用の一部について助成するものである。				
26	家庭児童相談に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	家庭児童相談の実施	22,718	25,979	▲ 3,261
	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員等を配置し、相談支援を行うものである。				
27	家庭児童相談に要する経費	【新規】 子育て世帯訪問支援及び親子関係形成支援の実施	3,333	0	3,333
	<p>①子育て世帯訪問支援 家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦やヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、悩みや不安を傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を行うものである。</p> <p>②親子関係形成支援 子どもとのかかわりに不安や悩みがある親子に対し、児童の心身の発達等に応じた関わり方を学ぶペアレントトレーニングを実施するとともに、保護者同士の交流の機会を提供するものである。</p>				
28	家庭児童相談に要する経費	こども食堂運営費補助金	1,200	900	300
	市内こども食堂の運営者に対し、その運営の継続を支援するため、食材費・燃料費・光熱費等を対象に補助を行うものである。				
29	民間保育所等の補助に要する経費	管内民間保育所等運営費補助金、小規模保育事業運営費補助金	402,420	422,891	▲ 20,471
	<p>民間保育所、小規模保育事業所及び認定こども園の事業者に対して、当該保育所の円滑な運営を図ることを目的として次の事業等に係る補助金を交付するものである。</p> <p>なお、令和7年度は補助する保育施設数に変更はないものの、実績に応じた計上額としたため、減額となっている。また、令和7年度に開設する認定こども園に係る運営費については、民間保育所等整備助成事業に計上している。</p> <p>保育士確保対策（宿舎、体制強化、補助者雇上、処遇改善、資格取得支援）への補助 127,975千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
30	私立幼稚園等に要する経費	私立幼稚園振興費補助金、預り保育運営費補助金、一時預かり幼稚園型Ⅱ運営費補助金、私立幼稚園預り保育利用助成金、幼稚園施設等利用費、私立幼稚園副食費補足給付事業給付金の交付・支給	460,842	478,186	▲ 17,344
	<p>私立幼稚園や保護者に対して、主に次の事業を実施するものである。</p> <p>①預り保育運営費補助金 11,309千円 7時30分から18時30分まで預り保育を実施する幼稚園に補助金を交付し、待機児童の解消につなげるものである。</p> <p>②私立幼稚園振興費補助金 5,807千円 教諭の研修、教材の購入、障がい児の指導、事務経費を対象に補助金を交付するものである。</p> <p>③【新規】一時預かり幼稚園型Ⅱ運営費補助金 6,409千円 子どもが保育所、幼稚園、認定こども園等に在園していない家庭において、必要な保育を受けることが困難な場合、市町村に認定を受けた0歳児から2歳児を幼稚園の施設にて定期的に受け入れるものである。令和7年度から市内幼稚園1園で2歳児のみ受け入れを開始する。</p> <p>④幼稚園施設等利用費 407,963千円 幼児教育の振興を図るため、保護者が支払う保育料等負担を軽減する給付を行うものである。</p> <p>⑤私立幼稚園預り保育利用助成金 22,226千円 保育の必要性の認定を受け、幼稚園の預り保育を利用する保護者に、利用料の助成金を交付するものである。</p> <p>⑥私立幼稚園副食費補足給付事業給付金（令和元年度から実施） 7,128千円 本来は副食費（おかず代）は自己負担だが、低所得世帯等の副食費について月額4,500円を上限として支給を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
31	つどいの広場の運営に要する経費	つどいの広場の運営	18,549	19,115	▲ 566
	<p>地域における子育て支援の充実を図るため、子育て親子の交流の場と相談等を行う「つどいの広場」を実施するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
32	子ども医療費・高校生等医療費助成に要する経費	子ども医療費・高校生等医療費の助成	452,552	422,599	29,953
	<p>子どもの健全育成・保健対策の充実及び保護者の経済的な負担の軽減を図るため、子どもに係る医療費の全部又は一部を助成するものである。</p> <p>ア 補助対象：通院・入院 0歳～高校3年生相当 イ 対象医療：保険給付の対象となった医療 ウ 自己負担：市民税所得割課税世帯で入院は1日300円・通院は1回300円 なお、令和5年8月から次の項目を拡充して実施している。</p> <p>①子ども医療費の助成について、対象年齢を拡大 子ども医療費の助成について、現物給付の対象年齢を高校3年生相当まで拡大した。</p> <p>②月額上限の設定 子ども医療費（高校生等を含む）助成の自己負担について、月ごとに入院は3,000円（10日）、通院は1,500円（5日）を超えた場合の自己負担が無料となるように「月額上限」を設定している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
33	病児保育に要する経費	病後児保育委託及び病児保育負担金	7,996	9,503	▲ 1,507
	<p>病後児保育は、保育園等に通園中の児童が、病気からの回復期に鎌ヶ谷市内の医療機関にて保育を行うものである。</p> <p>病児保育は、病気の期間中の児童を対象として、白井市内の医療機関にて保育を行うものである。なお、白井市側の利用者数増により、本市の負担割合が減となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
34	子育て支援センターの運営に要する経費	子育て支援センターの運営	11,009	9,700	1,309
	<p>安心して子育てができる環境づくりを目指し、子育て支援事業を行うため子育て支援センターを運営するものである。</p> <p>子育て応援イベント実行委員会負担金 600千円</p> <p>子育て応援イベント（ニコカマフェス）について、実行委員会に対して市から負担金を拠出するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
35	利用者支援事業に要する経費	子育て支援コーディネーターの配置	5,072	4,825	247
	<p>子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して、情報提供や相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行うことにより、地域の子育て資源の育成を図るものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
36	児童手当に要する経費	児童手当	2,173,740	1,760,020	413,720
	<p>子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、児童手当を支給するものである。</p> <p>なお、令和6年10月から所得制限の撤廃や高校生世代までの支給期間の延長、多子加算額の増、支給回数の増を実施している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
37	施設型給付に要する経費	市内の民間保育所運営委託	1,057,787	965,935	91,852
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の民間保育所（8園）に対し、保育を委託するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
38	施設型給付に要する経費	市内の認定こども園施設型給付	193,254	156,791	36,463
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、市内の認定こども園（1園）に対し、保育を委託するものである。なお、令和7年度に開設予定の1園に対する給付費については、民間保育所等整備助成事業で計上している。</p> <p>また、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として2,277千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
39	地域型保育給付に要する経費	市内の小規模保育事業所地域型保育給付	504,139	485,417	18,722
	<p>保育を必要とする0～2歳の乳児や幼児を保育するため、市内の小規模保育事業所（10園）に対し、保育を委託するものである。</p> <p>なお、別途保育料算定における多子算定の年齢制限緩和に伴う保護者保育料軽減分として7,177千円を計上している。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
40	地域型保育給付に要する経費 ほか	多子世帯への保育料減免	46,629	49,318	▲ 2,689
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、多子軽減の算定時における年齢制限について、原則として就学前児童を対象としているが、所得に関わらず18歳以下の子を対象に変更し、第2子以降の保育料を減免するものである。</p> <p>第2子は半額、第3子以降は全額免除となる。</p> <p>①市内の民間保育所 21,118千円 ②公立保育所 16,056千円 ③市内の小規模保育事業所 7,177千円 ④市内の認定こども園 2,278千円</p> <p>※①及び②については歳入予算が減額となっている。</p> <p>なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を32,440千円活用している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
41	①子ども医療費助成に要する経費 ②母子等福祉に要する経費	【新規】マイナンバーカードを活用した医療費助成のデジタル化（PMH事業）	814	0	814
	<p>子ども医療費助成やひとり親家庭等医療費助成において、健康保険証と医療受給券を提示することなく、マイナンバーカードを活用した資格確認等ができるようシステム改修を行うものである。</p> <p>なお、国は令和8年度以降、全国的運用を開始することとしている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
42	母子等福祉に要する経費	養育費に関する公正証書等作成費用の助成	276	261	15
	<p>ひとり親家庭の生活の安定やひとり親家庭で育つ子どもの健やかな成長を目的として、養育費に関する公正証書等の作成費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
43	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	11,665	11,665	0
	<p>看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するため養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費の負担を軽減するため、ひとり親家庭の親に対し高等職業訓練促進給付金等を支給するものである。</p> <p>①訓練促進給付金 ア 市民税非課税世帯 月額100,000円 イ 市民税課税世帯 月額70,500円 ウ 最終学年増額分 月額40,000円</p> <p>②修了支援給付金 ア 市民税非課税世帯 50,000円 イ 市民税課税世帯 25,000円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
44	母子等福祉に要する経費	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	150	150	0
	<p>ひとり親家庭の親及び児童へ、高等学校卒業程度認定試験のための受講費用の一部を、講座修了時及び試験合格時に支給するものである。</p> <p>なお、令和6年度から受給要件が緩和され、児童扶養手当受給相当の所得から、自立に向けた計画（母子・父子自立支援プログラム）の策定を要件に支給が可能となっている。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
45	児童扶養手当に要する経費	児童扶養手当	330,000	325,964	4,036
	<p>ひとり親家庭等の生活安定と自立を促進するため、児童扶養手当を支給するものである。 なお、令和6年11月分から全部支給・一部支給の所得限度額の引上げや第3子以降の加算額の引上げが行われている。</p> <p>参考【支給額（月額）】（令和6年4月現在） 第1子…全部支給：45,500円、一部支給：所得に応じて10,740円～45,490円 第2子…上記金額に5,380円～10,750円を加算 第3子以降…第2子と同額（令和6年11月分から）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
46	市立保育園の管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各保育園の運営	547,705	500,512	47,193
	<p>保育を必要とする乳児や幼児を保育するため、公立保育園（4園）の管理運営を行うものである。 なお、以下の内容等により増額となっている。</p> <p>①保育給食賄材料費の公費補てん 4,549千円 物価高騰で必要経費が増となるものの、保護者への負担に転嫁することなく対応するもの。 なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を4,000千円活用している。</p> <p>②各園で活用する木製おもちゃの購入 2,551千円 ③医療的ケア児の保育に対応するための体制整備 3,107千円 ④【新規】キャッシュレス決済の導入 2,366千円 一時預かり事業（3園）及びこども誰でも通園制度事業（1園）の利用者負担額の支払いにあたり、キャッシュレス決済を導入するもの（令和7年7月から導入予定）。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
47	乳児等通園支援事業に要する経費	【新規】こども誰でも通園制度の運営	3,500	0	3,500
	<p>こども誰でも通園制度は、保護者の就労有無や理由を問わず、生後6か月から2歳の未就園児が保育施設を時間単位で柔軟に利用できる制度であり、集団生活を通じて成長を促すという、こどもの視点に立った利用を主として行うものである。 令和8年度の全国実施（給付化）に向け、令和7年10月から道野辺保育園で実施する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
48	児童センターの管理運営に要する経費 （フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各児童センターの運営	87,691	79,501	8,190
	<p>児童への健全な遊びを通じて、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育てを支援するため、市内6か所に開設している児童センターの管理運営を行うものである。 なお、東部児童センターの来館者対応等により増額となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
49	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	放課後児童クラブの運営	285,148	275,934	9,214
	<p>労働等により昼間保護者が家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後における適切な遊びと生活の場を提供することによって、子どもの健全な育成を図るため設置している放課後児童クラブを管理運営するものである。 なお、令和7年度から全18クラブで運営委託を行う。（3クラブ：鎌ヶ谷・道野辺小学校、2クラブ：東部・西部・中部・初富・五本松小学校、1クラブ：北部・南部小学校）</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
50	こども発達センターの管理運営に要する経費 (フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	こども発達センターの運営	69,307	60,490	8,817
	こどもの発達上の悩みや心配ごとに専門の職員が相談にあたり、必要に応じて支援を行っている、こども発達センターを管理運営するものである。 こども発達センター(児童発達支援センター)では、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に対し、一人ひとりの状況に合わせて、小グループでの通所支援を行っている。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
51	生活保護事務に要する経費	被保護者健康管理支援事業	3,300	3,300	0
	レセプト分析による被保護者の健康管理を行い、健診受診勧奨や予防対策啓発によって生活習慣病予防や重症化予防等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
52	生活保護事務に要する経費	医療扶助オンライン資格確認関連システム	1,544	1,544	0
	生活保護システムについて、医療扶助オンラインシステム資格確認に必要なサービス利用料等を支出するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
53	生活保護に要する経費	生活保護扶助費	2,750,300	2,723,000	27,300
	生活困窮者に対し、困窮の程度に応じて、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助など各種の扶助を行い、最低限度の生活を保障するとともに、併せて自立を助長するものである。 令和6年10月末現在：被保護世帯数1,167世帯、被保護人員1,501人 令和5年10月末現在：被保護世帯数1,142世帯、被保護人員1,488人				

【第4款 衛生費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	保健衛生事務に要する経費	【新規】病院前救護所の整備	3,423	0	3,423
	災害発生後の急性期から市民の生命を守る医療活動を実施するため、2か所の病院前(東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院)に救護所を設置する際に必要な蓄電池、簡易テント等を購入するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
2	保健衛生事務に要する経費	【新規】マイナンバーカードを活用した予防接種情報等のデジタル化(PMH事業)	1,419	0	1,419
	予防接種や健診時に、事前にマイナンバーカードを活用して予診票や問診票を入力することで接種券・受診券として利用できるようにするとともに、受診勧奨や接種履歴、健診結果がマイナポータル上で確認できるようシステム改修を行うものである。 なお、国は令和8年度以降、全国的運用を開始することとしている。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
3	保健衛生事務に要する経費	二次救急医療機関の確保	14,070	13,884	186
	<p>船橋市との共同事業として二次救急医療機関を確保するため、毎日1病院（月4日は2病院体制）を輪番制で実施するものである。</p> <p>①一般待機病院：11病院の輪番制（東邦鎌谷病院、鎌ヶ谷総合病院、船橋市9病院）</p> <p>②小児待機病院：2病院の輪番制（船橋二和病院、船橋市立医療センター）</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
4	狂犬病予防等に要する経費	飼い主のいない猫不妊去勢手術助成金	1,735	1,735	0
	<p>市が協定を締結している獣医師会指定の動物病院に、市民が飼い主のいない猫を連れて行き実施する不妊・去勢手術に対し、費用を助成するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
5	がん患者アピアランスケア支援事業等に要する経費	がん患者アピアランスケア支援事業補助金・若年がん患者在宅療養支援事業補助金	2,044	2,260	▲ 216
	<p>がん患者の支援のため、次の助成を行うものである。</p> <p>①がん患者アピアランスケア支援事業補助金 1,936千円 がん患者が負う心理的及び経済的負担を軽減し、社会参画や生活の質の向上を図るため、外見の変化を補完する医療用補正具の購入費用等に対し補助を行うものである。</p> <p>②若年がん患者在宅療養支援事業補助金 108千円 若年末期がん患者が自宅で安心して療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要なサービスの費用に対し補助を行うものである。がん患者及びその家族の身体的・経済的負担を軽減し、若年がん患者の在宅療養生活の質の向上を図る。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
6	各種健（検）診に要する経費（フルタイム会計年度任用職員人件費を含む）	各種がん検診等の実施	110,513	108,249	2,264
	<p>市民の健康を守るため、一部自己負担金を徴収したうえで、次の各種健（検）診を行うものである。がん検診総合支援事業（子宮頸がん検診、乳がん検診）及び40歳の肝炎ウイルス検診の対象と75歳以上の方、非課税世帯、生活保護世帯の方は、無料で実施する。</p> <p>①肺がん検診 ②子宮頸がん検診 ③胃がん検診 ④乳がん検診 ⑤大腸がん検診 ⑥健康診査 ⑦肝炎ウイルス検診</p> <p>【新規】</p> <p>②子宮頸がん検診については、医師が必要と認めた方に対し、令和7年度から新たに超音波検査を実施する。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
7	予防接種に要する経費 (フルタイム会計年度任用 職員人件費を含む)	各種予防接種の実施	462,017	371,932	90,085
	<p>乳幼児や女性及び高齢者に対し、予防接種法等に基づく次の予防接種を行い、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するものである。</p> <p>【子ども・女性対象】</p> <p>①日本脳炎予防接種 ②麻しん風しん混合予防接種 ③BCG予防接種 ④麻しん予防接種 ⑤風しん予防接種 ⑥二種混合予防接種 ⑦四種混合予防接種 ⑧子宮頸がん予防接種※ ⑨ヒブ予防接種 ⑩小児用肺炎球菌予防接種 ⑪水痘予防接種 ⑫B型肝炎予防接種 ⑬ロタウイルス予防接種 ⑭五種混合予防接種</p> <p>※⑧の子宮頸がん予防接種委託については、これまでに接種機会を逃した方の接種（キャッチアップ接種）が令和7年度まで延長されたことから、引き続き計上している。</p> <p>【高齢者対象】</p> <p>①インフルエンザ予防接種 ②高齢者用肺炎球菌予防接種 ③帯状疱疹予防接種 ④新型コロナワクチン予防接種</p> <p>【帯状疱疹予防接種】</p> <p>令和7年度から定期接種化となる。</p> <p>【新型コロナワクチン接種】</p> <p>定期接種化移行に伴い令和6年10月から接種が開始したが、引き続き感染予防の観点から実施するものである。なお、令和6年度は自己負担額を2,100円としていたが、国からの補助が未定である等から、令和7年度は接種費用を4,600円としている。</p> <p>※新型コロナワクチン接種を当該事業に計上したため、令和6年度から増となっている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
8	環境保全の啓発に要する経費	ゼロカーボンシティ普及啓発の実施	277	277	0
	<p>令和5年11月30日の「鎌ヶ谷市ゼロカーボンシティ宣言」を受け、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする脱炭素社会を目指すため、市民に向けた啓発等を実施するものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
9	環境保全の啓発に要する経費	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金）の交付	11,000	11,000	0
	<p>脱炭素化の促進を図るため、住宅用設備等の設置に係る費用について補助を行うものである。</p> <p>住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金（旧住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置費補助金） 11,000千円</p> <p>①太陽光発電システム 1,110千円 ②燃料電池システム 280千円 ③リチウムイオン蓄電池システム 4,700千円 ④窓の断熱改修 1,200千円 ⑤電気自動車 700千円 ⑥プラグインハイブリッド車 700千円 ⑦V2H充放電設備 660千円 ⑧集合住宅用充電設備 1,500千円 ⑨住民の合意形成のための資料 150千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
10	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	【新規】有機フッ素化合物（PFAS）の対応	3,880	0	3,880
	<p>市内で暫定指針値を上回る有機フッ素化合物（PFAS）が検出されたことに伴い、各事業を実施するものである。</p> <p>なお、令和6年度は主に予備費充当により執行していた。</p> <p>①水質調査手数料 2,530千円 ②上水道使用料 10千円 ③ウォーターサーバー設置費補助金 740千円 ④浄水器設置費補助金 450千円 ⑤血液検査助成金 150千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
11	水道の衛生対策に要する経費	専用水道等の立ち入り検査等の実施	3,643	3,397	246
	水道法に規定される専用水道・簡易専用水道、市条例に規定される小規模水道（小規模専用水道・小規模簡易専用水道）施設に係る各種届出・報告の受付や、各水道施設の衛生的で安全な水の供給の確認を目的とした立入調査等を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
12	母子保健に要する経費	産後ケア業務委託の実施	5,095	4,285	810
	出産後間もない母子に対して、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進することを目的に産後ケア（宿泊型・通所型・訪問型）を実施するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
13	母子保健に要する経費	1か月児健康診査の実施	3,900	3,013	887
	生後1か月後の乳児に対して、医療機関で実施する健康診査費用を一部助成し、疾病の早期発見や保護者の子育て支援につなげるものである。 なお、令和7年度から1回あたりの上限額を4,000円から6,000円に増額している。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
14	母子保健に要する経費	妊婦健康診査の費用助成	70,231	70,100	131
	妊婦健康診査を受診する場合、1人あたり14回を上限として、健診費用を助成するものである。 【新規】 多胎児を妊娠した妊婦に対して、頻回の妊婦健康診査受診が推奨されていることから、受診に伴う経済的負担を軽減することを目的に、5回分を上限として追加で助成する。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
15	母子保健に要する経費	新生児聴覚検査の費用助成	2,133	2,133	0
	新生児聴覚検査（新生児聴覚スクリーニング検査）について、1人3,000円を助成するものである。また、県外受検者等への償還払いをするものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
16	母子保健に要する経費	母子手帳アプリの運用	528	528	0
	母子健康手帳について、妊婦健康診査や子どもの成長記録、予防接種スケジュール等をスマートフォンによる管理を行うものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
17	母子保健に要する経費	初回産科受診料支援助成金	50	50	0
	住民税非課税世帯を対象に、妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、母体と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定を受けるための初回産科受診料の費用について、上限10千円を助成するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
18	歯科保健に要する経費	成人歯科健康診査の費用助成	4,502	3,723	779
	20歳から70歳までの節目年齢の方に成人歯科健康診査の費用を助成するものである。 なお、令和8年度から厚生労働省のマニュアル改正に伴い全国的に統一した歯科健診の実施が始まることから、そのための準備を行う費用を含んでいる。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
19	伴走型相談支援・出産子育て応援給付金に要する経費 フルタイム会計年度任用職員人件費を含む)	妊婦等包括相談支援及び経済的支援の実施	81,966	79,762	2,204
	妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）及び出産育児の利用負担軽減を図る経済的支援を実施するものである。 なお、令和7年度から児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき制度化され実施する。 ①妊婦等包括相談支援事業（伴走型相談支援） 妊娠届出時、妊娠8か月前後、出生届出から乳児家庭全戸訪問までの期間の3回のタイミングにおいて、保健師等による面談等を行うものである。 ②経済的支援（妊婦のための支援給付） 妊娠届出時の面談実施後に50,000円、出生届時等の面談実施後に50,000円を給付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
20	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（周辺整備等）	—————	181,194	163,050	18,144
	廃棄物処理施設周辺の住民に対する環境整備を図るため、さわやかプラザ軽井沢等の維持管理費及び都市公園整備事業償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、人件費高騰等により委託料等が増額となったため、負担金が増額となるものである。 ①周辺整備費分 167,554千円 ②都市公園整備事業償還分 13,640千円				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
21	ごみ減量業務に要する経費	有価物回収運動奨励金	8,535	9,471	▲ 936
	有価物に対する市民への啓発及び再資源化を促進するため、有価物の集団回収に協力している小学校PTA及び有価物資源組合に対し、奨励金を交付するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
22	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（ごみ処理費分等）	—————	1,482,254	1,363,931	118,323
	鎌ヶ谷市及び柏市沼南地区で排出されたごみを適正に処理するため、処理費用及び処理施設建設償還金（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 なお、人件費高騰等により委託料等が増額となったこと、クリーンセンターしらさぎ長寿命化事業で活用した地方債の元金償還の開始となったことなどにより、負担金が増額となる。 ①クリーンセンターしらさぎの管理運営費分 620,246千円 ②クリーンセンターしらさぎの建設費償還分 234,917千円 ③共同化処理費分 627,091千円				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
23	柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に要する経費（し尿処理費分等）	—————	238,570	241,706	▲ 3,136
	構成団体の地区内で排出されたし尿、浄化槽汚泥を適正に処理するため、処理費用（柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合）を負担するものである。 ①組合管理費分 47,662千円 ②アクアセンターあじさいのし尿処理費分 183,418千円 ③アクアセンターあじさいの建設費償還分 7,490千円				

【第6款 農林水産業費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	農業総務事務に要する経費	【新規】サイネリア（花）の購入	175	0	175
	令和2年度から令和5年度まで、寄附でいただいたサイネリアの花を小中学校卒業式及び保育園卒園式で活用し好評であったことから、引き続き購入し活用を行うものである。				
2	市民農園に要する経費	市民農園の貸付	1,717	1,632	85
	市民が身近に農業体験が可能となる機会を提供するため、市民農園を3か所運営し、107区画の貸付（1区画・年額12,000円）を行うものである。				
3	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	農産物のブランド化事業	883	1,027	▲ 144
	新鮮・安心・安全な農産物を提供できるよう、鎌ヶ谷産農産物のブランド化を目的として、鎌ヶ谷産農産物のブランド化に意欲的な農業者に対して農産物認定農家・生産者団体認定の推進を図るものである。 ①農産物ブランドPR促進用物品作製委託 234千円 ②農産物ブランドPR観光ポスター印刷・掲出業務委託 226千円 ③農産物販路拡大イベント 269千円 ④農産物ブランド化推進協議会委員報償 62千円 ⑤イベント時消耗品等 81千円 ⑥土地借上料（農産物ブランドPR看板） 11千円				
4	鎌ヶ谷農産物ブランド育成に要する経費	かまたんを活用した市及び農産物PR事業	6,725	6,101	624
	鎌ヶ谷市マスコットキャラクター「かまたん」を活用し、市内産ブランド野菜等のPRや市の知名度アップに資する様々な事業を実施するものである。 ①会計年度任用職員報酬等 5,931千円 ②かまたん専用車両リース代 436千円 ③マスコットキャラクターPRグッズ（国産木材製の飾り物）作製委託 299千円 ④クリーニング代 59千円				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
5	農業振興対策事業に要する経費	経営開始資金補助金の交付 (農業振興対策事業補助金)	1,500	1,500	0
	次世代を担う農業者を志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金を最長で3年交付するものである。 交付額：月額12.5万円（最大年額150万円）				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
6	農業関係団体との協力事業に要する経費	果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会及び農業まつり負担金	1,120	1,120	0
	<p>農業発展を図るため、農業関係団体と協力し、次の事業を行うものである。</p> <p>①果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会負担金 770千円 梨の剪定枝等の焼却による煙害等の問題を解消するため、梨の枝のチップ化や堆肥化作業を鎌ヶ谷市果樹剪定枝等リサイクル事業推進協議会が行っているが、市が協議会に対し負担金を支出するものである。 なお、令和2年度から剪定枝の糞尿吸着剤として活用している。</p> <p>②農業まつり負担金 350千円 なし共進会、野菜共進会、農業まつりを実施するため、市が農業まつり実行委員会に対し負担金を支出するものである。</p>				

【第7款 商工費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年額	6年額	増減額
1	商工業振興に要する経費	商工業振興補助金	24,540	24,259	281
	<p>地域における商工業の総合的な振興発達を図るため、次の事業を実施する商工会、各商店会等（12団体）に対し、補助金を交付するものである。</p> <p>①商工会事業 商工業の経営改善普及事業、地域総合振興事業など 12,200千円</p> <p>②商店街整備振興事業及び事業協同組合事業 商店街共同施設の整備及び維持管理など 12,340千円</p> <p>なお、街路灯の撤去及びLED化を促進するため、令和5年度から撤去費の補助率を現行の1/3から3/4へ引き上げを実施している。令和7年度は、3商店会に補助金を交付する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年額	6年額	増減額
2	中小企業資金融資等に要する経費	中小企業資金融資貸付金及び利子補給金の交付	99,042	99,246	▲ 204
	<p>中小企業の経営安定と振興を図るため、金融機関に預託金を預託し、運転資金及び設備資金を対象に低金利の融資と利子補給を行うものである。</p> <p>なお、商工会に加入している場合は、利子補給率の0.5%上乗せを行う。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年額	6年額	増減額
3	ファイターズ（鎌ヶ谷スタジアム）連携強化事業に要する経費	P R 事業等の実施	2,880	11,423	▲ 8,543
	<p>本市と北海道日本ハムファイターズとの連携を強化し、交流人口の増加を図るため、茨城県内で実施される2軍の公式戦において市のP Rを行うものである。</p> <p>また、令和6年度末をもってファイターズ鎌ヶ谷の会が解散となるため、令和7年度からは「鎌スタ☆梨まつり」及び「ルーキー鎌スタ☆お披露目会」を本市が引き継ぎ、実施するものである。</p> <p>なお、令和6年度は、エスコンフィールドHOKKAIDOにおける、1軍の公式戦で「鎌ヶ谷デー」を実施したことから、令和7年度は減額となっている。</p>				

【第8款 土木費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	用地事務に要する経費	【新規】 千葉県との用地交換	1,629	0	1,629
	千葉県が計画する大柏川第二調節池と鎌ヶ谷市が計画する都市計画道路3・4・10号中沢北初富線、3・5・11号谷地川線及び市道26号線用地の交換を目的に、測量、登記及び永久標設置等を実施するものである。				
2	道路管理に要する経費	道路通報システム	1,584	1,520	64
市民等が道路等の損傷や不具合を発見した際に容易に通報できるようにするほか、通報確認の際に情報の把握や内容の確認に要する時間の短縮を図るためのシステムを運用するものである。					
3	交通安全対策に要する経費	ヘルメット購入費用助成金	1,500	2,000	▲ 500
	<p>令和5年4月1日から改正道路交通法が施行され、ヘルメットの着用が努力義務になったことに伴い、ヘルメット購入者に対し、費用の一部を助成するものである。</p> <p>なお、県の自転車乗車用ヘルメット着用促進事業補助金（補助率1/2）を活用する。</p> <p>【助成額】 上限2千円（1人1回）</p>				
4	公共交通機関の整備促進に要する経費	北総線沿線地域活性化協議会負担金（ラッピングトレインの実施）	2,074	1,596	478
	<p>北総線沿線の更なる活性化や知名度向上、若い世代の居住促進等を目的として、北総線沿線地域活性化協議会が実施する「ラッピングトレイン」に参加し、車両内広告を行うものである。</p> <p>なお、本協議会の構成市は、千葉県、市川市、船橋市、松戸市、白井市、印西市及び鎌ヶ谷市となっている（うち船橋市及び松戸市は本事業には不参加）。</p> <p>総事業費：9,427千円 負担割合：鎌ヶ谷市21.9%（事務費11千円を除く）</p>				
5	①新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	①新鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施 ②東武鎌ヶ谷駅周辺におけるイルミネーションの実施	3,267	3,370	▲ 103
	②市街地整備に要する経費				
新鎌ヶ谷駅周辺及び東武鎌ヶ谷駅周辺のにぎわいの創出を図るため、イルミネーションの設置を行うものである。					

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
6	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	【新規】排水整備工事	902	0	902
	市道1544号線（新鎌ヶ谷駅付近）の雨水処理対策として排水整備工事を行うものである。				
7	新鎌ヶ谷地区広域交流拠点形成推進に要する経費	【新規】歩行者専用通路撤去工事	528	0	528
	新鎌ヶ谷駅南側の東京10号線延伸新線跡地の一部を歩行者専用通路として令和5年度から無償で借地しているが、使用貸借期間が令和7年12月31日までであることから、歩行者専用通路の撤去工事を行うものである。 なお、今後、事業者において歩道の設置がなされることとなっている。				
8	街路事務に要する経費	都市計画道路用地の適正管理	3,368	7,899	▲ 4,531
	都市計画道路として取得した用地等について、適正管理や将来的な維持管理コスト削減を図るため、アスファルト舗装や樹木伐採等を行うものである。 なお、令和7年度は、新鎌ヶ谷西側地区都市計画道路の除草やアスファルト舗装等を実施する。				
9	公園維持管理に要する経費	公園の維持管理	199,320	226,901	▲ 27,581
	公園利用者の安全・安心を確保するための、公園維持管理（児童遊園分6,071千円を含む。）に関する経費である。 なお、主な事業は次のとおりである。 ①公園サポーター制度 1,210千円 市民との協働事業として、都市公園の管理等を行う公園サポーターを委嘱するものである。 ②修繕料 4,150千円 公園遊具及び電気・水道設備等の修繕を行うものである。 ③都市公園等維持管理委託 124,069千円 公園の清掃、樹木剪定委託等を行うものである。また、法律により年1回の公園遊具の点検を行う。 なお、令和7年度は市道37号線（ユニオン通り）の街路樹や、東中沢ふれあい緑道、市民の森の樹木剪定等を行い、引き続き維持管理を行う。 ④市制記念公園駐車場交通警備委託 1,875千円 春季期間中の来園者増加に伴う市制記念公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策として、4月中旬からゴールデンウィーク終了頃及び桜の開花期間中である3月下旬頃の車両誘導を行うものである。 ⑤既設公園等整備工事 17,762千円 都市公園の施設の改修工事等を行うものである。 なお、令和7年度は、2公園（井草橋第三公園、西本田公園）への防犯カメラの設置や、東道野辺ふれあいの森公園の法面整備、貝柄山公園の園路整備、東中沢ふれあい緑道の園路整備等を行う。 ⑥市制記念公園水遊び場の運営 4,427千円 市制記念公園水遊び場について、稼働予定期間である令和7年4月1日から10月13日までにおける公園駐車場の混雑及び周辺の道路渋滞対策として交通警備委託や施設点検委託等を行うものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
10	市営住宅の管理運営に要する経費	能登半島地震被災者及びウクライナ避難民の住宅使用料の減免等	1,167	198	969
	能登半島地震被災者を受け入れ、生活支援を行うため、市営住宅使用料を減免するものである(3戸分を確保)。 また、ウクライナからの避難民を受け入れ、生活支援を行うものである(1戸分を確保)。				

【第9款 消防費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	消防庁舎の管理運営に要する経費	【新規】 電話交換機の更新	3,249	0	3,249
	災害時の活動拠点として機能維持を図るため、消防本部及び各消防署の電話交換機を長期継続契約(メンテナンスリース)で更新するものである。				
2	警防業務に要する経費	医薬材料の購入	3,502	3,484	18
	救急活動時に使用する医薬材料を購入するものである。				
3	警防業務に要する経費	救急救命士気管挿管病院実習委託	300	300	0
	市内の医療機関(東邦鎌谷病院)にて救急救命士気管挿管病院実習を行うものである。				
4	警防業務に要する経費	【新規】 災害用資機材備品の整備	1,441	0	1,441
	令和6年1月に能登半島地震が発生し、被災地で多くの負傷者対応が必要となったことを踏まえ、本市においても発生が危ぶまれている首都直下地震や千葉北西部直下地震等が発生した場合を想定し、多くの負傷者への対応に必要な救急活動備品(バックボード、担架、レスキューシート)を整備するものである。				
5	警防業務に要する経費	【新規】 災害時応援用備品の更新	317	0	317
	大規模災害発生時に緊急消防援助隊として被災地に出動した際の活動拠点となるテントについて、軽量かつ少人数での設営が可能な物品に更新するものである。				
6	警防業務に要する経費	AED屋外設置用備品の購入	701	1,011	▲ 310
	令和3年度から令和7年度までの5か年で、市内公共施設40か所のAEDを、施設が閉庁している夜間・休日に24時間・365日、誰もが使用できるよう、AED屋外用収納ボックスを設置するものである。 なお、令和6年度までに市内36か所設置済みであり、令和7年度はAED屋外用収納ボックスを4台購入するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
7	消防団運営に要する経費	消防団員出動報酬	10,876	12,696	▲ 1,820
	消防団員の災害出動や、訓練、出初式等に必要な報酬を支出するものである。 ①災害出動報酬 1日8,000円 4時間未満4,000円 ②その他出動報酬（訓練・警戒等） 1日4,000円				

【第10款 教育費】

単位：千円

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
1	外国語指導助手に要する経費	小中学校における外国語指導助手の配置	63,564	60,013	3,551
	小中学校における外国語教育の充実を図るため、外国人講師（ALT）を小学校に6名、中学校に5名（各校1名）配置するとともに、ALTをサポートするコーディネーター1名を配置し、さらに小学校の外国語授業の充実のため、ALTをサポートする小学校外国語活動支援員を3名配置するものである。 外国語指導助手派遣業務委託 4,519千円 教育の質の向上を図ること及び働き方改革の一環のため、引き続き外国人講師（ALT）のうち1名を人材派遣委託により確保する。				
2	教職員の研修に要する経費	教職員の研修実施	120	120	0
	学校図書館司書研修会、ICT活用推進委員会等に講師を招き、教員向けの研修会を行うことで能力の向上を図るものである。				
3	教育指導に要する経費	学校図書館司書の配置	22,089	19,931	2,158
	児童・生徒の主体的な学習を促すため、学校図書館の充実を図る観点から、学校図書館司書を市内全小・中学校に各1名の計14名を配置するものである。				
4	教育指導に要する経費	理科支援員の配置	11,122	10,772	350
	理科教育の充実を図るため、小学校9校に理科支援員を4名配置するものである。				
5	教育指導に要する経費	【新規】校内教育支援センター支援員の配置	12,089	0	12,089
	不登校の児童生徒に対応するため、令和7年度から校内教育支援センターを市内全小・中学校に設置するものである。 なお、令和7年度は校内教育支援センター支援員を5名配置する。				
6	教育指導に要する経費	いじめ調査委員報償	490	490	0
	鎌ヶ谷市いじめ調査委員会設置要綱に基づくいじめ調査委員について、委員会出席時だけでなく調査及び資料作成事務に対しても負担が生じていることから、報償の対象とするものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
7	教育指導に要する経費	学力診断テスト実施委託	3,350	3,386	▲ 36
	<p>小学校4年生、5年生及び中学校2年生の全児童・生徒を対象に、学力診断テストを実施するものである。 なお、実施科目は、小学校が国語・算数、中学校が国語・数学・理科・社会・英語である。</p>				
8	教育指導に要する経費	中学生平和教育派遣の実施	1,566	1,546	20
	<p>次世代を担う中学生を長崎市に派遣し、被爆の実情を学ぶとともに、平和を願う同じ目的を持った他地域の仲間との交流を深めながら、その体験を学校や次世代に伝えていくものである。 なお、3年に2回実施することで、3年に1回のワカタネ派遣と併せ、中学校3年間でいずれかの事業に参加できるよう位置づけている。 令和7年度は、引き続き中学生平和教育派遣事業を実施する。また、中学生ワカタネ派遣事業は、令和8年度から再開予定である。</p>				
9	学校運営に要する経費	ウクライナ避難民校外学習費扶助	10	10	0
	<p>ウクライナからの避難民に対し、保護者が負担する校外学習時入場料等について市が負担することで生活支援を行うもの。</p>				
10	少人数教育推進に要する経費	少人数指導教員（きりり先生）の配置	39,437	37,630	1,807
	<p>児童・生徒に対してきめ細やかな学習指導を行うため、全小中学校に、少人数指導教員（きりり先生）を各1名配置するものである。</p>				
11	学校地域支援に要する経費	学校支援地域本部事業の実施	5,562	12,980	▲ 7,418
	<p>地域住民等の参画による学校支援地域本部を設置し、地域と家庭、学校の連携により各地域の実情に応じた様々な教育支援活動を行い、地域全体の教育力の向上を図るものである。 今後は、学校支援地域本部を基礎とし、更に地域とともにある学校づくりを進めるため、各校でコミュニティスクール（学校運営協議会制度）の確立を目指す。 なお、令和6年度に市内全14校への本部設置が完了している。 部活動指導員の経費を中学校部活動地域移行事業で計上したため、減額となっている。</p>				
12	特別支援教育推進に要する経費	特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）の配置	48,362	46,345	2,017
	<p>市内小・中学校の全14校に特別支援教育推進指導員（ほほえみ先生）を配置し、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、高機能自閉症等の児童に対し、個のニーズに応じたきめ細やかな支援・指導を行うものである。 なお、大規模校である鎌ヶ谷小、中部小及び道野辺小は2名とし、計17名を配置する。 また、教育委員会内に心理発達相談員を配置し、就学相談などの対応を行う。</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
13	心身障がい児の教育に要する経費	心身障がい児の教育体制の充実	181,644	174,181	7,463
	<p>障がいのある児童・生徒が、能力を最大限に伸ばせるよう、教育の機会の拡充、就学・教育相談体制の充実を図るため、特別支援学級等介助員を配置するものである。 令和7年度の特別支援学級等介助員は126名を計上している。</p> <p>【新規】 看護師派遣業務委託 3,674千円 医療的ケアが必要となる児童への対応として、学校サポート看護師を人材派遣委託により確保する。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
14	小中学校の管理運営に要する経費	プール清掃委託の実施	3,609	3,609	0
	<p>令和3年度までプール使用前に教職員や児童・生徒により2～3日かけて実施していたプール清掃について、教職員の働き方改革の一環として、清掃委託するものである。</p> <p>①小学校 2,320千円 ②中学校 1,289千円</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
15	各小中学校の管理運営に要する経費	学校徴収金（補助教材費等）の市による直接徴収	161,881	94,197	67,684
	<p>令和2年度から学校給食費の市による直接徴収と併せて実施している補助教材費等の学校徴収金について、小学校9校で実施するものである。</p> <p>【新規】 中学校は令和5年度から第五中学校で試行的に実施していたが、令和7年度は、4校で新規に実施する。これにより市内全14校で実施となる。また、日本スポーツ振興センター災害共済掛金保護者負担金を新規に徴収対象とする。 なお、補助教材費等については、従来から保護者の負担で購入などを行っており、歳入として、学校補助教材費等徴収金を161,881千円（歳出と同額）計上している。</p> <p>ウクライナ避難民支援 25千円 ウクライナからの避難民に対し、教材費に係る学校徴収金（補助教材費等）の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うもの。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
16	要保護・準要保護に要する経費	要保護・準要保護児童生徒援助	61,130	84,200	▲ 23,070
	<p>経済的理由により児童生徒に義務教育を受けさせることが困難と認められる保護者に対し、学用品等の学校教育に必要な経費の援助を行うものである。 なお、近年の支給実績を踏まえ、令和6年度当初予算から減としている。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
17	小・中学校の図書に要する経費	小中学校の学校図書館の蔵書整備	16,532	16,532	0
	<p>学校図書館において、読書環境・活動の充実を図るため、蔵書の整備を行うものである。 なお、標準冊数については、令和3年度に全校達成している。</p> <p>①小学校 9,557千円 ②中学校 6,975千円</p>				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
18	文化振興に要する経費	文化振興自主事業	11	25	▲ 14
	国立演芸場及び国立劇場の休館が継続しており、令和5年度予算まで計上していた芸術鑑賞教室の実施ができないことから、市民文化祭出展団体等を講師に招き、初心者向けの文化振興講座を引き続き開催するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
19	青少年の社会参加・体験活動の機会づくりに要する経費	士幌町との交流事業	282	3,097	▲ 2,815
	平成6年以降、30年以上にわたり交流を続けている北海道士幌町との交流を発展的に継続していくため、鎌ヶ谷市と士幌町が1年ごとに交互に訪問、受け入れを行うものである。 令和7年度は、士幌町からの訪問者について受け入れを行う。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
20	生涯学習推進センター及び学習センターの管理運営に要する経費	生涯学習推進センター及び学習センターの維持管理	145,130	153,061	▲ 7,931
	学習機会の拡充、学習情報の収集提供等を行っている生涯学習推進センター（まなびいプラザ）及び地域住民の生涯にわたる学習活動の支援を行っている学習センター（公民館）【市内5か所】の管理運営を行うものである。 令和5年度の総利用者は、230,009人（生涯学習推進センター28,840人、学習センター201,169人）で、利用者からは使用料を徴収している。 なお、中央公民館については、令和2年3月から指定管理者制度による運営に移行している。 令和7年度は、北部公民館が施設改修に伴い休館を予定しているため、減額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
21	きらり鎌ヶ谷市民会館の管理運営に要する経費	きらり鎌ヶ谷市民会館の維持管理	208,506	202,818	5,688
	自己啓発及び自己研さんの場の提供、芸術文化その他の様々な目的の実現や交流の創出のため「きらり鎌ヶ谷市民会館」の管理運営を行うものである。 主な経費は以下のとおりである。 ①きらりホール及び中央公民館指定管理者業務評価委員会委員報償 21千円 ②光熱水費 15,786千円 ③清掃委託 12,596千円 ④きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為） 93,085千円 ⑤市民会館賃借料（債務負担行為） 82,488千円 ⑥音響調整卓賃借料 1,056千円 令和7年度からは、きらりホール及び中央公民館指定管理料（債務負担行為）が増額となっている。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
22	図書館の管理運営に要する経費	障がい者等への図書等郵送・宅配サービスの実施	124	336	▲ 212
	図書館への来所が困難な視覚障がい者、身体障がい者及び要介護認定を受けた方等に対し図書や資料を自宅まで届けるサービスを実施するため、本の抽出、事前登録、受付、梱包等を委託するものである。				

No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
23	学校保健事務に要する経費	食物アレルギー等学校給食費扶助	248	239	9
	第3子以降の市内小中学校に通う児童生徒のうち、食物アレルギーなどを理由に弁当を持参する子に、給食費相当額を支給するものである。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
24	体育施設の管理運営に要する経費	体育施設の維持管理	84,345	85,989	▲ 1,644
	福太郎スタジアム（市営陸上競技場）等の市内体育施設の管理運営を行うものである。 なお、指定管理者制度に基づく施設の管理運営については、10施設で実施している。 令和5年度の体育施設の利用者人数は242,019人である。 福太郎アリーナ（市民体育館）については、令和6年10月から令和8年3月まで休館を予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
25	スポーツ振興に要する経費	北海道日本ハムファイターズとの連携事業等の実施	6,523	6,721	▲ 198
	北海道日本ハムファイターズの選手等を講師として迎え、児童生徒を対象とした野球教室や軽スポーツ教室を実施するとともに、ファイターズ鎌ヶ谷スタジアムにおけるイベント等を通じて選手との交流の機会を設けている。 ①連携事業費 3,223千円 ②施設等使用料 3,300千円 なお、令和6年度から市内小学生との新たな連携事業を実施しており、令和7年度も引き続き実施する。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
26	スポーツ振興に要する経費	水泳教室及び学校プール開放の実施	7,298	6,664	634
	次の事業を実施するものである。 ①水泳教室の実施 489千円（年3回実施、5日間コース） ②学校プールの開放 6,809千円（2校で実施） なお、学校プール開放は、令和7年度は28日間（1校当たり14日間）の実施を予定している。				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
27	学校給食運営に要する経費	P F I 方式による給食サービスの実施	971,726	943,551	28,175
	平成26年度からPFI方式による学校給食センターを開設したことに伴い、施設の維持管理業務、給食サービスの運營業務を委託により実施するものである。 主な経費は以下のとおりである。 ①賄材料費 485,510千円 学校給食用賄材料費の公費補填分 75,799千円（485,510千円の内数） 近年、消費税の引き上げや食材費の値上げの影響を受けている状況の中、学校給食費の保護者の負担に配慮しつつ、安定的に魅力ある学校給食を提供するため、小学校1食あたり45円、中学校79円を公費で補填するものである。（令和6年度当初予算では、小学校1食あたり計25円、中学校1食あたり計59円としていたもの） なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を65,000千円活用している。 ②学校直送品残滓処理委託 6,185千円 ③学校給食費徴収業務管理委託 5,663千円 ④施設購入費 63,753千円（債務負担行為） ⑤維持管理業務負担金 44,650千円（債務負担行為） ⑥運營業務負担金 354,271千円（債務負担行為）				

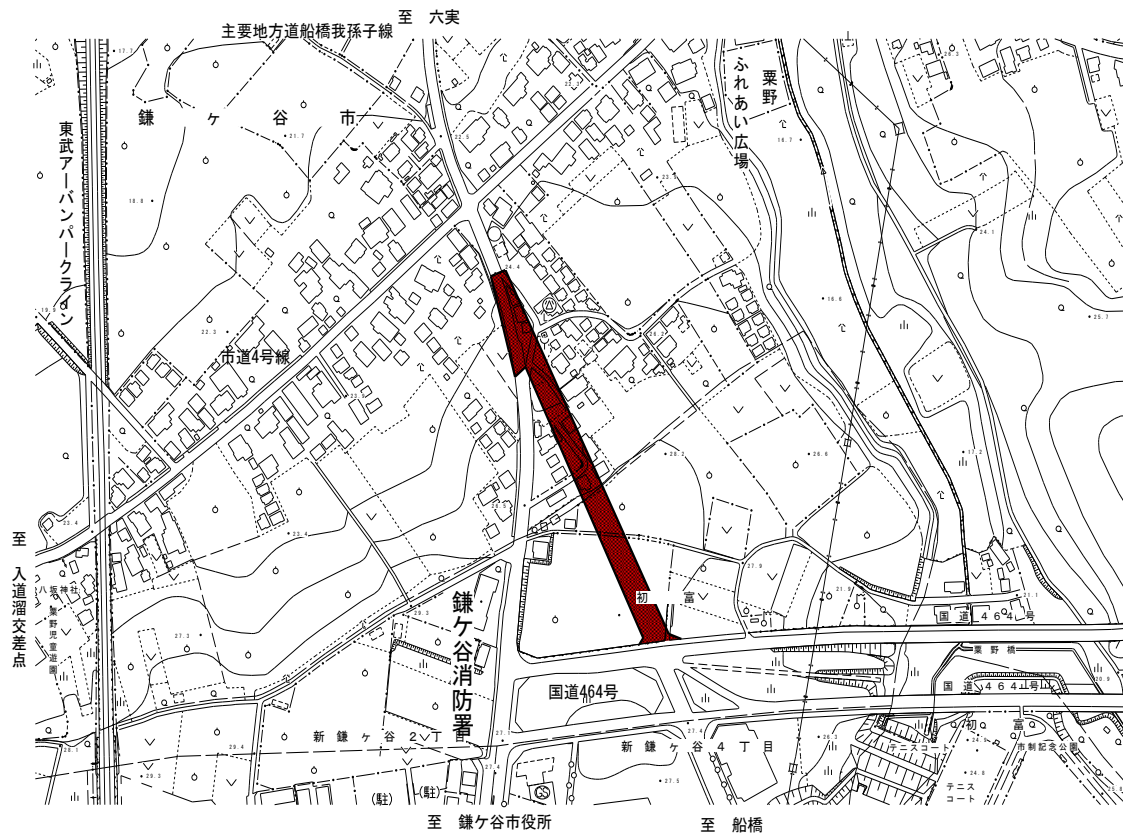
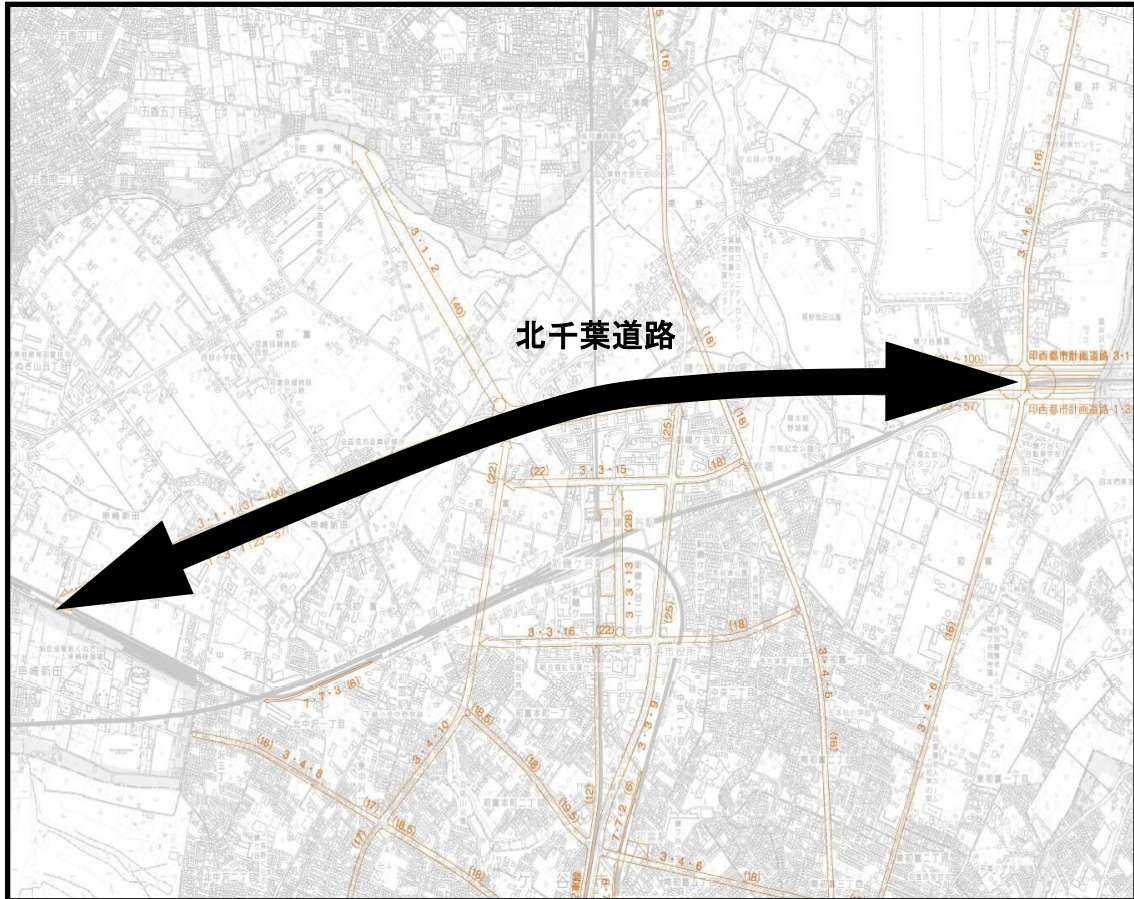
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
28	学校給食運営に要する経費	多子世帯への学校給食費の無償化	27,687	27,594	93
	<p>多子世帯の負担軽減を図るため、市内在住で、子を3人以上扶養している世帯について、第3子以降の子の市内小中学校の学校給食費を無償とするものである。</p> <p>なお、令和3年度から市独自で減免を実施していたが、令和5年1月から千葉県が多子世帯への学校給食費の無償化を実施しており、本市も当該事業を活用し、拡充している。</p> <p>また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を10,000千円活用している。</p> <p>①小学校 18,920千円 ②中学校 8,767千円</p> <p>※①②について、歳入予算が減額となっており、別途県支出金13,843千円を計上している。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
29	学校給食運営に要する経費	ウクライナ避難民の学校給食費の無償化	47	47	0
	<p>ウクライナからの避難民に対し、学校給食費の徴収を行わず、市が負担することで生活支援を行うものである。</p>				
No	予算の事業名	事業名称	7年度	6年度	増減額
30	学校給食運営に要する経費	小学校1年生の学校給食費の無償化	29,562	29,744	▲ 182
	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市内小学校に通学する1年生の学校給食費を無償とするものである。</p> <p>なお、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を25,000千円活用している。</p>				

多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

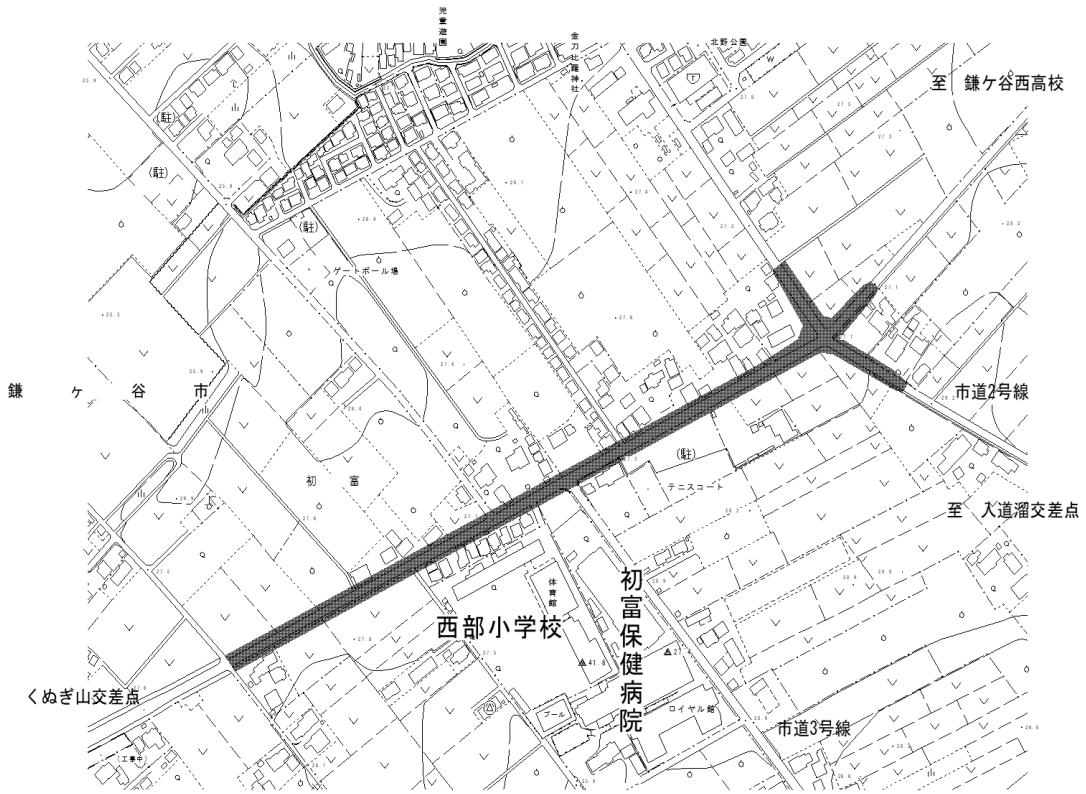
目 次

資料：多額の経費を要する事業（実施計画事業）に係る位置図

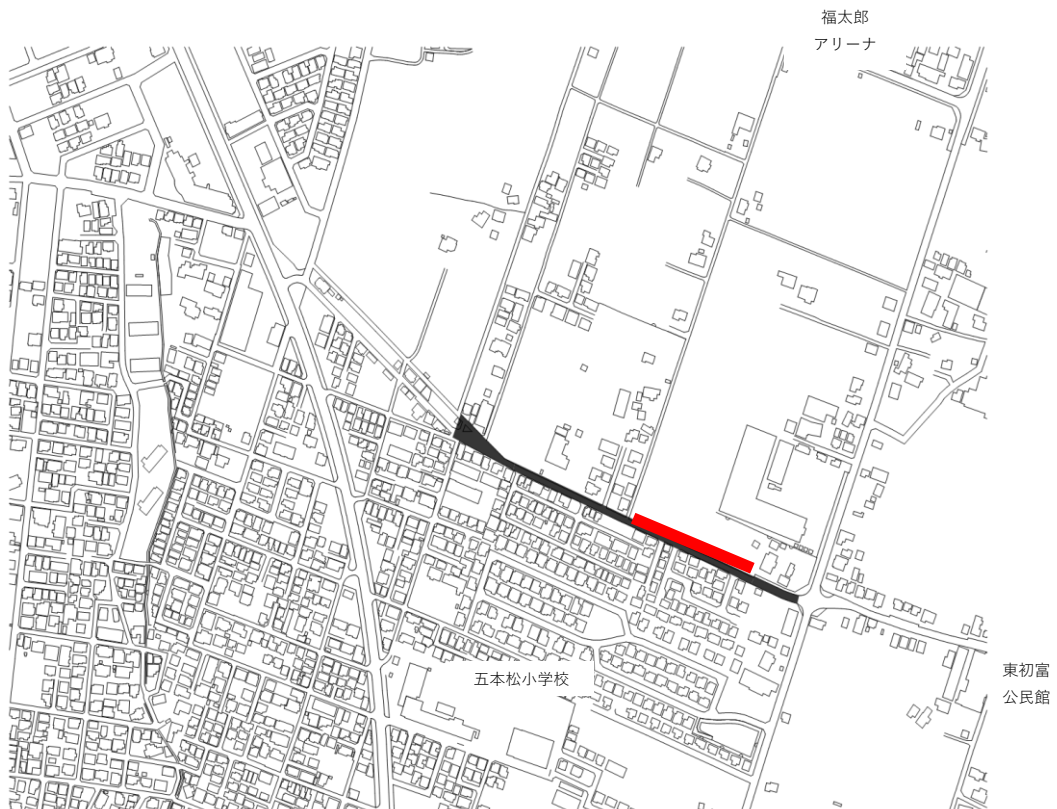
北千葉道路沿線土地利用整備構想策定事業	99
都市計画道路3・4・5号船橋我孫子バイパス線整備事業	99
通学路整備事業（市道1号線）	100
通学路整備事業（市道49号線）	100
一般市道整備事業（市道3818号線）	101
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（バイパス整備））	101
準用河川整備事業（準用河川二和川整備（用地取得））	102
準用河川整備事業（放流解除準備工事）	102
地域排水整備事業（東道野辺五丁目地区地域排水整備）	103
道路維持・補修事業（市道4709号線）	103
道路維持・補修事業（市道2735号線外）	104
主要市道整備事業（市道5号線）	104
主要市道整備事業（市道20号線）	105
主要市道整備事業（市道26号線）	105
主要市道整備事業（軽井沢周回道路）	106
主要市道整備事業（舗装改良）	106
（仮称）緑道整備事業	107
近隣商業拠点整備事業（北初富駅前広場整備事業）	107
都市軸形成促進事業（初富駅前広場整備事業）	108
街区公園整備事業（西佐津間公園）	108



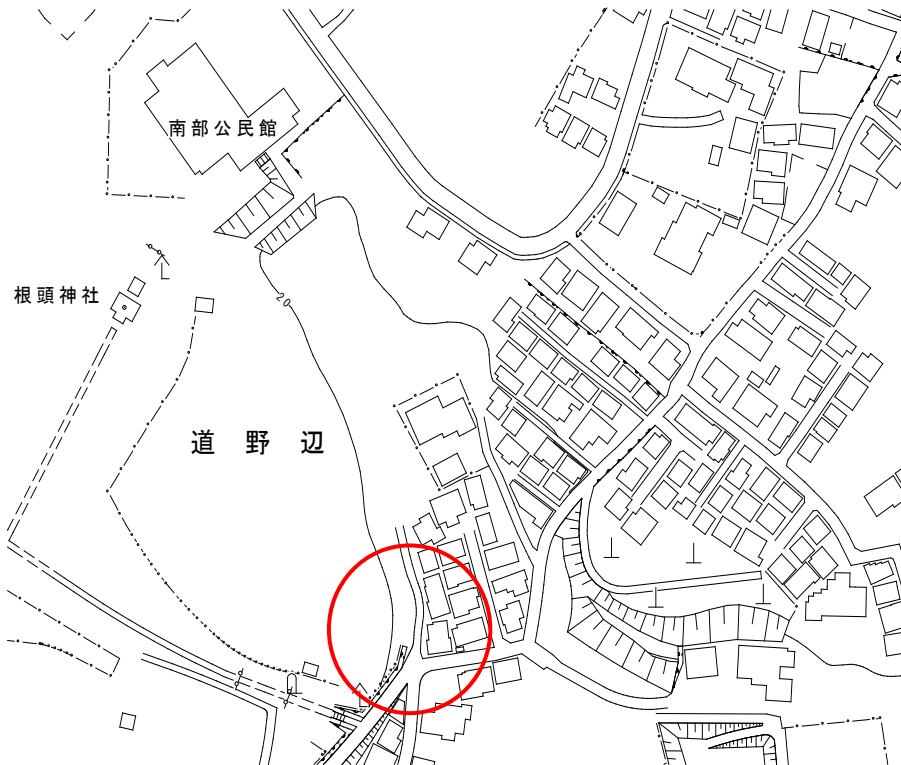
市道 1 号線



市道 49 号線



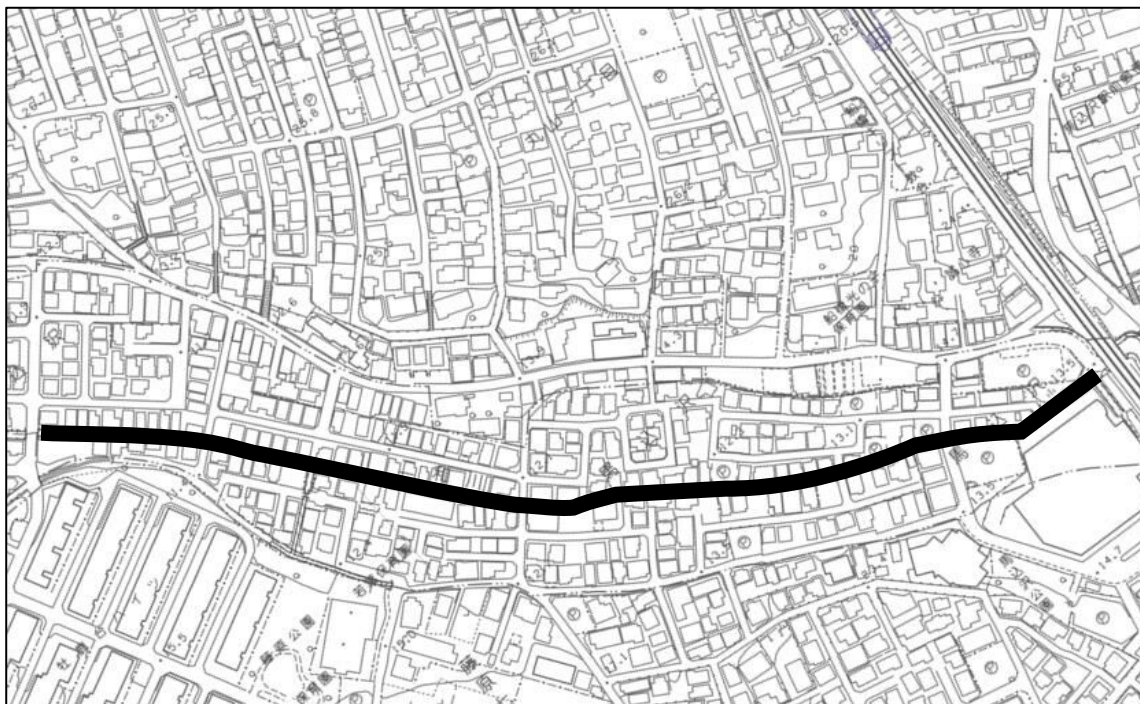
市道 3818 号線周辺現況測量



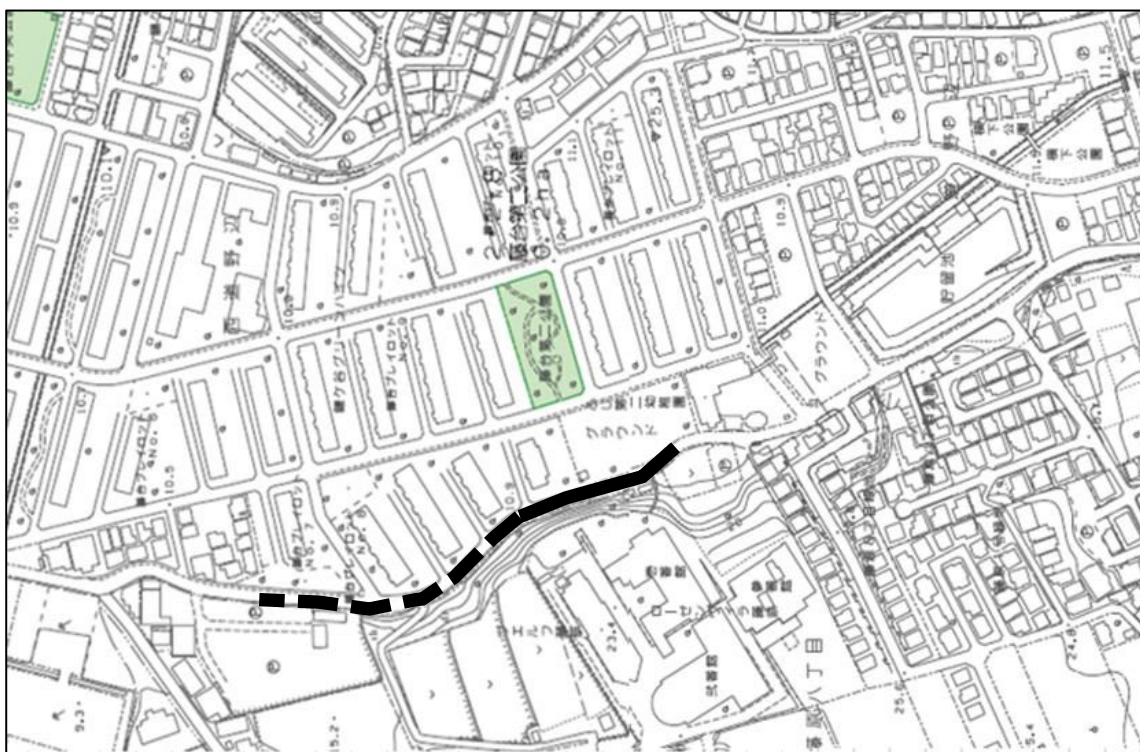
準用河川二和川整備（バイパス整備（第10期））



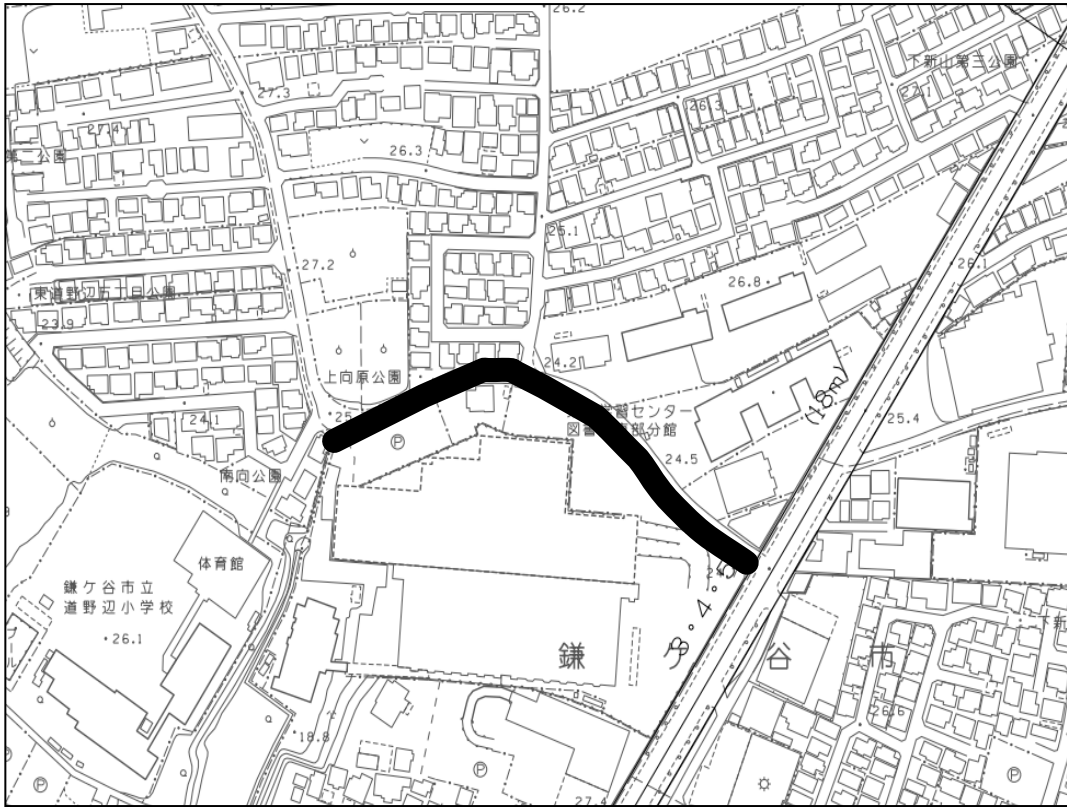
準用河川二和川整備（用地取得）



準用河川二和川整備（放流解除準備工事）



東道野辺五丁目地区地域排水整備（家屋事後調査）



道路維持・補修事業

市道 4709 号線道路維持工事

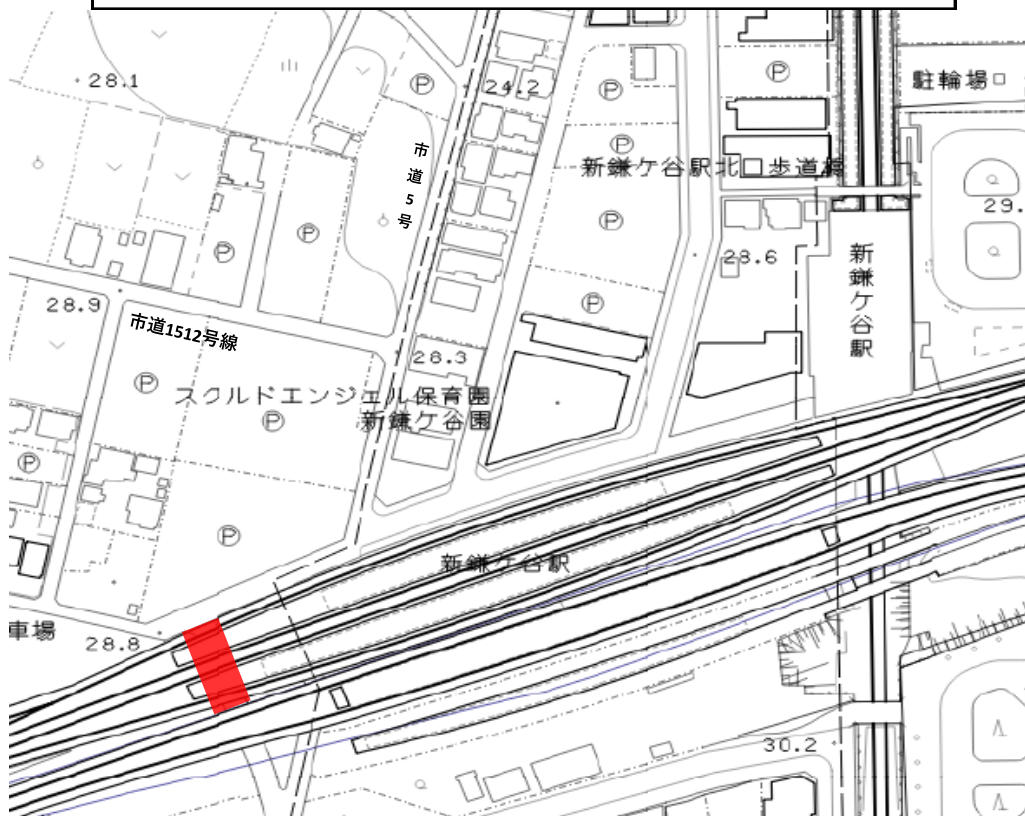


市道 2735 号線外ハンプ補修工事



主要市道整備事業

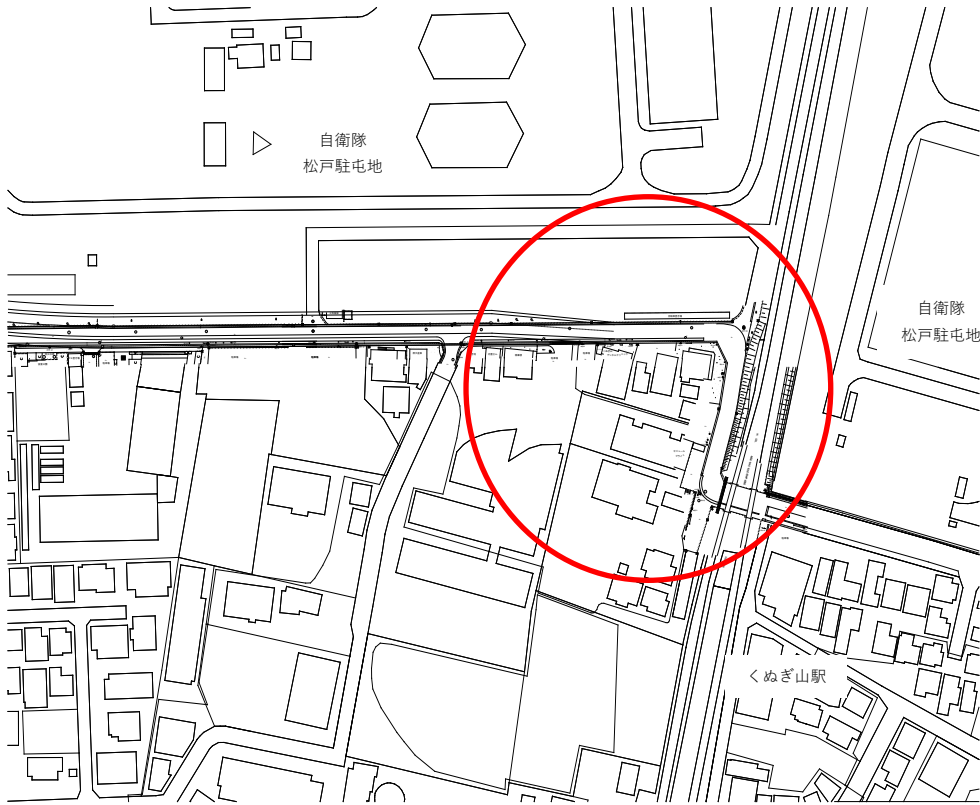
市道 5 号線



主要市道整備事業

P50

市道 20 号線



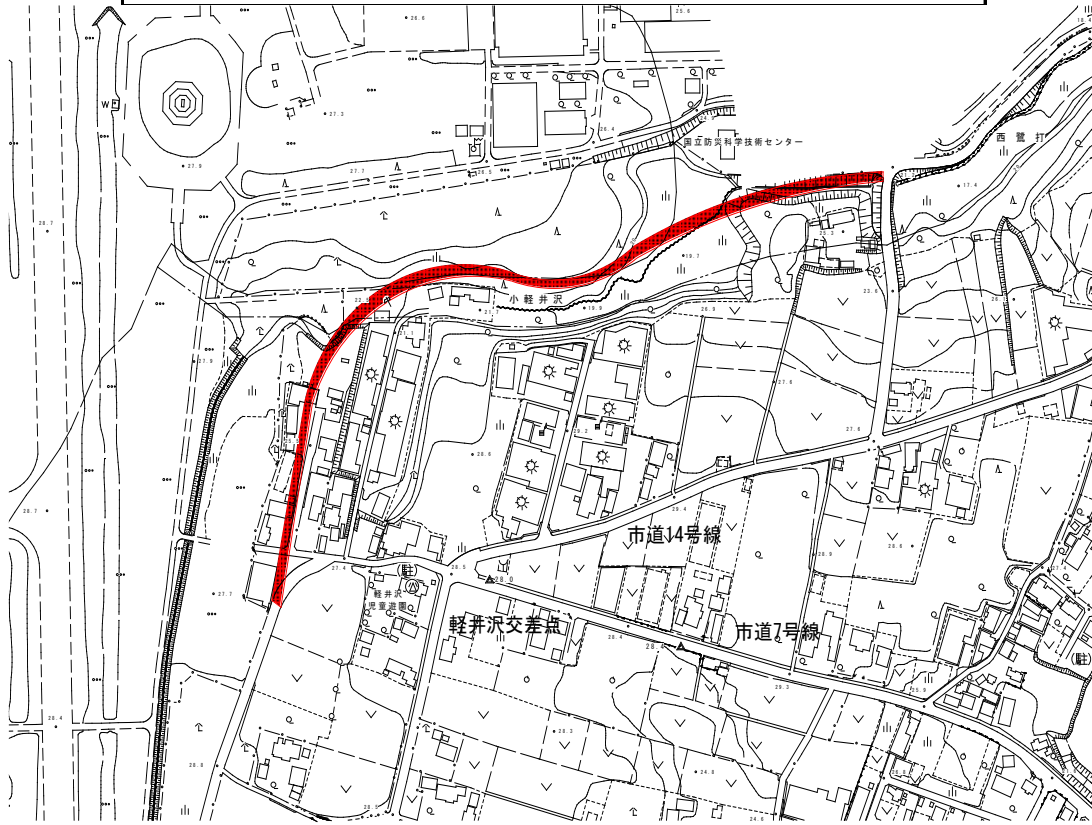
主要市道整備事業

P50

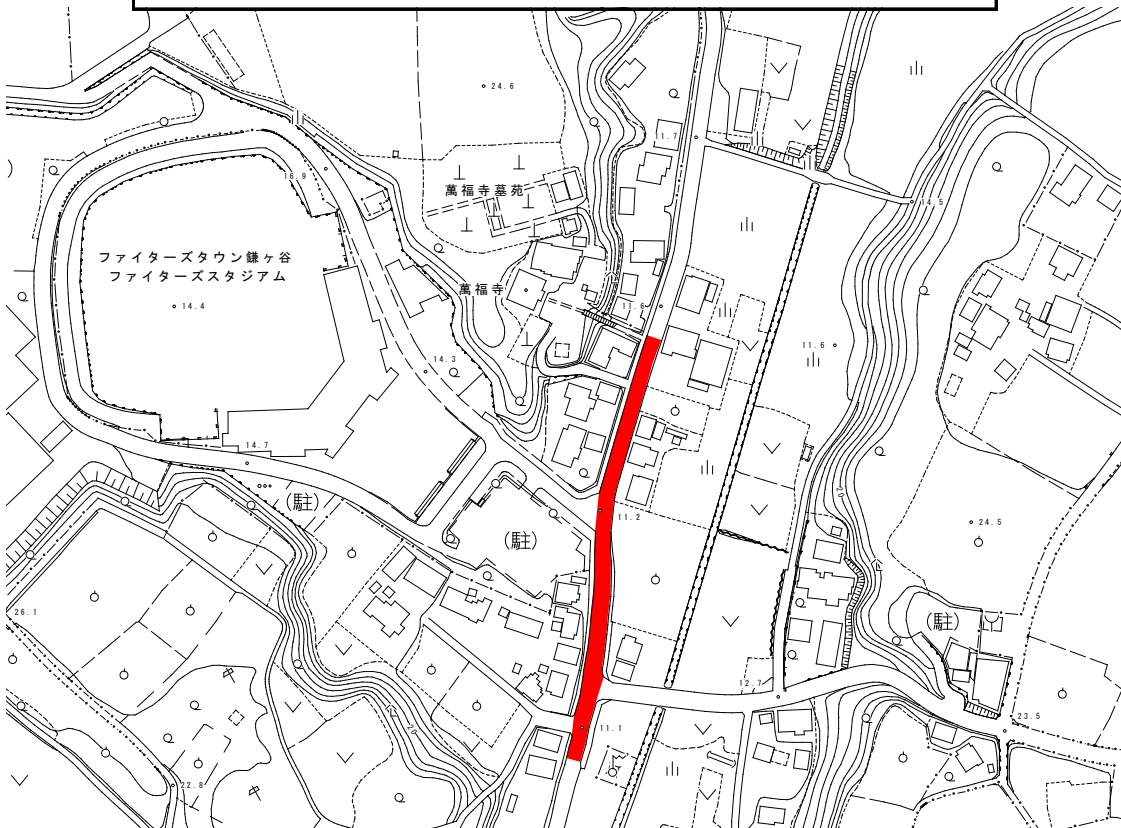
市道 26 号線

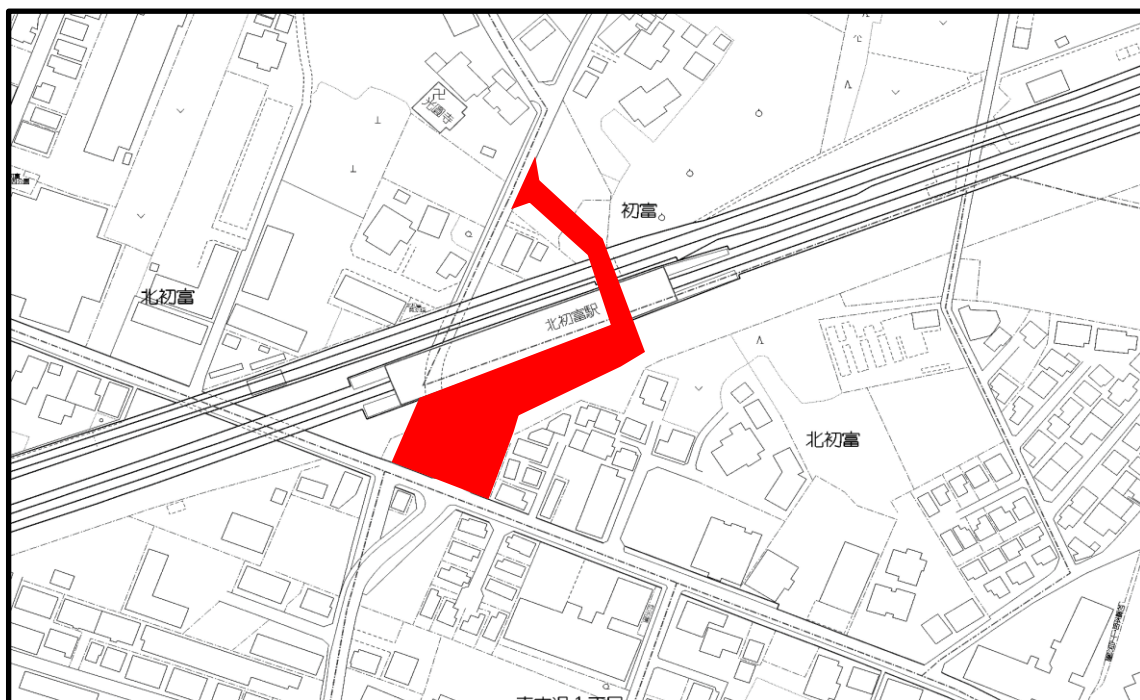
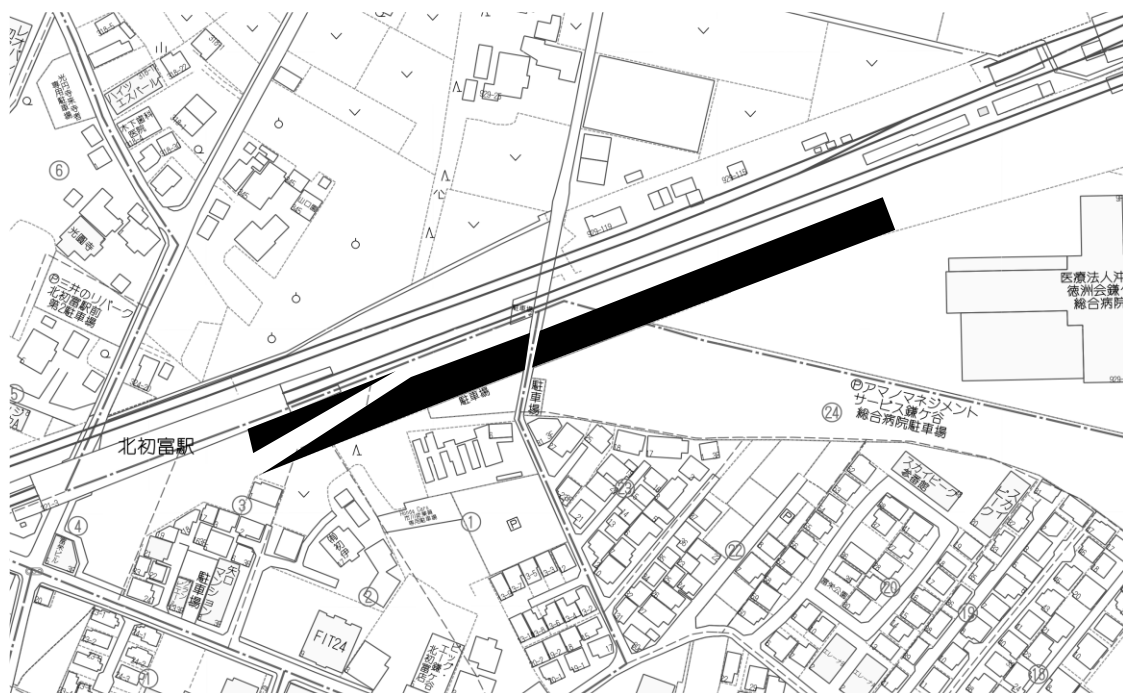


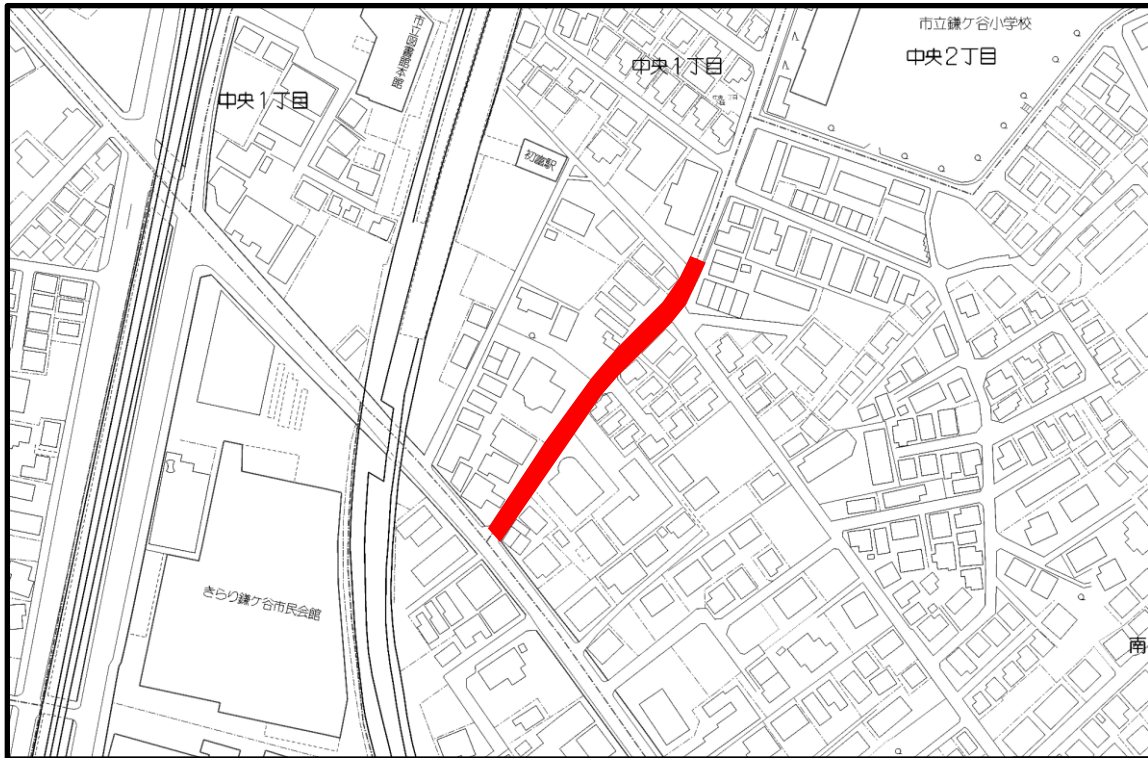
軽井沢周回道路



舗装改良（市道 28 号線）







西佐津間公園

